

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-201765

(P2016-201765A)

(43) 公開日 平成28年12月1日(2016.12.1)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4N 21/4402 (2011.01)	HO4N 21/4402	5C164
HO4N 21/436 (2011.01)	HO4N 21/436	

審査請求 未請求 請求項の数 6 O L (全 81 頁)

(21) 出願番号 特願2015-82502 (P2015-82502)  
 (22) 出願日 平成27年4月14日 (2015.4.14)

(71) 出願人 00005810  
 日立マクセル株式会社  
 大阪府茨木市丑寅一丁目1番88号  
 (74) 代理人 110002066  
 特許業務法人筒井国際特許事務所  
 (72) 発明者 吉澤 和彦  
 大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号 日立マクセル株式会社内  
 (72) 発明者 清水 拓也  
 大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号 日立マクセル株式会社内  
 (72) 発明者 益岡 信夫  
 大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号 日立マクセル株式会社内

最終頁に続く

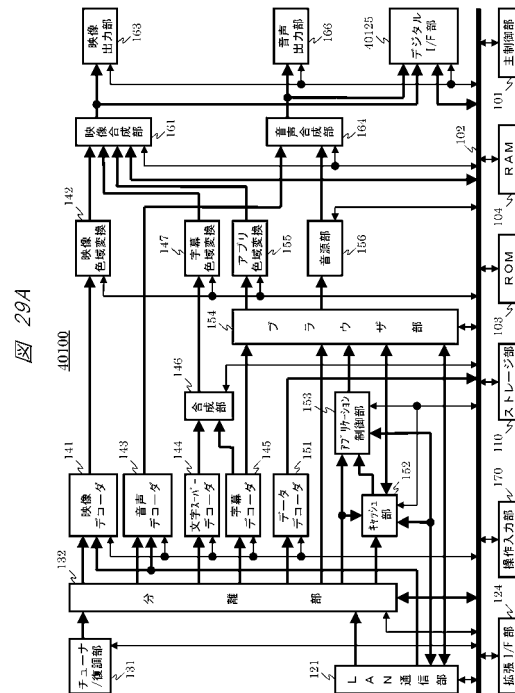
(54) 【発明の名称】 放送受信装置及び映像出力方法

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 より付加価値の高い機能を実行可能な放送受信装置を提供する。

【解決手段】 第一のデータフローを含むデジタル放送信号を受信する受信部と、通信回線を介してサーバ装置から、第一のデータフローと対応付けられた第二のデータフローを取得する通信部121と、第一のデータフローに含まれる映像データ及び/又は第二のデータフローに含まれる映像データを復号して復号映像データを生成可能な映像復号部141と、外部機器へ映像を出力可能であり、外部機器の性能情報を取得可能なデジタルインタフェース40125と、を備える。デジタルインタフェースによる映像出力制御状態は、外部機器の性能情報に応じて、第一のデータフローの映像データの復号映像のみを出力する出力制御状態と、第一のデータフローの映像データと第二のデータフローの映像データの両者を出力する第二の出力制御状態とを有する。

【選択図】 図29A



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

外部機器に映像データを出力可能な放送受信装置であって、  
第一のデータフローを含むデジタル放送信号を受信する受信部と、  
通信回線を介してサーバ装置から、前記第一のデータフローと対応付けられた第二のデータフローを取得する通信部と、  
前記第一のデータフローに含まれる映像データ及び / 又は前記第二のデータフローに含まれる映像データを復号して復号映像データを生成可能な映像復号部と、  
前記外部機器へ映像を出力可能であり、前記外部機器の性能情報を取得可能なデジタルインタフェースと、

10

を備え、

前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態には、

前記デジタルインタフェースを介して取得した前記外部機器の性能情報に応じて、

前記映像復号部で復号した前記第一のデータフローの映像データの復号映像を含み、前記第二のデータフローの映像データの復号映像は含まれない復号映像を出力する第一の出力制御状態と、

前記第一のデータフローの映像データと前記第二のデータフローの映像データの両者を前記映像復号部で復号して生成した復号映像を出力する第二の出力制御状態と、  
がある、放送受信装置。

**【請求項 2】**

20

前記第一のデータフローに含まれる映像の復号映像は、第一のフレームレートの映像であり、

前記第二のデータフローに含まれる映像は、前記第一のデータフローに含まれる映像とともに復号することにより、前記第一のフレームレートよりも高い第二のフレームレートの復号映像が得られるものであり、

前記外部機器は映像表示機器であり、前記外部機器の性能情報は、前記外部機器が表示可能な映像のフレームレートに関する情報であり、

前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態において、

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が前記第二のフレームレートの映像情報を表示可能でないことを示している場合には、前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態を前記第一の出力制御状態とし、

30

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が前記第二のフレームレートの映像情報を表示可能であることを示している場合には、前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態を前記第二の出力制御状態とする、請求項 1 に記載の放送受信装置。

**【請求項 3】**

前記第一のデータフローに含まれる映像は、3D映像の一方の目に対応する映像であり、

前記第二のデータフローに含まれる映像は、前記3D映像の他の目に対応する映像であり、

前記外部機器は映像表示機器であり、前記外部機器の性能情報は、前記外部機器が3D映像表示に対応しているか否かに関する情報であり、

40

前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態において、

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が3D映像表示に対応していないことを示している場合には、前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態を前記第一の出力制御状態とし、

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が3D映像表示に対応していることを示している場合には、前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態を前記第二の出力制御状態とする、請求項 1 に記載の放送受信装置。

**【請求項 4】**

外部機器に映像データを出力可能な放送受信装置における映像出力方法であって、

50

第一のデータフローを含むデジタル放送信号を受信する受信ステップと、  
通信回線を介してサーバ装置から、前記第一のデータフローと対応付けられた第二のデータフローを取得する通信ステップと、

前記第一のデータフローに含まれる映像データ及び / 又は前記第二のデータフローに含まれる映像データを復号して復号映像データを生成可能な映像復号ステップと、

前記外部機器の性能情報を取得可能なデジタルインタフェースを介して前記外部機器へ映像を出力する出力ステップと、

を備え、

前記出力ステップにおける映像出力制御状態には、

前記デジタルインタフェースを介して取得した前記外部機器の性能情報に応じて、

10

前記映像復号ステップで復号した前記第一のデータフローの映像データの復号映像を含み、前記第二のデータフローの映像データの復号映像は含まれない復号映像を出力する第一の出力制御状態と、

前記第一のデータフローの映像データと前記第二のデータフローの映像データの両者を前記映像復号ステップで復号して生成した復号映像を出力する第二の出力制御状態と、  
がある、映像出力方法。

【請求項 5】

前記第一のデータフローに含まれる映像の復号映像は、第一のフレームレートの映像であり、

前記第二のデータフローに含まれる映像は、前記第一のデータフローに含まれる映像とともに復号することにより、前記第一のフレームレートよりも高い第二のフレームレートの復号映像が得られるものであり、

20

前記外部機器は映像表示機器であり、前記外部機器の性能情報は、前記外部機器が表示可能な映像のフレームレートに関する情報であり、

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が前記第二のフレームレートの映像情報を表示可能でないことを示している場合には、前記出力ステップにおける映像出力制御状態を前記第一の出力制御状態とし、

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が前記第二のフレームレートの映像情報を表示可能であることを示している場合には、前記出力ステップにおける映像出力制御状態を前記第二の出力制御状態とする、請求項 4 に記載の映像出力方法。

30

【請求項 6】

前記第一のデータフローに含まれる映像は、3D映像の一方の目に対応する映像であり、

前記第二のデータフローに含まれる映像は、前記3D映像の他の目に対応する映像であり、

前記外部機器は映像表示機器であり、前記外部機器の性能情報は、前記外部機器が3D映像表示に対応しているか否かに関する情報であり、

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が3D映像表示に対応していないことを示している場合には、前記出力ステップにおける映像出力制御状態を前記第一の出力制御状態とし、

40

前記外部機器の性能情報が、前記外部機器が3D映像表示に対応していることを示している場合には、前記出力ステップにおける映像出力制御状態を前記第二の出力制御状態とする、請求項 4 に記載の映像出力方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、放送受信装置及び映像出力方法に関する。

【背景技術】

【0002】

デジタル放送サービスの拡張機能の1つに、放送波でデジタルデータを送信し、天気予

50

報やニュース、おすすめ番組等の各種情報を表示するデータ放送がある。データ放送を受信可能なテレビ受信機は既に多数市販されており、また、データ放送受信に関する技術も下記特許文献1をはじめ多数が公表されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2001-186486号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

近年のコンテンツ配信に関する環境変化に対して、テレビ受信機も様々な機能拡張を求められている。特にインターネット等のブロードバンドネットワーク環境を利用したコンテンツや連携アプリケーションの配信に対する要求、及び、映像コンテンツの高解像度化/高精細化に対する要求、等が多い。しかしながら、現行のテレビ受信機が備えるデータ放送受信機能等のみの流用、或いは、前記データ放送受信機能等の機能拡張のみでは、前記要求に応え得る高付加価値のテレビ受信機を提供することは難しい。

【0005】

本発明の目的は、より付加価値の高い機能を実行可能な放送受信装置を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0006】

前記課題を解決するための手段として、特許請求の範囲に記載の技術を用いる。

【0007】

一例を挙げるならば、外部機器に映像データを出力可能な放送受信装置であって、第一のデータフローを含むデジタル放送信号を受信する受信部と、通信回線を介してサーバ装置から、前記第一のデータフローと対応付けられた第二のデータフローを取得する通信部と、前記第一のデータフローに含まれる映像データ及び/又は前記第二のデータフローに含まれる映像データを復号して復号映像データを生成可能な映像復号部と、前記外部機器へ映像を出力可能であり、前記外部機器の性能情報を取得可能なデジタルインタフェースと、を備え、前記デジタルインタフェースによる映像出力制御状態には、前記デジタルインタフェースを介して取得した前記外部機器の性能情報に応じて、前記映像復号部で復号した前記第一のデータフローの映像データの復号映像を含み、前記第二のデータフローの映像データの復号映像は含まれない復号映像を出力する第一の出力制御状態と、前記第一のデータフローの映像データと前記第二のデータフローの映像データの両者を前記映像復号部で復号して生成した復号映像を出力する第二の出力制御状態と、があるものである。

【発明の効果】

【0008】

本発明の技術を用いることにより、より付加価値の高い機能を実行可能な放送受信装置を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】実施例1に係る放送受信装置を含む放送通信システムの一例を示すシステム構成図である。

【図2A】MMTにおける符号化信号の概要の説明図である。

【図2B】MMTにおけるMPUの構成図である。

【図2C】MMTにおけるMMTPパケットの構成図である。

【図3】MMTを用いる放送システムのプロトコルスタックの概念図である。

【図4】放送システムで用いる制御情報の階層構成図である。

【図5A】放送システムのTLV-SIで使用されるテーブルの一覧である。

【図5B】放送システムのTLV-SIで使用される記述子の一覧である。

10

20

30

40

50

- 【図 6 A】放送システムの M M T - S I で使用されるメッセージの一覧である。
- 【図 6 B】放送システムの M M T - S I で使用されるテーブルの一覧である。
- 【図 6 C】放送システムの M M T - S I で使用される記述子の一覧（その 1）である。
- 【図 6 D】放送システムの M M T - S I で使用される記述子の一覧（その 2）である。
- 【図 6 E】放送システムのデータ伝送と各テーブルの関係を示す図である。
- 【図 7 A】実施例 1 に係る放送受信装置のブロック図である。
- 【図 7 B】実施例 1 に係る放送受信装置の提示機能の論理的プレーン構造の構成図である。
- 【図 7 C】実施例 1 に係る放送受信装置のクロック同期 / 提示同期のシステム構成図である。
- 【図 7 D】実施例 1 に係る放送受信装置のソフトウェア構成図である。
- 【図 8】実施例 1 に係る放送局サーバのブロック図である。
- 【図 9】実施例 1 に係るサービス事業者サーバのブロック図である。
- 【図 10 A】実施例 1 に係る携帯情報端末のブロック図である。
- 【図 10 B】実施例 1 に係る携帯情報端末のソフトウェア構成図である。
- 【図 11 A】放送システムの M H - T O T のデータ構造を示す図である。
- 【図 11 B】放送システムの J S T \_ t i m e パラメータのフォーマットを示す図である。
- 【図 12】実施例 1 に係る放送受信装置の M J D からの現在日付の算出方法を示す図である。
- 【図 13 A】放送システムの N T P 形式の構成を示す図である。
- 【図 13 B】放送システムの M P U タイムスタンプ記述子のデータ構造を示す図である。
- 【図 13 C】放送システムの T M C C 拡張情報領域の時刻情報のデータ構造を示す図である。
- 【図 14】実施例 1 に係る放送受信装置のチャンネルスキャン時の動作シーケンス図である。
- 【図 15 A】放送システムの T L V - N I T のデータ構造を示す図である。
- 【図 15 B】放送システムの衛星分配システム記述子のデータ構造を示す図である。
- 【図 15 C】放送システムのサービスリスト記述子のデータ構造を示す図である。
- 【図 15 D】放送システムの A M T のデータ構造を示す図である。
- 【図 16】実施例 1 に係る放送受信装置の選局時の動作シーケンス図である。
- 【図 17】放送システムの M P T のデータ構造を示す図である。
- 【図 18】放送システムの L C T のデータ構造を示す図である。
- 【図 19 A】L C T に基づくレイアウト番号へのレイアウトの割当の例を示す図である。
- 【図 19 B】L C T に基づくレイアウト番号へのレイアウトの割当の例を示す図である。
- 【図 19 C】L C T に基づくレイアウト番号へのレイアウトの割当の例を示す図である。
- 【図 19 D】L C T に基づくレイアウト番号へのレイアウトの割当の例を示す図である。
- 【図 20 A】L C T に基づく画面レイアウト制御の例外処理の動作を説明する図である。
- 【図 20 B】L C T に基づく画面レイアウト制御の例外処理の動作を説明する図である。
- 【図 21】放送システムの M H - E I T のデータ構造を示す図である。
- 【図 22 A】実施例 1 に係る放送受信装置の E P G 画面の画面表示図である。
- 【図 22 B】実施例 1 に係る放送受信装置の E P G 画面の画面表示図である。
- 【図 22 C】実施例 1 に係る放送受信装置の E P G 画面の画面表示図である。
- 【図 23】実施例 1 に係る放送受信装置の緊急警報放送表示時の画面表示図である。
- 【図 24】実施例 2 に係る放送受信装置のブロック図である。
- 【図 25】放送サービス切り替え時の現在時刻表示の不整合を説明する図である。
- 【図 26】実施例 2 に係る現在時刻情報参照元の選択制御の動作を説明する図である。
- 【図 27 A】実施例 2 に係る放送受信装置の E P G 画面の画面表示図である。
- 【図 27 B】実施例 2 に係る放送受信装置の E P G 画面の画面表示図である。
- 【図 28】実施例 3 に係る放送通信システムのシステム構成図である。

10

20

30

40

50

- 【図 29 A】実施例 3 に係る放送受信装置のブロック図である。  
 【図 29 B】実施例 3 に係る放送受信装置のソフトウェア構成図である。  
 【図 30】実施例 3 に係る放送受信装置とモニタ装置のインタフェース構成図である。  
 【図 31 A】放送サービスのデータ構成を説明する図である。  
 【図 31 B】放送サービスのデータ構成を説明する図である。  
 【図 32】実施例 3 に係る放送受信装置のデータ出力制御の動作を説明する図である。  
 【図 33 A】放送サービスのデータ構成を説明する図である。  
 【図 33 B】放送サービスのデータ構成を説明する図である。  
 【図 34】実施例 3 に係る放送受信装置のデータ出力制御の動作を説明する図である。  
 【図 35】実施例 4 に係る放送受信装置のソフトウェア構成図である。  
 【図 36】実施例 4 に係る放送受信装置とモニタ装置のインタフェース構成図である。  
 【図 37】放送システムの M H - A I T のデータ構造を示す図である。  
 【図 38】放送サービスのデータ構成を説明する図である。  
 【発明を実施するための形態】

【0010】

以下、本発明の実施形態の例を、図面を用いて説明する。

(実施例 1)

【0011】

[システム構成]

図 1 は、本実施例の放送受信装置を含む放送通信システムの一例を示すシステム構成図である。本実施例の放送通信システムは、放送受信装置 100 とアンテナ 100 a、インターネット 200 等のブロードバンドネットワーク及びルータ装置 200 r とアクセスポイント 200 a、放送局の電波塔 300 t と放送衛星（又は通信衛星）300 s、放送局サーバ 300、サービス事業者サーバ 400、その他のアプリケーションサーバ 500、移動体電話通信サーバ 600 と移動体電話通信網の基地局 600 b、携帯情報端末 700、で構成される。

【0012】

放送受信装置 100 は、電波塔 300 t から送出された放送波を、放送衛星（又は通信衛星）300 s 及びアンテナ 100 a を介して受信する。或いは、電波塔 300 t から送出された放送波を、放送衛星（又は通信衛星）300 s を介さずに、直接アンテナ 100 a から受信しても良い。また、放送受信装置 100 は、ルータ装置 200 r を介してインターネット 200 と接続可能であり、インターネット 200 上の各サーバ装置やその他の通信機器との通信によるデータの送受信が可能である。

【0013】

ルータ装置 200 r は、インターネット 200 と有線通信により接続され、また、放送受信装置 100 とは有線通信又は無線通信で、携帯情報端末 700 とは無線通信で接続される。前記無線通信は、W i - F i（登録商標）等の方式が使用されて良い。これにより、インターネット 200 上の各サーバ装置やその他の通信機器と放送受信装置 100 と携帯情報端末 700 とが、ルータ装置 200 r を介して、データの送受信を相互に行うことが可能となる。なお、放送受信装置 100 と携帯情報端末 700 との通信は、ルータ装置 200 r を介さずに、B l u e T o o t h（登録商標）や N F C（N e a r F i e l d C o m m u n i c a t i o n）等の方式で直接通信を行っても良い。

【0014】

電波塔 300 t は、放送局の放送設備であり、放送番組の符号化データや字幕情報、その他のアプリケーション、汎用データ、等を含む放送波を送出する。放送衛星（又は通信衛星）300 s は、放送局の電波塔 300 t から送信された放送波を受信し、適宜周波数変換等を行った後に、放送受信装置 100 に接続されたアンテナ 100 a に対して前記放送波を再送信する中継器である。また、前記放送局は放送局サーバ 300 を備えるものとする。放送局サーバ 300 は、放送番組（動画コンテンツ等）及び各放送番組の番組タイトル、番組 I D、番組概要、出演者情報、放送日時、等のメタデータを記憶し、前記動画

10

20

30

40

50

コンテンツや各メタデータを、契約に基づいて、サービス事業者に対して提供することが可能であるものとする。なお、サービス事業者に対する前記動画コンテンツ及び各メタデータの提供は、放送局サーバ300が備えるAPI (Application Programming Interface) を通して行われるものであって良い。

【0015】

サービス事業者サーバ400は、サービス事業者が用意するサーバ装置であり、放送局から配信される放送番組に連携した各種サービスを提供することが可能であるものとする。また、サービス事業者サーバ400は、放送局サーバ300から提供された動画コンテンツ及びメタデータや、放送番組に連携する各種コンテンツ及びアプリケーション等の記憶、管理及び配信等を行う。また、テレビ受信機等からの問い合わせに対して、提供可能なコンテンツやアプリケーション等の検索や一覧の提供を行う機能も有するものとする。なお、前記コンテンツ及びメタデータの記憶、管理及び配信と、前記アプリケーションの記憶、管理及び配信は、異なるサーバ装置が行うものであっても良い。前記放送局と前記サービス事業者は同一であっても良いし、異なっても良い。サービス事業者サーバ400は、異なるサービス毎に複数用意されても良い。また、サービス事業者サーバ400の機能は、放送局サーバ300が兼ね備えるものであっても良い。

10

【0016】

その他のアプリケーションサーバ500は、その他の一般的なアプリケーションや動作プログラム、コンテンツ、データ、等の記憶、管理及び配信等を行う公知のサーバ装置である。その他のアプリケーションサーバ500は、インターネット200上に複数あっても良い。

20

【0017】

移動体電話通信サーバ600は、インターネット200と接続され、一方、基地局600bを介して携帯情報端末700と接続される。移動体電話通信サーバ600は、携帯情報端末700の移動体電話通信網を介した電話通信(通話)及びデータ送受信を管理し、携帯情報端末700とインターネット200上の各サーバ装置やその他の通信機器との通信によるデータの送受信を可能とする。基地局600bと携帯情報端末700との通信は、W-CDMA (Wideband Code Division Multiple Access) (登録商標)方式やGSM (Global System for Mobile communications) (登録商標)方式、LTE (Long Term Evolution)方式、或いはその他の通信方式によって行われるものであって良い。

30

【0018】

携帯情報端末700は、移動体電話通信網を介した電話通信(通話)及びデータ送受信の機能やWi-Fi (登録商標)等による無線通信の機能を有するものとする。携帯情報端末700は、ルータ装置200rやアクセスポイント200aを介して、或いは、移動体電話通信網の基地局600b及び移動体電話通信サーバ600を介して、インターネット200と接続可能であり、インターネット200上の各サーバ装置やその他の通信機器との通信によるデータの送受信が可能である。アクセスポイント200aは、インターネット200と有線通信により接続され、また、携帯情報端末700とは無線通信で接続される。前記無線通信は、Wi-Fi (登録商標)等の方式が使用されて良い。なお、携帯情報端末700と放送受信装置100との通信は、アクセスポイント200a及びインターネット200とルータ装置200rを介して、或いは、基地局600bと移動体電話通信サーバ600及びインターネット200とルータ装置200rを介して行われるものであっても良い。

40

【0019】

[MMT方式の概要]

図1に示した放送受信装置100は、映像や音声等のデータを伝送するメディアトランスポート方式として、従来のデジタル放送システムで多く採用されているMPEG (Moving Picture Experts Group) - 2システムで規定されたT

50

S (Transport Stream) (以下、MPEG2-TSと記述する。)に代替して、MMT (MPEG Media Transport) に対応可能なテレビ受信機であるものとする。MPEG2-TSとMMTの双方に対応可能なテレビ受信機であっても良い。

#### 【0020】

MPEG2-TSは、番組を構成する映像や音声等のコンポーネントを、制御信号やクロックと共に1つのストリームに多重することを特徴とする。クロックも含めて1つのストリームとして扱うため、伝送品質が確保された1つの伝送路で1つのコンテンツを送送するのに適しており、従来多くのデジタル放送システムで採用された。一方、近年のコンテンツの多様化、コンテンツを利用する機器の多様化、コンテンツを配信する伝送路の多様化、コンテンツ蓄積環境の多様化、等、コンテンツ配信に関する環境変化に対してMPEG2-TSの機能に限界があることから、新たに策定されたメディアトランスポート方式がMMTである。

10

#### 【0021】

図2Aに、本実施例のMMTにおける符号化信号の概要の一例を示す。同図に示したように、本実施例のMMTは、符号化信号を構成する要素として、MFU (Media Fragment Unit)、MPU (Media Processing Unit)、MMTP (MMT Protocol) ペイロード、MMTPパケットを有するものとする。MFUは、映像や音声等の伝送時の形式であり、NAL (Network Abstraction Layer) ユニット単位やアクセスユニット単位で構成されて良い。MPUは、MPU全体の構成に関する情報を含むMPUメタデータと、符号化したメディアデータの情報を含むムービーフラグメントメタデータと、符号化したメディアデータであるサンプルデータと、で構成されて良い。また、サンプルデータからはMFUを取り出すことが可能であるものとする。また、映像コンポーネントや音声コンポーネント等のメディアの場合、MPU単位やアクセスユニット単位で提示時刻や復号時刻が指定されても良い。図2Bに、MPUの構成の一例を示す。

20

#### 【0022】

MMTPパケットは、ヘッダ部とMMTPペイロードで構成され、MFU及びMMTの制御情報を伝送するものとする。MMTPペイロードは、ペイロード部に格納する内容(データユニット)に応じたペイロードヘッダを備えるものとする。図2Cに、映像/音声信号からMFUを構成し、更にMMTPペイロードに格納して、MMTPパケットを構成するまでの概要の一例を示す。なお、フレーム間予測を用いて符号化を行う映像信号では、MPUをGOP (Group Of Pictures) 単位で構成することが望ましい。また、伝送するMFUの大きさが小さい場合、1つのペイロード部に1つのMFUを格納しても良いし、1つのペイロード部に複数のMFUを格納しても良い。また、伝送するMFUの大きさが大きい場合には、1つのMFUを複数のペイロード部に分割して格納しても良い。また、MMTPパケットは、伝送路上におけるパケットロス回復のために、AL-FEC (Application Layer Forward Error Correction) やARQ (Automatic Repeat Request) 等の技術を用いて保護されて良い。

30

40

#### 【0023】

本実施例の放送システムにおいては、映像符号化方式としてMPEG-H HEVC (High Efficiency Video Coding) が用いられ、音声符号化方式としてMPEG-4 AAC (Advanced Audio Coding) 又はMPEG-4 ALS (Audio Lossless Coding) が用いられるものとする。前記各方式により符号化された、放送番組の映像や音声等の符号化データは、MFUやMPUの形式とし、更にMMTPペイロードに乗せてMMTPパケット化して、IP (Internet Protocol) パケットで伝送するものとする。また、放送番組に関連するデータコンテンツに関してもMFUやMPUの形式とし、更にMMTPペイロードに乗せてMMTPパケット化して、IPパケットで伝送して良い。データコン

50



テンツの伝送方式としては、放送に同期したデータのストリーミングに用いる字幕/文字スーパー伝送方式、放送と非同期のデータ伝送に用いるアプリケーション伝送方式、テレビ受信機上で動作するアプリケーションに対する同期/非同期のメッセージ通知に用いるイベントメッセージ伝送方式、その他の汎用データを同期型/非同期型で伝送する汎用データ伝送方式、の四種類が用意されるものとする。

#### 【0024】

MMTPパケットの伝送には、放送伝送路ではUDP/IP (User Datagram Protocol / Internet Protocol) が用いられ、通信回線ではUDP/IP又はTCP/IP (Transmission Control Protocol / Internet Protocol) が用いられるものとする。また、放送伝送路においては、IPパケットの効率的な伝送のためにTLV (Type Length Value) 多重化方式が用いられるものとする。本実施例の放送システムのプロトコルスタックの一例を図3に示す。図中、(A)は放送伝送路におけるプロトコルスタックの一例であり、(B)は通信回線におけるプロトコルスタックの一例である。

10

#### 【0025】

本実施例の放送システムでは、MMT-SI (MMT-Signaling Information) とTLV-SI (TLV-Signaling Information) の二種類の制御情報を伝送する仕組みを用意するものとする。MMT-SIは、放送番組の構成等を示す制御情報である。MMTの制御メッセージの形式とし、MMTPペイロードに乗せてMMTPパケット化して、IPパケットで伝送するものとする。TLV-SIは、IPパケットの多重に関する制御情報であり、選局のための情報やIPアドレスとサービスの対応情報を提供するものとする。

20

#### 【0026】

また、MMTを用いた放送システムにおいても、絶対時刻を提供するために時刻情報を伝送するものとする。なお、MPEG2-TSがTS毎に異なるクロックをベースとしてコンポーネントの表示時刻を示していたのに対し、MMTでは、協定世界時刻 (Coordinated Universal Time: UTC) をベースとしてコンポーネントの表示時刻を示すものとする。これらの仕組みにより、異なる送信点から異なる伝送路で伝送されたコンポーネントを端末機器が同期して表示することが可能となる。UTCを提供するために、NTP (Network Time Protocol) 形式のIPパケットを用いるものとする。

30

#### 【0027】

##### [ MMTを用いる放送システムの制御情報 ]

本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムでは、前述したように、制御情報として、IPパケットの多重のためのTLV多重化方式に関わるTLV-SIと、メディアトランスポート方式であるMMTに関わるMMT-SIを用意する。TLV-SIは、放送伝送路に多重化されたIPパケットを、放送受信装置100が多重解除するための情報を提供する。TLV-SIは、『テーブル』と『記述子』で構成される。『テーブル』はセクション形式で伝送され、『記述子』は『テーブル』内に配置されるものとする。MMT-SIは、MMTのパッケージの構成や放送サービスに関連する情報を示す伝送制御情報である。MMT-SIは、『テーブル』や『記述子』を格納する『メッセージ』、特定の情報を示す要素や属性を持つ『テーブル』、より詳細な情報を示す『記述子』の三階層で構成されるものとする。本実施例の放送システムで用いる制御情報の階層構成の一例を図4に示す。

40

#### 【0028】

##### < TLV-SIで使用されるテーブル >

図5Aに、本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムのTLV-SIで使用される『テーブル』の一覧を示す。本実施例では、TLV-SIの『テーブル』として以下に示すものが用いられるものとする。

#### 【0029】

50

## (1) TLV - NIT

TLV用ネットワーク情報テーブル (Network Information Table for TLV: TLV - NIT) は、ネットワークにより伝送されるTLVストリームの物理的構成に関する情報及びネットワーク自身の特性を表すものである。

【0030】

## (2) AMT

アドレスマップテーブル (Address Map Table: AMT) は、ネットワークにおいて伝送される各サービスを構成するIPパケットのマルチキャストグループの一覧を提供する。

【0031】

## (3) 事業者が設定するテーブル

その他、サービス事業者等が独自に設定したテーブルを用意することが可能である。

【0032】

< TLV - SIで使用する記述子 >

図5Bに、本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムのTLV - SIに配置される『記述子』の一覧を示す。本実施例では、TLV - SIの『記述子』として以下に示すものが用いられるものとする。

【0033】

## (1) サービスリスト記述子

サービスリスト記述子は、サービス識別とサービス形式種別によるサービスの一覧を提供する。

【0034】

## (2) 衛星分配システム記述子

衛星分配システム記述子は、衛星伝送路の物理的条件を示す。

【0035】

## (3) システム管理記述子

システム管理記述子は、放送と非放送を識別するために使用される。

【0036】

## (4) ネットワーク名記述子

ネットワーク名記述子は、文字符号によりネットワーク名を記述する。

【0037】

## (5) 事業者が設定する記述子

その他、サービス事業者等が独自に設定した記述子を用意することが可能である。

【0038】

< MMT - SIで使用するメッセージ >

図6Aに、本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムのMMT - SIで使用される『メッセージ』の一覧を示す。本実施例では、MMT - SIの『メッセージ』として以下に示すものが用いられるものとする。

【0039】

## (1) PAメッセージ

Package Access (PA)メッセージは、種々のテーブルを伝送するために用いる。

【0040】

## (2) M2セクションメッセージ

M2セクションメッセージは、MPEG - 2 Systemsのセクション拡張形式を伝送するために用いる。

【0041】

## (3) CAメッセージ

CAメッセージは、限定受信方式の識別のためのテーブルを伝送するために用いる。

【0042】

10

20

30

40

50

## (4) M2短セクションメッセージ

M2短セクションメッセージは、MPEG-2 Systemsのセクション短形式を伝送するために用いる。

【0043】

## (5) データ伝送メッセージ

データ伝送メッセージは、データ伝送に関するテーブルを格納するメッセージである。

【0044】

## (6) 事業者が設定するメッセージ

その他、サービス事業者等が独自に設定したメッセージを用意することが可能である。

【0045】

<MMT-SIで使用されるテーブル>

図6Bに、本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムのMMT-SIで使用される『テーブル』の一覧を示す。テーブルは、特定の情報を示す要素や属性を持つ制御情報であり、メッセージに格納してMMTPパケットで伝送するものとする。なお、テーブルを格納するメッセージはテーブルに応じて決まっても良い。本実施例では、MMT-SIの『テーブル』として以下に示すものが用いられるものとする。

【0046】

## (1) MPT

MMTパッケージテーブル(MMT Package Table: MPT)は、アセットのリストやアセットのネットワーク上の位置などのパッケージを構成する情報を与える。MPTはPAメッセージに格納されて良い。

【0047】

## (2) PLT

パッケージリストテーブル(Package List Table: PLT)は、放送サービスとして提供されるMMTパッケージのPAメッセージを伝送するIPデータフロー及びパケットID並びにIPサービスを伝送するIPデータフローの一覧を示す。PLTはPAメッセージに格納されて良い。

【0048】

## (3) LCT

レイアウト設定テーブル(Layout Configuration Table: LCT)は、提示のためのレイアウト情報をレイアウト番号に対応付けるために用いる。LCTはPAメッセージに格納されて良い。

【0049】

## (4) ECM

Entitlement Control Message (ECM)は、番組情報及び制御情報からなる共通情報であり、スクランブルを解除するための鍵情報などを配送する。ECMはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0050】

## (5) EMM

Entitlement Management Message (EMM)は、加入者毎の契約情報やECM(共通情報)の暗号を解くための鍵情報などを含む個別情報を伝送する。EMMはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0051】

## (6) CAT(MH)

CATテーブル(Conditional Access Table: CAT)(MH)は、限定受信方式の識別のための記述子を格納するために用いる。CAT(MH)はCAメッセージに格納されて良い。

【0052】

## (7) DCM

Download Control Message (DCM)は、ダウンロードのた

10

20

30

40

50

めの伝送路暗号を復号するための鍵などからなる鍵関連情報を伝送する。DCMはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0053】

(8) DMM

Download Management Message (DMM)は、DCMの暗号を解くためのダウンロード鍵などからなる鍵関連情報を伝送する。DMMはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0054】

(9) MH - EIT

MH - イベント情報テーブル (MH - Event Information Table : MH - EIT)は、各サービスに含まれるイベントに関する時系列情報である。MH - EITはM2セクションメッセージに格納されて良い。

10

【0055】

(10) MH - AIT

MH - アプリケーション情報テーブル (MH - Application Information Table : MH - AIT)は、アプリケーションに関する全ての情報及びアプリケーションに要求される起動状態等を格納する。MH - AITはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0056】

(11) MH - BIT

MH - ブロードキャスタ情報テーブル (MH - Broadcaster Information Table : MH - BIT)は、ネットワーク上に存在するブロードキャスタの情報を提示するために用いる。MH - BITはM2セクションメッセージに格納されて良い。

20

【0057】

(12) MH - SDTT

MH - ソフトウェアダウンロードトリガテーブル (MH - Software Download Trigger Table : MH - SDTT)は、ダウンロードの告知情報のために用いる。MH - SDTTはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0058】

(13) MH - SDT

MH - サービス記述テーブル (MH - Service Description Table : MH - SDT)は、特定のTLVストリームに含まれるサービスを表すサブテーブルを有し、編成チャンネルの名称、放送事業者の名称など、編成チャンネルに関する情報を伝送する。MH - SDTはM2セクションメッセージに格納されて良い。

30

【0059】

(14) MH - TOT

MH - タイムオフセットテーブル (MH - Time Offset Table : MH - TOT)は、JST時刻と日付 (修正ユリウス日) 情報を伝送する。MH - TOTはM2短セクションメッセージに格納されて良い。

40

【0060】

(15) MH - CDT

MH - 共通データテーブル (MH - Common Data Table : MH - CDT)は、これを受信する全ての受信機を対象として、不揮発性メモリに格納すべき共通データをセクション形式で伝送するために用いる。MH - CDTはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0061】

(16) DDMテーブル

データディレクトリ管理テーブル (Data Directory Management Table : DDMテーブル)は、アプリケーションのファイル構成とファイル伝

50

送のための構成を分離するために、アプリケーションを構成するファイルのディレクトリ構成を提供する。DDMテーブルはデータ伝送メッセージに格納されて良い。

【0062】

(17) DAMテーブル

データアセット管理テーブル(Data Asset Management Table: DAMテーブル)は、アセット内のMPUの構成とMPU毎のバージョン情報を提供する。DAMテーブルはデータ伝送メッセージに格納されて良い。

【0063】

(18) DCCテーブル

データコンテンツ管理テーブル(Data Content Configuration Table: DCCテーブル)は、柔軟で有効なキャッシュ制御を実現するため、データコンテンツとしてのファイルの構成情報を提供する。DCCテーブルはデータ伝送メッセージに格納されて良い。

10

【0064】

(19) EMT

イベントメッセージテーブル(Event Message Table: EMT)は、イベントメッセージに関する情報を伝送するために用いる。EMTはM2セクションメッセージに格納されて良い。

【0065】

(20) 事業者が設定するテーブル

その他、サービス事業者等が独自に設定したテーブルを用意することが可能である。

20

【0066】

<MMT-SIで使用される記述子>

図6C及び図6Dに、本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムのMMT-SIに配置される『記述子』の一覧を示す。記述子は、より詳細な情報を提供する制御情報であり、テーブルに配置されるものとする。なお、記述子を配置するテーブルは記述子に応じて決まっても良い。本実施例では、MMT-SIの『記述子』として以下に示すものが用いられるものとする。

【0067】

(1) アセットグループ記述子

アセットグループ記述子は、アセットのグループ関係とグループ内での優先度を提供する。アセットグループ記述子はMPTに配置されて良い。

30

【0068】

(2) イベントパッケージ記述子

イベントパッケージ記述子は、番組を表すイベントとパッケージの対応を提供する。イベントパッケージ記述子はM2セクションメッセージにて伝送されるMH-EITに配置されて良い。

【0069】

(3) 背景色指定記述子

背景色指定記述子は、レイアウト指定における最背面の背景色を提供する。背景色指定記述子はLCTに配置されて良い。

40

【0070】

(4) MPU提示領域指定記述子

MPU提示領域指定記述子は、MPUを提示する位置を提供する。MPU提示領域指定記述子はMPTに配置されて良い。

【0071】

(5) MPUタイムスタンプ記述子

MPUタイムスタンプ記述子は、MPUにおいて提示順序で最初のアクセスユニットの提示時刻を示す。MPUタイムスタンプ記述子はMPTに配置されて良い。

【0072】

50

## (6) 依存関係記述子

依存関係記述子は、依存関係にあるアセットのアセットIDを提供する。依存関係記述子はMPTに配置されて良い。

【0073】

## (7) アクセス制御記述子

アクセス制御記述子は、限定受信方式を識別するための情報を提供する。アクセス制御記述子はMPT又はCAT(MH)に配置されて良い。

【0074】

## (8) スランブル方式記述子

スランブル方式記述子は、スランブル時の暗号化対象及び暗号アルゴリズムの種別を識別するための情報を提供する。スランブル方式記述子はMPT又はCAT(MH)に配置されて良い。

【0075】

## (9) メッセージ認証方式記述子

メッセージ認証方式記述子は、メッセージ認証を行う場合にメッセージ認証方式を識別するための情報を提供する。メッセージ認証方式記述子はMPT又はCAT(MH)に配置されて良い。

【0076】

## (10) 緊急情報記述子(MH)

緊急情報記述子(MH)は、緊急警報放送を行う場合に用いる。緊急情報記述子(MH)はMPTに配置されて良い。

【0077】

## (11) MH-MPEG-4オーディオ記述子

MH-MPEG-4オーディオ記述子は、ISO/IEC 14496-3(MPEG-4オーディオ)のオーディオストリームの符号化パラメータを特定するための基本情報を記述するために用いる。MH-MPEG-4オーディオ記述子はMPTに配置されて良い。

【0078】

## (12) MH-MPEG-4オーディオ拡張記述子

MH-MPEG-4オーディオ拡張記述子は、MPEG-4オーディオストリームのプロファイルとレベル及び符号化方式固有の設定を記述するために用いる。MH-MPEG-4オーディオ拡張記述子はMPTに配置されて良い。

【0079】

## (13) MH-HEVCビデオ記述子

MH-HEVCビデオ記述子は、ITU-T勧告H.265|ISO/IEC 23008-2の映像ストリーム(HEVCストリーム)の基本的な符号化パラメータを記述するために用いる。MH-HEVCビデオ記述子はMPTに配置されて良い。

【0080】

## (14) MH-リンク記述子

MH-リンク記述子は、番組配列情報システムに記載されているある特定のものに関連した追加情報を視聴者が要求した場合に提供されるサービスを識別する。MH-リンク記述子は、MPT、MH-EIT、MH-SDT、等に配置されて良い。

【0081】

## (15) MH-イベントグループ記述子

MH-イベントグループ記述子は、複数のイベント間に関係がある場合にそれらのイベント群がグループ化されていることを示すために用いる。MH-イベントグループ記述子はMH-EITに配置されて良い。

【0082】

## (16) MH-サービスリスト記述子

MH-サービスリスト記述子は、サービス識別とサービス形式種別によるサービスの一

10

20

30

40

50

覧を提供する。MH - サービスリスト記述子はMH - BITに配置されて良い。

【0083】

(17) MH - 短形式イベント記述子

MH - 短形式イベント記述子は、イベント名及びそのイベントの短い記述をテキスト形式で表す。MH - 短形式イベント記述子はMH - EITに配置されて良い。

【0084】

(18) MH - 拡張形式イベント記述子

MH - 拡張形式イベント記述子は、MH - 短形式イベント記述子に付け加えて使用され、イベントの詳細記述を提供する。MH - 拡張形式イベント記述子はMH - EITに配置されて良い。

【0085】

(19) 映像コンポーネント記述子

映像コンポーネント記述子は、映像コンポーネントに関するパラメータや説明を示し、エレメンタリストリームを文字形式で表現するためにも利用される。映像コンポーネント記述子はMPT又はMH - EITに配置されて良い。

【0086】

(20) MH - ストリーム識別記述子

MH - ストリーム識別記述子は、サービスのコンポーネントストリームにラベルを付け、このラベルによってMH - EIT内の映像コンポーネント記述子で示される記述内容を参照できるように使用する。MH - ストリーム識別記述子はMPTに配置されて良い。

【0087】

(21) MH - コンテント記述子

MH - コンテント記述子は、イベントのジャンルを示す。MH - コンテント記述子はMH - EITに配置されて良い。

【0088】

(22) MH - パレンタルレート記述子

MH - パレンタルレート記述子は、年齢に基づいた視聴制限を表し、また、他の制限条件に基づくよう拡張するために用いる。MH - パレンタルレート記述子はMPT又はMH - EITに配置されて良い。

【0089】

(23) MH - 音声コンポーネント記述子

MH - 音声コンポーネント記述子は、音声エレメンタリストリームの各パラメータを示し、エレメンタリストリームを文字形式で表現するためにも利用される。MH - 音声コンポーネント記述子はMPT又はMH - EITに配置されて良い。

【0090】

(24) MH - 対象地域記述子

MH - 対象地域記述子は、番組又は番組を構成する一部のストリームが対象とする地域を記述するために使用される。MH - 対象地域記述子はMPTに配置されて良い。

【0091】

(25) MH - シリーズ記述子

MH - シリーズ記述子は、シリーズ番組を識別するために用いる。MH - シリーズ記述子はMH - EITに配置されて良い。

【0092】

(26) MH - SI伝送パラメータ記述子

MH - SI伝送パラメータ記述子は、SIの伝送パラメータを示すために用いる。MH - SI伝送パラメータ記述子はMH - BITに配置されて良い。

【0093】

(27) MH - ブロードキャスト名記述子

MH - ブロードキャスト名記述子は、ブロードキャストの名称を記述する。MH - ブロードキャスト名記述子はMH - BITに配置されて良い。

10

20

30

40

50

- 【0094】  
(28) MH - サービス記述子  
MH - サービス記述子は、編成チャンネル名とその事業者名をサービス形式種別と共に文字符号で表す。MH - サービス記述子はMH - S D Tに配置されて良い。
- 【0095】  
(29) IPデータフロー記述子  
IPデータフロー記述子は、サービスを構成するIPデータフローの情報を提供する。IPデータフロー記述子はMH - S D Tに配置されて良い。
- 【0096】  
(30) MH - CA起動記述子 10  
MH - CA起動記述子は、CAS基盤上のCASプログラムを起動するための起動情報を記載する。MH - CA起動記述子はM P T又はC A T ( C A )に配置されて良い。
- 【0097】  
(31) MH - Type記述子  
MH - Type記述子は、アプリケーション伝送方式で伝送されるファイルの型を示す。MH - Type記述子はD A Mテーブルに配置されて良い。
- 【0098】  
(32) MH - Info記述子 20  
MH - Info記述子は、M P U又はアイテムに関する情報を記述する。MH - Info記述子はD A Mテーブルに配置されて良い。
- 【0099】  
(33) MH - Expire記述子  
MH - Expire記述子は、アイテムの有効期限を記述する。MH - Expire記述子はD A Mテーブルに配置されて良い。
- 【0100】  
(34) MH - Compression Type記述子 30  
MH - Compression Type記述子は、伝送するアイテムが圧縮されていることを意味し、その圧縮アルゴリズムと圧縮前のアイテムのバイト数を示す。MH - Compression Type記述子はD A Mテーブルに配置されて良い。
- 【0101】  
(35) MH - データ符号化方式記述子 30  
MH - データ符号化方式記述子は、データ符号化方式を識別するために使用される。MH - データ符号化方式記述子はM P Tに配置されて良い。
- 【0102】  
(36) UTC - NPT参照記述子  
UTC - NPT参照記述子は、NPT ( Normal Play Time )とUTCの関係性を伝達するために用いる。UTC - NPT参照記述子はE M Tに配置されて良い。
- 【0103】  
(37) イベントメッセージ記述子 40  
イベントメッセージ記述子は、イベントメッセージ一般に関する情報を伝達する。イベントメッセージ記述子はE M Tに配置されて良い。
- 【0104】  
(38) MH - ローカル時間オフセット記述子  
MH - ローカル時間オフセット記述子は、サマータイム実施時に実際の時刻（例えば、UTC + 9時間）と人間系への表示時刻に一定のオフセット値を持たせるときに用いる。MH - ローカル時間オフセット記述子はMH - T O Tに配置されて良い。
- 【0105】  
(39) MH - コンポーネントグループ記述子 50  
MH - コンポーネントグループ記述子は、イベント内のコンポーネントの組み合わせを定義して識別する。MH - コンポーネントグループ記述子はMH - E I Tに配置されて良



い。

【 0 1 0 6 】

( 4 0 ) M H - ロゴ伝送記述子

M H - ロゴ伝送記述子は、簡易ロゴ用文字列、C D T形式のロゴへのポインティングなどを記述するために用いる。M H - ロゴ伝送記述子はM H - S D Tに配置されて良い。

【 0 1 0 7 】

( 4 1 ) M P U 拡張タイムスタンプ記述子

M P U 拡張タイムスタンプ記述子は、M P U内のアクセスユニットの復号時刻を提供する。M P U 拡張タイムスタンプ記述子はM P Tに配置されて良い。

【 0 1 0 8 】

( 4 2 ) M P U ダウンロードコンテンツ記述子

M P U ダウンロードコンテンツ記述子は、M P Uを用いてダウンロードされるコンテンツの属性情報を記述するために用いる。M P Uダウンロードコンテンツ記述子はM H - S D T Tに配置されて良い。

【 0 1 0 9 】

( 4 3 ) M H - ネットワークダウンロードコンテンツ記述子

M H - ネットワークダウンロードコンテンツ記述子は、ネットワークを用いてダウンロードされるコンテンツの属性情報を記述するために用いる。M H - ネットワークダウンロードコンテンツ記述子はM H - S D T Tに配置されて良い。

【 0 1 1 0 】

( 4 4 ) M H - アプリケーション記述子

M H - アプリケーション記述子は、アプリケーションの情報を記述する。M H - アプリケーション記述子はM H - A I Tに配置されて良い。

【 0 1 1 1 】

( 4 5 ) M H - 伝送プロトコル記述子

M H - 伝送プロトコル記述子は、放送や通信等の伝送プロトコルの指定と伝送プロトコルに依存したアプリケーションのロケーション情報を示すために用いる。M H - 伝送プロトコル記述子はM H - A I Tに配置されて良い。

【 0 1 1 2 】

( 4 6 ) M H - 簡易アプリケーションロケーション記述子

M H - 簡易アプリケーションロケーション記述子は、アプリケーションの取得先の詳細を指示するために記述する。M H - 簡易アプリケーションロケーション記述子はM H - A I Tに配置されて良い。

【 0 1 1 3 】

( 4 7 ) M H - アプリケーション境界権限設定記述子

M H - アプリケーション境界権限設定記述子は、アプリケーションバウンダリを設定し、かつ領域 ( U R L ) 毎に放送リソースアクセスの権限を設定するために記述する。M H - アプリケーション境界権限設定記述子はM H - A I Tに配置されて良い。

【 0 1 1 4 】

( 4 8 ) M H - 起動優先情報記述子

M H - 起動優先情報記述子は、アプリケーションの起動優先度を指定するために記述する。M H - 起動優先情報記述子はM H - A I Tに配置されて良い。

【 0 1 1 5 】

( 4 9 ) M H - キャッシュ情報記述子

M H - キャッシュ情報記述子は、アプリケーションの再利用が想定される場合に、アプリケーションを構成するリソースをキャッシュし保持しておく場合のキャッシュ制御に用いるために記述する。M H - キャッシュ情報記述子はM H - A I Tに配置されて良い。

【 0 1 1 6 】

( 5 0 ) M H - 確率的適用遅延記述子

M H - 確率的適用遅延記述子は、アプリケーション取得のサーバアクセスの負荷分散を

10

20

30

40

50

想定して、アプリケーション制御を行うタイミングを確率的に設定した遅延量だけ遅らせるために記述する。MH - 確率的適用遅延記述子はMH - A I Tに配置されて良い。

【0117】

(51) リンク先PU記述子

リンク先PU記述子は、当該プレゼンテーションユニット(PU)から遷移する可能性のある他のプレゼンテーションユニットを記述する。リンク先PU記述子はDCCテーブルに配置されて良い。

【0118】

(52) ロックキャッシュ指定記述子

ロックキャッシュ指定記述子は、当該プレゼンテーションユニットにおいてキャッシュし、かつロックする対象のファイルの指定を記述する。ロックキャッシュ指定記述子はDCCテーブルに配置されて良い。

10

【0119】

(53) アンロックキャッシュ指定記述子

アンロックキャッシュ指定記述子は、当該プレゼンテーションユニットにおいてロックされているファイルのうちアンロックするファイルの指定を記述する。アンロックキャッシュ指定記述子はDCCテーブルに配置されて良い。

【0120】

(54) 事業者が設定する記述子

その他、サービス事業者等が独自に設定した記述子を用意することが可能である。

20

【0121】

<MMT方式におけるデータ伝送と各制御情報の関係>

ここで、図6Eを用いて、本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムにおけるデータ伝送と代表的なテーブルの関係について説明する。

【0122】

本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムでは、放送伝送路を介したTLVストリームや通信回線を介したIPデータフロー等、複数の経路でデータ伝送を行うことができる。TLVストリームには、TLV-NITやAMTなどのTLV-SIと、IPパケットのデータフローであるIPデータフローが含まれている。IPデータフロー内には一連の映像MPUを含む映像アセットや一連の音声MPUを含む音声アセットが含まれている。同様に、IPデータフロー内には一連の字幕MPUを含む字幕アセット、一連の文字スーパーMPUを含む文字スーパーアセット、一連のデータMPUを含むデータアセットなどが含まれても良い。これらの各種アセットは、PAメッセージに格納されて伝送されるMPT(MMTパッケージテーブル)により、『パッケージ』という単位で関連付けられる。具体的には、MPTにパッケージID(後述の図17に示す『MMT\_package\_id\_byte』パラメータに対応)と、当該パッケージに含まれる各アセットのアセットID(後述の図17に示す『asset\_id\_byte』パラメータに対応)とが記載されることにより、前記関連付けが行われる。

30

【0123】

パッケージを構成するアセットはTLVストリーム内のアセットのみとすることもできるが、図6Eに示すように、通信回線のIPデータフローで伝送されるアセットを含めることもできる。これは、当該パッケージに含まれる各アセットのロケーション情報(後述の図17に示す『MMT\_general\_location\_info()』に対応)をMPT内に含めて、本実施例の放送受信装置100が各アセットの参照先を把握可能とすることにより実現できる。具体的には、前記ロケーション情報に配置される『MMT\_general\_location\_info\_no\_location\_type』パラメータの値を変更することにより、

40

(1) MPTと同一のIPデータフローに多重されているデータ

(location\_type = 0x00)

(2) IPv4データフローに多重されているデータ

50

- ( location\_\_type = 0 x 0 1 )  
 ( 3 ) I P v 6 データフローに多重されているデータ  
 ( location\_\_type = 0 x 0 2 )  
 ( 4 ) 放送の M P E G 2 - T S に多重されているデータ  
 ( location\_\_type = 0 x 0 3 )  
 ( 5 ) I P データフロー内に M P E G 2 - T S 形式で多重されているデータ  
 ( location\_\_type = 0 x 0 4 )  
 ( 6 ) 指定する U R L にあるデータ  
 ( location\_\_type = 0 x 0 5 )

など、様々な伝送経路で伝送される各種データを、放送受信装置 1 0 0 が参照できるように構成することが可能となる。

#### 【 0 1 2 4 】

前述の参照先のうち、( 1 ) は、例えば、後述する図 7 A の放送受信装置 1 0 0 のチューナ / 復調部 1 3 1 で受信するデジタル放送信号を經由して受信する I P データフローである。M P T を通信回線側の I P データフローにも含めて伝送する場合は、( 1 ) の参照先が後述する L A N 通信部 1 2 1 が通信回線を介して受信する I P データフローになる場合もある。また、前記 ( 2 )、( 3 )、( 5 )、( 6 ) は後述する L A N 通信部 1 2 1 が通信回線を介して受信する I P データフローである。また、前記 ( 4 ) は、例えば、後述する図 2 4 に示す実施例 2 の放送受信装置 8 0 0 のように、M M T 方式を用いるデジタル放送信号を受信する受信機能と、M P E G 2 - T S 方式を用いるデジタル放送信号を受信する受信機能の両者を有する放送受信装置の場合に、M M T 方式を用いるデジタル放送信号に含まれる M P T のロケーション情報 ( 『 M M T \_ g e n e r a l \_ l o c a t i o n \_ i n f o ( ) 』 ) に基づいて、M P E G 2 - T S 方式を用いるデジタル放送信号を受信する受信機能で受信する M P E G 2 - T S に多重されているデータを参照する場合に用いることができる。

#### 【 0 1 2 5 】

なお、『パッケージ』を構成するデータはこのように指定されるが、本実施例の放送受信装置 1 0 0 が対応する放送システムでは、当該『パッケージ』単位の一連のデータをデジタル放送の『サービス』単位として扱う。

#### 【 0 1 2 6 】

更に、M P T には、M P T が指定する各 M P U の提示時刻情報 ( 後述の図 1 3 B に示す 『 m p u \_ p r e s e n t a t i o n \_ t i m e 』パラメータに対応) が記載されており、当該提示時刻情報を用いて、M P T が指定する複数の M P U を、U T C 表記の時刻情報である N T P に基づくクロックを基準に、連動して提示 ( 表示、出力など ) することが可能となる。当該 N T P に基づくクロックを用いた各種データの提示制御については後述する。

#### 【 0 1 2 7 】

図 6 E に示される本実施例のデータ伝送方式では、更に『イベント』という概念がある。『イベント』は、M 2 セクションメッセージに含められて送られる M H - E I T が扱う、いわゆる『番組』を示す概念である。具体的には、M H - E I T に格納されたイベントパッケージ記述子が指し示す『パッケージ』において、M H - E I T に格納された開示時刻 ( 後述の図 2 1 に示す 『 s t a r t \_ t i m e 』パラメータに対応) から、継続時間 ( 後述の図 2 1 に示す 『 d u r a t i o n 』パラメータに対応) 分の期間に含まれる一連のデータが、当該『イベント』の概念に含まれるデータである。M H - E I T は、本実施例の放送受信装置 1 0 0 において当該『イベント』単位での各種処理 ( 例えば、番組表の生成処理や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理 ) などに用いることができる。

#### 【 0 1 2 8 】

[ 放送受信装置のハードウェア構成 ]

図 7 A は、放送受信装置 1 0 0 の内部構成の一例を示すブロック図である。放送受信装

10

20

30

40

50

置 100 は、主制御部 101、システムバス 102、ROM 103、RAM 104、ストレージ（蓄積）部 110、LAN 通信部 121、拡張インタフェース部 124、デジタルインタフェース部 125、チューナ/復調部 131、分離部 132、映像デコーダ 141、映像色域変換部 142、音声デコーダ 143、文字スーパーデコーダ 144、字幕デコーダ 145、字幕合成部 146、字幕色域変換部 147、データデコーダ 151、キャッチ部 152、アプリケーション制御部 153、ブラウザ部 154、アプリケーション色域変換部 155、音源部 156、映像合成部 161、モニタ部 162、映像出力部 163、音声合成部 164、スピーカ部 165、音声出力部 166、操作入力部 170、で構成される。

#### 【0129】

主制御部 101 は、所定の動作プログラムに従って放送受信装置 100 全体を制御するマイクロプロセッサユニットである。システムバス 102 は主制御部 101 と放送受信装置 100 内の各動作ブロックとの間でデータ送受信を行うためのデータ通信路である。

#### 【0130】

ROM (Read Only Memory) 103 は、オペレーティングシステムなどの基本動作プログラムやその他の動作プログラムが格納された不揮発性メモリであり、例えば EEPROM (Electrically Erasable Programmable ROM) やフラッシュROM のような書き換え可能な ROM が用いられる。ROM 103 には、放送受信装置 100 の動作に必要な動作設定値が記憶されても良い。RAM (Random Access Memory) 104 は基本動作プログラムやその他の動作プログラム実行時のワークエリアとなる。ROM 103 及び RAM 104 は主制御部 101 と一体構成であっても良い。また、ROM 103 は、図 7A に示したような独立構成とはせず、ストレージ（蓄積）部 110 内の一部記憶領域を使用するようにしても良い。

#### 【0131】

ストレージ（蓄積）部 110 は、放送受信装置 100 の動作プログラムや動作設定値、放送受信装置 100 のユーザの個人情報等を記憶する。また、インターネット 200 を介してダウンロードした動作プログラムや前記動作プログラムで作成した各種データ等を記憶可能である。また、放送波から取得した、或いは、インターネット 200 を介してダウンロードした、動画、静止画、音声等のコンテンツも記憶可能である。ストレージ（蓄積）部 110 の一部領域を以って ROM 103 の機能の全部又は一部を代替しても良い。また、ストレージ（蓄積）部 110 は、放送受信装置 100 に外部から電源が供給されていない状態であっても記憶している情報を保持する必要がある。従って、例えば、フラッシュROM や SSD (Solid State Drive) などの不揮発性半導体素子メモリ、HDD (Hard Disc Drive) などの磁気ディスクドライブ、等のデバイスが用いられる。

#### 【0132】

なお、ROM 103 やストレージ（蓄積）部 110 に記憶された前記各動作プログラムは、インターネット 200 上の各サーバ装置からのダウンロード処理により、追加、更新及び機能拡張することが可能であるものとする。

#### 【0133】

LAN (Local Area Network) 通信部 121 は、ルータ装置 200r を介してインターネット 200 と接続され、インターネット 200 上の各サーバ装置やその他の通信機器とデータの送受信を行う。また、通信回線を介して伝送される番組の MM T データ列（或いは、その一部）の取得も行うものとする。ルータ装置 200r との接続は有線接続であっても良いし、Wi-Fi（登録商標）等の無線接続であっても良い。LAN 通信部 121 は符号回路や復号回路等を備えるものとする。また、放送受信装置 100 が、Bluetooth（登録商標）通信部や NFC 通信部、赤外線通信部等、他の通信部を更に備えていても良い。

#### 【0134】

10

20

30

40

50

チューナ/復調部131は、アンテナ100aを介して電波塔300tから送信された放送波を受信し、主制御部101の制御に基づいてユーザの所望するサービスのチャンネルに同調(選局)する。更に、チューナ/復調部131は、受信した放送信号を復調してMMTデータ列を取得する。なお、図7Aに示した例では、チューナ/復調部が1つである構成を例示しているが、複数画面同時表示や裏番組録画等を目的として、放送受信装置100がチューナ/復調部を複数搭載する構成としても良い。

#### 【0135】

分離部132はMMTデコーダであり、入力したMMTデータ列中の制御信号に基づいてリアルタイム提示要素である映像データ列、音声データ列、文字スーパーデータ列、字幕データ列、等を、それぞれ映像デコーダ141、音声デコーダ143、文字スーパーデ  
10  
コーダ144、字幕デコーダ145、等に分配する。分離部132に入力されるデータは、放送伝送路を介して伝送されてチューナ/復調部131で復調されたMMTデータ列や、通信回線を介して伝送されてLAN通信部121で受信したMMTデータ列であって良い。また、分離部132は、マルチメディアアプリケーションやその構成要素であるファイル系データを再生し、キャッシュ部152で一時的に蓄積する。また、分離部132は、映像音声字幕以外のデータの提示を行うプレーヤで利用するデータ若しくはアプリケーションに対するデータのストリーミングに用いるために、汎用データを抽出してデータデ  
20  
コーダ151に出力する。また、分離部132は、主制御部101の制御に基づいて、前記入力したMMTデータ列に対するエラー訂正やアクセス制限の制御等を行っても良い。

#### 【0136】

映像デコーダ141は、分離部132から入力した映像データ列を復号して映像情報を出力する。映像色域変換部142は、映像デコーダ141で復号した映像情報に対して、映像合成部161での映像合成処理のために、必要に応じて色空間変換処理を施す。音声  
30  
デコーダ143は、分離部132から入力した音声データ列を復号して音声情報を出力する。また、映像デコーダ141及び音声デコーダ143には、LAN通信部121を介してインターネット200上から取得した、例えば、MPEG-DASH(MPEG-Dynamic Adaptive Streaming over HTTP)形式等のストリーミングデータが入力されても良い。また、映像デコーダ141、映像色域変換部142、音声デコーダ143、等は、複数種類の映像データ列や音声データ列を同時に復号  
30  
処理するために、複数備えられても良い。

#### 【0137】

文字スーパーデコーダ144は、分離部132から入力した文字スーパーデータ列を復号して文字スーパー情報を出力する。字幕デコーダ145は、分離部132から入力した字幕データ列を復号して字幕情報を出力する。文字スーパーデコーダ144から出力された文字スーパー情報と字幕デコーダ145から出力された字幕情報は、字幕合成部146  
40  
において合成処理を施され、更に、字幕色域変換部147において、映像合成部161での映像合成処理のために、必要に応じて色空間変換処理を施される。なお、本実施例においては、放送番組の映像と同時に提示される、文字情報を中心とするサービスのうち、映像の内容と関連するものを字幕と呼称し、それ以外のものを文字スーパーと呼称する。また、それらを区別しない場合は、字幕と総称するものとする。

#### 【0138】

ブラウザ部154は、キャッシュ部152若しくはLAN通信部121を介してインターネット200上のサーバ装置から取得したマルチメディアアプリケーションファイルやその構成要素であるファイル系データを、MMTデータ列に含まれる制御情報やLAN通信部121を介してインターネット200上のサーバ装置から取得した制御情報を解釈するアプリケーション制御部153の指示に従って提示する。なお、前記マルチメディアアプリケーションファイルは、HTML(Hyper Text Markup Language)文書やBML(Broadcast Markup Language)文書等であって良い。ブラウザ部154から出力されたアプリケーション情報は、更に、アプリケーション色域変換部155において、映像合成部161での映像合成処理のために、  
50

必要に応じて色空間変換処理を施される。また、ブラウザ部 154 は、音源部 156 に働きかけることにより、アプリケーション音声情報の再生も行うものとする。

【0139】

映像合成部 161 は、映像色域変換部 142 から出力された映像情報と字幕色域変換部 147 から出力された字幕情報とアプリケーション色域変換部 155 から出力されたアプリケーション情報等を入力し、適宜選択及び/又は重畳等の処理を行う。映像合成部 161 は図示を省略したビデオ RAM を備え、前記ビデオ RAM に入力された映像情報等に基づいてモニタ部 162 等が駆動される。また、映像合成部 161 は、主制御部 101 の制御に基づいて、必要に応じて、スケーリング処理や MMT-SI に含まれる MH-EIT 等の情報に基づいて作成された EPG (Electronic Program Guide) 画面情報の重畳処理等を行う。モニタ部 162 は、例えば液晶パネル等の表示デバイスであり、映像合成部 161 で選択及び/又は重畳処理を施された映像情報を放送受信装置 100 のユーザに提供する。映像出力部 163 は、映像合成部 161 で選択及び/又は重畳処理を施された映像情報を出力する映像出力インタフェースである。

10

【0140】

なお、本実施例の放送受信装置 100 の提示機能は、マルチメディアサービスを提供者の意図通りに表示させるために、論理的プレーン構造を備えるものとする。図 7B に、本実施例の放送受信装置 100 の提示機能が備える論理的プレーン構造の構成の一例を示す。前記論理的プレーン構造では、最前面に文字スーパーの表示を行う文字スーパープレーンを配置し、次層に字幕の表示を行う字幕プレーンを配置する。三層目に放送映像やマルチメディアアプリケーション、又はその合成映像の表示を行うマルチメディアプレーンを配置し、最背面に背景プレーンを配置する。字幕合成部 146 及び映像合成部 161 において、文字スーパー情報の文字スーパープレーンへの描画、字幕情報の字幕プレーンへの描画、映像情報やアプリケーション情報等のマルチメディアプレーンへの描画が行われる。また、MMT-SI に含まれる LCT 等に基づいて背景色が背景プレーンに描画される。なお、三層目のマルチメディアプレーンは、映像デコーダ 141 の数に応じて複数用意することが可能であるものとする。ただし、マルチメディアプレーンが複数ある場合でも、アプリケーション色域変換部 155 から出力されたアプリケーション情報等は、最前面のマルチメディアプレーンにのみ出力されるものとする。

20

【0141】

音声合成部 164 は、音声デコーダ 143 から出力された音声情報及び音源部 156 で再生されたアプリケーション音声情報を入力して、適宜選択及び/又はミックス等の処理を行う。スピーカ部 165 は、音声合成部 164 で選択及び/又はミックス処理を施された音声情報を放送受信装置 100 のユーザに提供する。音声出力部 166 は、音声合成部 164 で選択及び/又はミックス処理を施された音声情報を出力する音声出力インタフェースである。

30

【0142】

拡張インタフェース部 124 は、放送受信装置 100 の機能を拡張するためのインタフェース群であり、本実施例では、アナログ映像/音声インタフェース、USB (Universal Serial Bus) インタフェース、メモリインタフェース等で構成されるものとする。アナログ映像/音声インタフェースは、外部映像/音声出力機器からのアナログ映像信号/音声信号の入力、外部映像/音声入力機器へのアナログ映像信号/音声信号の出力、等を行う。USB インタフェースは、PC 等と接続してデータの送受信を行う。HDD を接続して放送番組やコンテンツの記録を行っても良い。また、キーボードやその他の USB 機器の接続を行っても良い。メモリインタフェースはメモリカードやその他のメモリ媒体を接続してデータの送受信を行う。

40

【0143】

デジタルインタフェース部 125 は、符号化されたデジタル映像データ及び/又はデジタル音声データを出力若しくは入力するインタフェースである。デジタルインタフェース部 125 は、チューナ/復調部 131 で復調して得た MMT データ列や LAN 通信部 12

50

1を介して取得したMMTデータ列、或いは、前記各MMTデータ列の混合データをそのまま出力可能であるものとする。また、デジタルインタフェース部125から入力したMMTデータ列を分離部132に入力するように制御しても良い。ストレージ(蓄積)部110に記憶したデジタルコンテンツの出力、或いは、ストレージ(蓄積)部110へのデジタルコンテンツの記憶を、デジタルインタフェース部125を介して行っても良い。

#### 【0144】

デジタルインタフェース部125は、DVI端子やHDMI(登録商標)端子やDisplay Port(登録商標)端子等であって、DVI仕様やHDMI仕様やDisplay Port仕様等に準拠した形式でデータの出力或いは入力となされるものであって良い。IEEE1394仕様等に準拠したシリアルデータの形式で出力或いは入力されても良い。また、イーサネット(登録商標)や無線LAN等のハードウェアを介してデジタルインタフェース出力を行うIPインタフェースとして構成しても良い。この場合、デジタルインタフェース部125とLAN通信部121とはそのハードウェア構成を共有しても良い。

10

#### 【0145】

操作入力部170は、放送受信装置100に対する操作指示の入力を行う指示入力部であり、本実施例では、図示を省略したリモコンから送信されるコマンドを受信するリモコン受信部とボタンスイッチを並べた操作キーで構成されるものとする。何れか一方のみであっても良い。また、操作入力部170は、モニタ部162に重ねて配したタッチパネルで代替しても良い。拡張インタフェース部124に接続したキーボード等で代替しても良い。前記図示を省略したリモコンは、リモコンコマンド送信機能を備えた携帯情報端末700で代替しても良い。

20

#### 【0146】

なお、前述のように、放送受信装置100がテレビ受信機等である場合、映像出力部163及び音声出力部166は本発明に必須の構成ではない。また、放送受信装置100は、テレビ受信機その他、DVD(Digital Versatile Disc)レコーダなどの光ディスクドライブレコーダ、HDDレコーダなどの磁気ディスクドライブレコーダ、STB(Set Top Box)等であっても良い。デジタル放送受信機能や放送通信連携機能を備えたPC(Personal Computer)やタブレット端末、ナビゲーション装置、ゲーム機等であっても良い。放送受信装置100がDVDレコーダ、HDDレコーダ、STB等である場合、モニタ部162及びスピーカ部165は備えなくとも良い。映像出力部163及び音声出力部166或いはデジタルインタフェース部125に、外部モニタ及び外部スピーカを接続することにより、本実施例の放送受信装置100と同様の動作が可能となる。

30

#### 【0147】

[放送受信装置のクロック同期/提示同期のシステム構成]

図7Cは、本実施例の放送受信装置100が対応する放送システムにおけるクロック同期/提示同期のシステム構成の一例である。本実施例の放送システムでは、UTCを64ビット長のNTPタイムスタンプ形式で、放送送出システムから受信機(本実施例の放送受信装置100等)に伝送する。前記NTPタイムスタンプ形式においては、UTCの『秒以上』を32ビットで表し、また、『秒未満』を32ビットで表すものとする。しかしながら、実際には、1秒を32ビット精度で再現することは困難である。このため、映像システムの同期をとるためのシステムクロックやNTP形式の時計を動作させるためのシステムクロックとしては、例えば同図に示したような、『2の24乗』Hz(約16.8MHz)の周波数を用いるようにしても良い。なお、従来の放送システムにおけるシステムクロックが27MHzであったこと及び受信機のハードウェア構成を簡便に構築できること等を考慮すると、『2の24乗』~『2の28乗』程度の、2のべき乗の周波数をシステムクロックとして採用することが望ましい。

40

#### 【0148】

なお、放送送出システム側や受信機側において、システムクロックを前述のように『2

50

の24乗』～『2の28乗』程度の2のべき乗の周波数に設定した場合、放送送出システム側から受信機側に伝送されるNTPタイムスタンプ形式における、前記システムクロックやNTP形式の時計を再生するためのPLL(Phase Locked Loop)系に参照されない下位の8～4ビットは、『0』或いは『1』に固定するようにしても良い。即ち、システムクロックが『2のn乗』Hz(図7Cの例では、 $n=24$ )であれば、NTPタイムスタンプ形式の下位『32-n』ビットを『0』或いは『1』に固定するようにしても良い。或いは、受信機側において、前記NTPタイムスタンプ形式の下位『32-n』ビットを無視するように処理しても良い。

#### 【0149】

放送送出システム側では、NTP形式の時刻情報を外部から得ると、『2のn乗』HzのVCO(Voltage Controlled Oscillator)による32+nビットカウンタでPLL系を構成し、外部から与えられた時刻情報に同期する送出システム時計を実現する。また、『2のn乗』Hzのシステムクロックに同期して全体の信号処理系を動作させる。更に、前記送出システム時計の出力をNTP長形式の時刻情報として放送伝送路を介して受信機側に周期的に伝送する。

10

#### 【0150】

受信機側では、放送伝送路を介してNTP長形式の時刻情報を受信し、放送送出システム側と同様に、『2のn乗』HzのVCOに基づくPLL系により受信システム時計を再生する。これにより、受信システム時計は、放送送出システム側と同期した時計となる。また、『2のn乗』Hzのシステムクロックに同期して受信機の信号処理系を動作させることにより、放送送出システム側と受信機側のクロック同期が実現され、安定した信号再生が可能となる。また、映像/音声信号の提示単位毎の復号時刻及び提示時刻が、放送送出システム側において、前記NTP形式の時刻情報に基づいて設定される。ここで、放送信号で伝送されるPAメッセージに格納されるMPTには後述の図13Bに示すMPUタイムスタンプ記述子が格納されている。図13BのMPUタイムスタンプ記述子における『mpu\_\_sequence\_\_number(MPUシーケンス番号)』パラメータがタイムスタンプを記述するMPUのシーケンス番号を示し、『mpu\_\_presentation\_\_time(MPU提示時刻)』パラメータがMPUの提示時刻を64ビットのNTPタイムスタンプ形式で示している。よって、受信機はMPTに格納されるMPUタイムスタンプ記述子を参照し、映像信号、音声信号、字幕、文字スーパー等のMPU毎の提示(表示、出力など)タイミングを制御することが可能である。

20

30

#### 【0151】

なお、前述の映像/音声信号等の提示単位毎の復号タイミング及び提示タイミングの制御に着目した場合、『2の16乗』Hz(約65.5KHz)程度のクロックによっても映像/音声信号の同期は確保可能であり、この場合は、MPUタイムスタンプ記述子等に記述されるNTPタイムスタンプ形式の下位16ビットは参照しなくとも良い。即ち、復号タイミング及び提示タイミングの制御にシステムクロックの分周等により生成した『2のm乗』Hzのクロックを用いた場合は、MPUタイムスタンプ記述子等に記述されるNTPタイムスタンプ形式の下位『32-m』ビットは参照しなくとも良い。従って、MPUタイムスタンプ記述子等に記述されるNTPタイムスタンプ形式の下位『32-m』ビットは『0』或いは『1』に固定するようにしても良い。

40

#### 【0152】

[放送受信装置のソフトウェア構成]

図7Dは、本実施例の放送受信装置100のソフトウェア構成図であり、ROM103、RAM104及びストレージ(蓄積)部110におけるソフトウェアの構成を示す。本実施例においては、ROM103に基本動作プログラム1001及びその他の動作プログラムが記憶されており、ストレージ(蓄積)部110に受信機能プログラム1002及びその他の動作プログラムが記憶されている。また、ストレージ(蓄積)部110は、動画や静止画や音声等のコンテンツを記憶するコンテンツ記憶領域1200、外部の携帯端末機器や各サーバ装置にアクセスする際に必要な認証情報等を記憶する認証情報記憶領域1

50



300、その他の各種情報を記憶する各種情報記憶領域を備えるものとする。

【0153】

ROM103に記憶された基本動作プログラム1001はRAM104に展開され、更に主制御部101が前記展開された基本動作プログラムを実行することにより、基本動作実行部1101を構成する。また、ストレージ(蓄積)部110に記憶された受信機能プログラム1002も同様にRAM104に展開され、更に主制御部101が前記展開された受信機能プログラムを実行することにより、受信機能実行部1102を構成する。また、RAM104は、各動作プログラム実行時に作成したデータを、必要に応じて一時的に保持する一時記憶領域を備えるものとする。

【0154】

なお、以下では、説明を簡単にするために、主制御部101がROM103に格納された基本動作プログラム1001をRAM104に展開して実行することにより各動作ブロックの制御を行う処理を、基本動作実行部1101が各動作ブロックの制御を行うものとして記述する。他の動作プログラムについても同様の記述を行う。

【0155】

受信機能実行部1102は、本実施例の放送システムで伝送される映像や音声等のコンポーネントを再生するために放送受信装置100の各動作ブロックを制御する。特に、トランスポート処理部1102aは、分離部132のMMTデコーダ機能を主として制御し、MMTデータ列から分離した映像データ列や音声データ列等をそれぞれ対応するデコード処理部に分配する。AVデコード処理部1102bは、映像デコーダ141や音声デコーダ143等を主として制御する。アプリケーション処理部1102cは、キャッシュ部152やアプリケーション制御部153やブラウザ部154や音源部156を主として制御する。文字スーパー処理部1102dは、文字スーパーデコーダ144を主として制御する。字幕処理部1102eは、字幕デコーダ145を主として制御する。汎用データ処理部1102fは、データデコーダ151を主として制御する。EPG生成部1102gは、MMT-SIに含まれるMH-EIT等の記述内容を解釈してEPG画面を生成する。提示処理部1102hは、前記論理的プレーン構造に基づいて、映像色域変換部142や字幕合成部146や字幕色域変換部147やアプリケーション色域変換部155や映像合成部161や音声合成部164を主として制御する。

【0156】

前記各動作プログラムは、製品出荷の時点で、予めROM103及び/又はストレージ(蓄積)部110に格納された状態であっても良い。製品出荷後に、インターネット200上のその他のアプリケーションサーバ500等からLAN通信部121を介して取得するものであっても良い。また、メモリカードや光ディスク等に格納された前記各動作プログラムを、拡張インタフェース部124等を介して取得するものであっても良い。

【0157】

[放送局サーバの構成]

図8は、放送局サーバ300の内部構成の一例を示すブロック図である。放送局サーバ300は、主制御部301、システムバス302、RAM304、ストレージ部310、LAN通信部321、デジタル放送信号送出部360、で構成される。

【0158】

主制御部301は、所定の動作プログラムに従って放送局サーバ300全体を制御するマイクロプロセッサユニットである。システムバス302は主制御部301と放送局サーバ300内の各動作ブロックとの間でデータ送受信を行うためのデータ通信路である。RAM304は各動作プログラム実行時のワークエリアとなる。

【0159】

ストレージ部310は、基本動作プログラム3001及び放送コンテンツ管理/配信プログラム3002と放送コンテンツ送出プログラム3003を記憶し、更に、放送コンテンツ記憶領域3200及びメタデータ記憶領域3300を備える。放送コンテンツ記憶領域3200は放送局が放送する各放送番組の番組コンテンツ等を記憶する。メタデータ記

10

20

30

40

50

憶領域 3300 は前記各放送番組の番組タイトル、番組 ID、番組概要、出演者、放送日時、各番組コンテンツに係るコピー制御情報、等のメタデータを記憶する。

【0160】

また、ストレージ部 310 に記憶された基本動作プログラム 3001 及び放送コンテンツ管理 / 配信プログラム 3002 と放送コンテンツ送出プログラム 3003 はそれぞれ RAM 304 に展開され、更に主制御部 301 が前記展開された各プログラムを実行することにより、基本動作実行部 3101、放送コンテンツ管理 / 配信実行部 3102、放送コンテンツ送出実行部 3103 を構成する。

【0161】

なお、以下では、説明を簡単にするために、主制御部 301 がストレージ部 310 に格納された基本動作プログラム 3001 を RAM 304 に展開して実行することにより各動作ブロックの制御を行う処理を、基本動作実行部 3101 が各動作ブロックの制御を行うものとして記述する。他の動作プログラムについても同様の記述を行う。

10

【0162】

放送コンテンツ管理 / 配信実行部 3102 は、放送コンテンツ記憶領域 3200 及びメタデータ記憶領域 3300 に蓄積された各放送番組の番組コンテンツ等及び各メタデータの管理と、前記各放送番組の番組コンテンツ等及び各メタデータを契約に基づいてサービス事業者に提供する際の制御を行う。更に、放送コンテンツ管理 / 配信実行部 3102 は、前記サービス事業者に対して前記各放送番組の番組コンテンツ等及び各メタデータの提供を行う際に、必要に応じて前記契約に基づいたサービス事業者サーバ 400 の認証処理等を行っても良い。

20

【0163】

放送コンテンツ送出実行部 3103 は、放送コンテンツ記憶領域 3200 に蓄積された放送番組の番組コンテンツや、メタデータ記憶領域 3300 に蓄積された放送番組の番組タイトル、番組 ID、番組コンテンツのコピー制御情報等を含む MMT データ列を、デジタル放送信号送出部 360 を介して電波塔 300t から送出する際のタイムスケジュール管理等を行う。

【0164】

LAN 通信部 321 は、インターネット 200 と接続され、インターネット 200 上のサービス事業者サーバ 400 等と通信を行う。LAN 通信部 321 は符号回路や復号回路等を備えるものとする。デジタル放送信号送出部 360 は、放送コンテンツ記憶領域 3200 に蓄積された各放送番組の番組コンテンツ等の映像データ列や音声データ列、番組情報データ列、等で構成された MMT データ列を変調して、電波塔 300t を介して、デジタル放送波として送出する。

30

【0165】

[ サービス事業者サーバの構成 ]

図 9 は、サービス事業者サーバ 400 の内部構成の一例を示すブロック図である。サービス事業者サーバ 400 は、主制御部 401、システムバス 402、RAM 404、ストレージ部 410、LAN 通信部 421、で構成される。

【0166】

主制御部 401 は、所定の動作プログラムに従ってサービス事業者サーバ 400 全体を制御するマイクロプロセッサユニットである。システムバス 402 は主制御部 401 とサービス事業者サーバ 400 内の各動作ブロックとの間でデータ送受信を行うためのデータ通信路である。RAM 404 は各動作プログラム実行時のワークエリアとなる。

40

【0167】

ストレージ部 410 は、基本動作プログラム 4001 及び映像コンテンツ管理 / 配信プログラム 4002 とアプリケーション管理 / 配布プログラム 4004 を記憶し、更に、映像コンテンツ記憶領域 4200 及びメタデータ記憶領域 4300、アプリケーション記憶領域 4400、ユーザ情報記憶領域 4500 を備える。映像コンテンツ記憶領域 4200 は、放送局サーバ 300 から提供された放送番組の番組コンテンツを映像コンテンツとし

50

て記憶する。また、前記サービス事業者が制作した映像コンテンツ等を記憶する。メタデータ記憶領域4300は、放送局サーバ300から提供された各メタデータや、前記サービス事業者が制作した映像コンテンツに関するメタデータ等を記憶する。アプリケーション記憶領域4400は、各テレビ受信機からの要求に応じて配布するための、放送番組に連携したサービスを実現するための各種アプリケーション等を記憶する。ユーザ情報記憶領域4500は、サービス事業者サーバ400へのアクセスが許可されたユーザに関する情報（個人情報や認証情報等）を記憶する。

【0168】

また、ストレージ部410に記憶された基本動作プログラム4001及び映像コンテンツ管理/配信プログラム4002とアプリケーション管理/配布プログラム4004はそれぞれRAM404に展開され、更に主制御部401が前記展開された基本動作プログラム及び映像コンテンツ管理/配信プログラムとアプリケーション管理/配布プログラムを実行することにより、基本動作実行部4101、映像コンテンツ管理/配信実行部4102、アプリケーション管理/配布実行部4104を構成する。

10

【0169】

なお、以下では、説明を簡単にするために、主制御部401がストレージ部410に格納された基本動作プログラム4001をRAM404に展開して実行することにより各動作ブロックの制御を行う処理を、基本動作実行部4101が各動作ブロックの制御を行うものとして記述する。他の動作プログラムに関しても同様の記述を行う。

【0170】

映像コンテンツ管理/配信実行部4102は、放送局サーバ300からの放送番組の番組コンテンツ等及びメタデータの取得、映像コンテンツ記憶領域4200及びメタデータ記憶領域4300に蓄積された映像コンテンツ等及び各メタデータの管理、及び各テレビ受信機に対する前記映像コンテンツ等及び各メタデータの配信の制御を行う。更に、映像コンテンツ管理/配信実行部4102は、前記各テレビ受信機に対して前記各映像コンテンツ等及び各メタデータの配信を行う際に、必要に応じて前記各テレビ受信機の認証処理等を行っても良い。また、アプリケーション管理/配布実行部4104は、アプリケーション記憶領域4400に蓄積された各アプリケーションの管理と、前記各アプリケーションを各テレビ受信機からの要求に応じて配布する際の制御と、を行う。更に、アプリケーション管理/配布実行部4104は、前記各テレビ受信機に対して前記各アプリケーションの配布を行う際に、必要に応じて前記各テレビ受信機の認証処理等を行っても良い。

20

30

【0171】

LAN通信部421は、インターネット200と接続され、インターネット200上の放送局サーバ300や、ルータ装置200rを介して放送受信装置100と通信を行う。LAN通信部421は符号回路や復号回路等を備えるものとする。

【0172】

[携帯情報端末のハードウェア構成]

図10Aは、携帯情報端末700の内部構成の一例を示すブロック図である。携帯情報端末700は、主制御部701、システムバス702、ROM703、RAM704、ストレージ部710、通信処理部720、拡張インタフェース部724、操作部730、画像処理部740、音声処理部750、センサ部760、で構成される。

40

【0173】

主制御部701は、所定の動作プログラムに従って携帯情報端末700全体を制御するマイクロプロセッサユニットである。システムバス702は主制御部701と携帯情報端末700内の各動作ブロックとの間でデータ送受信を行うためのデータ通信路である。

【0174】

ROM703は、オペレーティングシステムなどの基本動作プログラムやその他の動作プログラムが格納されたメモリであり、例えばEEPROMやフラッシュROMのような書き換え可能なROMが用いられる。RAM704は基本動作プログラムやその他の動作プログラム実行時のワークエリアとなる。ROM703及びRAM704は主制御部70

50

1 と一体構成であっても良い。また、ROM 703 は、図 10A に示したような独立構成とはせず、ストレージ部 710 内の一部記憶領域を使用するようにしても良い。

【0175】

ストレージ部 710 は、携帯情報端末 700 の動作プログラムや動作設定値、携帯情報端末 700 のユーザの個人情報等を記憶する。また、インターネット 200 を介してダウンロードした動作プログラムや前記動作プログラムで作成した各種データ等を記憶可能である。また、インターネット 200 を介してダウンロードした、動画、静止画、音声等のコンテンツも記憶可能である。ストレージ部 710 の一部領域を以って ROM 703 の機能の全部又は一部を代替しても良い。また、ストレージ部 710 は、携帯情報端末 700 に外部から電源が供給されていない状態であっても記憶している情報を保持する必要がある。従って、例えば、フラッシュ ROM や SSD などの不揮発性半導体素子メモリ、HDD などの磁気ディスクドライブ、等のデバイスが用いられる。

10

【0176】

なお、ROM 703 やストレージ部 710 に記憶された前記各動作プログラムは、インターネット 200 上の各サーバ装置からのダウンロード処理により、追加、更新及び機能拡張することが可能であるものとする。

【0177】

通信処理部 720 は、LAN 通信部 721、移動体電話網通信部 722、NFC 通信部 723、で構成される。LAN 通信部 721 は、ルータ装置 200r やアクセスポイント 200a を介してインターネット 200 と接続され、インターネット 200 上の各サーバ装置やその他の通信機器とデータの送受信を行う。ルータ装置 200r やアクセスポイント 200a との接続は Wi-Fi (登録商標) 等の無線接続で行われるものとする。移動体電話網通信部 722 は、移動体電話通信網の基地局 600b との無線通信により、電話通信 (通話) 及びデータの送受信を行う。NFC 通信部 723 は対応するリーダ/ライタとの近接時に無線通信を行う。LAN 通信部 721、移動体電話網通信部 722、NFC 通信部 723 は、それぞれ符号回路や復号回路、アンテナ等を備えるものとする。また、通信処理部 720 が、Blue Tooth (登録商標) 通信部や赤外線通信部等、他の通信部を更に備えていても良い。

20

【0178】

拡張インタフェース部 724 は、携帯情報端末 700 の機能を拡張するためのインタフェース群であり、本実施例では、映像/音声インタフェース、USB インタフェース、メモリインタフェース等で構成されるものとする。映像/音声インタフェースは、外部映像/音声出力機器からの映像信号/音声信号の入力、外部映像/音声入力機器への映像信号/音声信号の出力、等を行う。USB インタフェースは、PC 等と接続してデータの送受信を行う。また、キーボードやその他の USB 機器の接続を行っても良い。メモリインタフェースはメモリカードやその他のメモリ媒体を接続してデータの送受信を行う。

30

【0179】

操作部 730 は、携帯情報端末 700 に対する操作指示の入力を行う指示入力部であり、本実施例では、表示部 741 に重ねて配置したタッチパネル 730t 及びボタンスイッチを並べた操作キー 730k で構成されるものとする。何れか一方のみであっても良い。拡張インタフェース部 724 に接続したキーボード等を用いて携帯情報端末 700 の操作を行っても良い。有線通信又は無線通信により接続された別体の端末機器を用いて携帯情報端末 700 の操作を行っても良い。即ち、放送受信装置 100 から携帯情報端末 700 の操作を行っても良い。また、前記タッチパネル機能は表示部 741 が備え持っているものであっても良い。

40

【0180】

画像処理部 740 は、表示部 741、画像信号処理部 742、第一画像入力部 743、第二画像入力部 744、で構成される。表示部 741 は、例えば液晶パネル等の表示デバイスであり、画像信号処理部 742 で処理した画像データを携帯情報端末 700 のユーザに提供する。画像信号処理部 742 は図示を省略したビデオ RAM を備え、前記ビデオ R

50

AMに入力された画像データに基づいて表示部741が駆動される。また、画像信号処理部742は、必要に応じてフォーマット変換、メニューやその他のOSD(On Screen Display)信号の重畳処理等を行う機能を有するものとする。第一画像入力部743及び第二画像入力部744は、CCD(Charge Coupled Device)やCMOS(Complementary Metal Oxide Semiconductor)センサ等の電子デバイスを用いてレンズから入力した光を電気信号に変換することにより、周囲や対象物の画像データを入力するカメラユニットである。

【0181】

音声処理部750は、音声出力部751、音声信号処理部752、音声入力部753、で構成される。音声出力部751はスピーカであり、音声信号処理部752で処理した音声信号を携帯情報端末700のユーザに提供する。音声入力部753はマイクであり、ユーザの声などを音声データに変換して入力する。

10

【0182】

センサ部760は、携帯情報端末700の状態を検出するためのセンサ群であり、本実施例では、GPS受信部761、ジャイロセンサ762、地磁気センサ763、加速度センサ764、照度センサ765、近接センサ766、で構成される。これらのセンサ群により、携帯情報端末700の位置、傾き、方角、動き、及び周囲の明るさ、周囲物の近接状況、等を検出することが可能となる。また、携帯情報端末700が、気圧センサ等、他のセンサを更に備えていても良い。

20

【0183】

携帯情報端末700は、携帯電話やスマートホン、タブレット端末等であって良い。PDA(Personal Digital Assistants)やノート型PCであっても良い。また、デジタルスチルカメラや動画撮影可能なビデオカメラ、携帯型ゲーム機やナビゲーション装置等、又はその他の携帯用デジタル機器であっても良い。

【0184】

なお、図10Aに示した携帯情報端末700の構成例は、センサ部760等、本実施例に必須ではない構成も多数含んでいるが、これらが備えられていない構成であっても本実施例の効果を損なうことはない。また、デジタル放送受信機能や電子マネー決済機能等、図示していない構成が更に加えられていても良い。

30

【0185】

[携帯情報端末のソフトウェア構成]

図10Bは、本実施例の携帯情報端末700のソフトウェア構成図であり、ROM703、RAM704及びストレージ部710におけるソフトウェアの構成を示す。本実施例においては、ROM703に基本動作プログラム7001及びその他の動作プログラムが記憶されており、ストレージ部710に連携制御プログラム7002及びその他の動作プログラムが記憶されている。また、ストレージ部710は、動画、静止画、音声等のコンテンツを記憶するコンテンツ記憶領域7200、テレビ受信機や各サーバ装置にアクセスする際に必要な認証情報等を記憶する認証情報記憶領域7300、その他の各種情報を記憶する各種情報記憶領域を備えるものとする。

40

【0186】

ROM703に記憶された基本動作プログラム7001はRAM704に展開され、更に主制御部701が前記展開された基本動作プログラムを実行することにより、基本動作実行部7101を構成する。また、ストレージ部710に記憶された連携制御プログラム7002も同様にRAM704に展開され、更に主制御部701が前記展開された連携制御プログラムを実行することにより、連携制御実行部7102を構成する。また、RAM704は、各動作プログラム実行時に作成したデータを、必要に応じて一時的に保持する一時記憶領域を備えるものとする。

【0187】

なお、以下では、説明を簡単にするために、主制御部701がROM703に格納された基本動作プログラム7001をRAM704に展開して実行することにより各動作プロ

50

ックの制御を行う処理を、基本動作実行部 7101 が各動作ブロックの制御を行うものとして記述する。他の動作プログラムに関しても同様の記述を行う。

#### 【0188】

連携制御実行部 7102 は、携帯情報端末 700 がテレビ受信機との連携動作を行う際の、機器認証及び接続、各データの送受信、等の管理を行う。また、連携制御実行部 7102 は、前記テレビ受信機と連動するアプリケーションを実行するためのブラウザエンジン機能を備えるものとする。

#### 【0189】

前記各動作プログラムは、製品出荷の時点で、予め ROM 703 及び / 又はストレージ部 710 に格納された状態であっても良い。製品出荷後に、インターネット 200 上のその他のアプリケーションサーバ 500 等から LAN 通信部 721 又は移動体電話網通信部 722 を介して取得するものであっても良い。また、メモリカードや光ディスク等に格納された前記各動作プログラムを、拡張インタフェース部 724 等を介して取得するものであっても良い。

#### 【0190】

##### [ 放送受信装置の時刻管理 ]

本実施例の放送受信装置は 2 種類の時刻管理機能を備える。1 つ目の時刻管理機能は、NTP に基づく時刻管理機能であり、図 7C を用いて既に説明した通りである。二つ目の時刻管理機能は、MH - TOT に基づく時刻管理機能であり、図 6B で説明した MH - TOT により伝送された時刻情報に基づいて管理される時刻である。

#### 【0191】

NTP で伝送する時刻情報の構成の一例を図 13A に示す。また、前記 MPU タイムスタンプ記述子のデータ構造の一例を図 13B に示す。前記 NTP 形式における『reference\_\_timestamp』パラメータや『transmit\_\_timestamp』パラメータ等は、64 ビット長の NTP 長形式の時刻データであり、また、前記 MPU タイムスタンプ記述子における『mpu\_\_presentation\_\_time』パラメータも 64 ビット長の NTP タイムスタンプ形式の時刻データである。前記 NTP 長形式の時刻データや前記 NTP タイムスタンプ形式の時刻データは、UTC の『秒以上』を 32 ビットで、『秒未満』を 32 ビットで表したデータである。即ち、NTP 形式の時刻情報は、『秒未満』までの時刻情報を伝送可能である。更に NTP 形式の時刻情報は UTC 表記であるため、従来のデジタル放送におけるクロック管理と異なり、図 3(B) に示すように通信回線経路 (例えば、図 7A の LAN 通信部 121 で受信可能な通信回線) で受信する信号に含まれる NTP とも整合をとることができる。

#### 【0192】

これに対し、MH - TOT で伝送される情報は以下の通りである。放送受信装置 100 は、MH - TOT により現在日付と日本標準時刻を取得可能であるものとする。図 11A に、MH - TOT のデータ構造の一例を示す。放送受信装置 100 は、前記 MH - TOT の『JST\_\_time』パラメータから現在日付及び現在時刻を取得可能である。『JST\_\_time』パラメータは、図 11B に示すように、修正ユリウス日 (Modified Julian Date: MJD) による現在日付の符号化データの下位 16 ビットと、日本標準時 (Japan Standard Time: JST) を 6 個の 4 ビット 2 進化 10 進数 (Binary - Coded Decimal: BCD) で表した 24 ビットの情報を含むものとする。前記 MJD の 16 ビット符号化データに所定の演算を施すことにより、現在日付を算出することが可能である。6 個の 4 ビット 2 進化 10 進数とは、2 個の 4 ビット 2 進化 10 進数により 10 進法 2 桁で『時』を表し、次の 2 個の 4 ビット 2 進化 10 進数により 10 進法 2 桁で『分』を表し、最後の 2 個の 4 ビット 2 進化 10 進数により 10 進法 2 桁で『秒』を表すものである。

#### 【0193】

よって、NTP に基づく時刻と MH - TOT に基づく時刻との相違点は、前者の NTP が前述のように『秒未満』までの時刻情報を伝送できる UTC 表記の情報であるのに対し

10

20

30

40

50

、MH-TOTで伝送される情報は、JST表記の『秒単位』までの情報であるという点である。

【0194】

本実施例の放送受信装置100は、UTC表記の時刻情報であるNTPに基づく時刻管理機能を、放送信号のコンテンツである映像、音声、字幕、文字スーパー、その他提示データのデコード及び表示の同期処理に用いることにより、より高精度の同期処理を実現できる。更に放送局のクロック表記ではなく、UTC表記の情報を参照することにより、放送信号で受信する放送信号のコンテンツである映像、音声、字幕、文字スーパー、又はその他データと、通信回線経路で取得する映像、音声、字幕、文字スーパー、又はその他データとのデコード及び表示の同期処理を行うこともできる。

10

【0195】

更に、本実施例の放送受信装置は、MH-TOTの6個の4ビット2進法10進数で表した24ビットの情報を含む『JST\_time』に基づく時刻管理機能を、ユーザへの現在時刻の提示処理又は図6Bで説明したMH-イベント情報テーブル(MH-EIT)を扱う各処理に用いれば良い。一般的に、放送受信装置におけるユーザへの現在時刻の提示処理においては、秒未満までの精度が要求されることはほとんどない。また、MH-イベント情報テーブル(MH-EIT)に記述される各時間情報は、MPEG2-TS方式で伝送される従来のデジタル放送のEITと同様に、6個の4ビット2進法10進数で表した24ビットの情報で10進法2桁ずつの『時』、『分』、『秒』で格納されている。このため、本実施例の放送受信装置100におけるMH-TOTに基づく時刻管理機能は、MH-EITを用いる処理と整合し易いためである。MH-EITを用いる処理とは具体的には、番組表の生成処理(後述する)や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理等である。何れの処理も秒未満までの精度が要求されることは稀であり、1秒単位の精度で十分だからである。

20

【0196】

また、当該番組表の生成処理や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理は、従来のMPEG2-TS方式を用いたデジタル放送システムの受信機でも搭載される機能である。すると、本実施例の放送システムにおいても、番組表の生成処理や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理等の処理において、従来のMPEG2-TS方式のデジタル放送システムと整合性がある時刻管理処理で対応できるように構成しておけば、従来のMPEG2-TS方式のデジタル放送の受信機能とMMT方式のデジタル放送の受信機能との両者を有する放送受信装置を構成する際に、これらの処理(番組表の生成処理や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理等の処理)において、処理アルゴリズムを別々に設計する必要がなくなり、コストを低くすることができる。

30

【0197】

また、従来のMPEG2-TS方式のデジタル放送の受信機能を持たずMMT方式のデジタル放送の受信機能のみを有する受信機であっても、番組表の生成処理や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理等の処理のアルゴリズムを完全に新規に作成しなくとも、従来のMPEG2-TS方式を用いたデジタル放送システムの受信機でも搭載される機能のアルゴリズムを流用できるので、より低コストに開発することができる。

40

【0198】

よって、MH-TOTの『JST\_time』パラメータに基づく時刻管理機能をこれらの処理(番組表の生成処理や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理等の処理)に用いる構成にすることにより、MMT方式のデジタル放送の放送受信装置であっても、従来方式の放送システムとの整合性を高めることにより、より低コストに提供することが可能となる。

【0199】

以上説明した通り、本実施例の放送受信装置100は、精度の異なる2種類の時刻情報

50

を用いた時刻管理機能を備える。一方の時刻情報は従来のデジタル放送システムと整合性のある表記の時刻情報であり、他方の時刻情報は前記一方の時刻情報よりも分解能の高い時刻情報であり、後者の時刻情報を放送信号の各コンテンツデータの同期処理に用いることにより従来の放送システムよりも高度な情報提示処理を実現し、前者の時刻情報を番組表の生成処理や、録画予約や視聴予約の制御、一時蓄積などの著作権管理処理等に用いることにより放送受信装置を安価に提供することができる。

#### 【0200】

よって、本実施例の放送受信装置100では、以上説明した2種類の時刻管理機能を備えることにより、より高度な情報提示処理の実現と低コスト化とを両立することが可能である。

#### 【0201】

[時刻管理の第1の変形例]

次に、本実施例の放送システムにおける時刻管理の第1の変形例を以下に説明する。

#### 【0202】

第1の変形例では、図7Cを用いて既に説明したNTPに基づく時刻管理機能の当該管理時刻の精度を高めるために、時刻管理サーバ(図示省略)又は放送局サーバ300から放送受信装置100までの時刻情報伝送における想定遅延時間に関する情報を放送信号に含めて送信し、放送受信装置100において、当該想定遅延時間に関する情報をNTPに基づく時刻管理機能のシステム時計の修正に用いるように構成しても良い。

#### 【0203】

この際、当該想定遅延時間に関する情報は図3(A)に示すTLV多重化ストリーム内ではなく、TLV多重化ストリーム外のTMCC(Transmission and Multiplexing Configuration Control)領域内で伝送するように構成しても良い。TMCC領域内で伝送すれば、放送受信装置100において、TLV多重化ストリームの分離処理(デマックス処理)を経ることなしに当該想定遅延時間に関する情報を抽出することが可能となる。即ち、放送受信装置100における前記分離処理による遅延の影響を受けにくい情報取得が可能であり、従って、高精度なシステム時計の修正処理を行うことができる。当該TMCC信号で伝送される時刻情報のデータ構造の一例を、図13Cを用いて説明する。当該時刻情報は例えば、TMCC拡張情報領域に格納して伝送すれば良い。図13CのTMCC拡張情報領域の時刻情報において、『delta』パラメータは、UTCを配信する時刻管理サーバ又はTMCC信号を作成するサーバ装置から一般的な放送受信装置までの伝送遅延の想定値を32ビットの符号付き固定小数点で表す。なお、上位16ビットは整数部を、下位16ビットは小数点以下を記述するものである。『transmit\_timestamp』パラメータは、送信タイムスタンプであり、本TMCC信号が前記サーバ装置から送出される時刻をNTPタイムスタンプ長形式で記述するものである。上位32ビットは整数部を、下位32ビットは小数点以下を表す。

#### 【0204】

当該第1の変形例では、本実施例の放送受信装置100は、TMCC拡張情報領域に格納して伝送された当該時刻情報に記述された前記想定遅延時間に関する情報(例えば、前述の『delta』パラメータ及び/又は『transmit\_timestamp』パラメータ)を用いて、放送信号の各コンテンツデータの同期処理に用いるNTPに基づく時刻管理機能のシステム時計を、より高精度に修正することができる。

#### 【0205】

[時刻管理の第2の変形例]

次に、本実施例の放送システムにおける時刻管理の第2の変形例を以下に説明する。

#### 【0206】

前述の通り、本実施例の放送受信装置100においては、MH-TOTで伝送される情報により現在日付と日本標準時刻を取得して時刻を管理する時刻管理機能を有する。MH-TOTで伝送される情報により取得した現在日付と日本標準時刻は、放送受信装置100

10

20

30

40

50



0の映像合成部161で映像情報やアプリケーション情報等に重畳することにより、モニタ部162や映像出力部163に出力してユーザに提供可能である。前述の通り、MH-TOTは図11Aに示すデータ構造を有しており、放送受信装置100は、前記MH-TOTの『JST\_time』パラメータから現在日付及び現在時刻を取得可能である。

#### 【0207】

しかしながら、前述の『JST\_time』パラメータでは、MJDの符号化データの下位16ビットのみを使用しているため、『2038年4月22日』を以って桁あふれを生じることとなり、前記所定の演算のみでは『2038年4月23日』以降の日付を表現することができない。そこで、本実施例の第2の変形例では、MJDの値が所定値以上の場合と所定値未満の場合とで演算方法を切り替えることにより、『2038年4月23日』以降の日付を表現できるように制御するものとする。

10

#### 【0208】

図12に、MJDの値が所定値以上の場合に使用する第一の演算方法と、MJDの値が所定値未満の場合に使用する第二の演算方法の一例を示す。例えば、前記所定値を『32768(0x8000)』とした場合、MJDが『32768』以上の場合には前記第一の演算方法を用いて現在日付を算出し、MJDが『32768』未満の場合には前記第二の演算方法を用いて現在日付を算出する。なお、MJDが『32768』未満の場合とは、MJDの16ビットデータの最上位ビットが『0』の場合と等価である。これにより、本実施例の放送受信装置100においては、『2038年4月23日』以降の日付を表現することが可能となる。ただし、前記所定値は任意に設定することが可能であり、前記所定値を『16384(0x4000)』や『49152(0xC000)』等と設定しても良い。前記演算方法の切り替え条件は、MJDの16ビットデータの上位2ビットが『00』の場合、MJDの16ビットデータの上位2ビットが『11』ではない場合、としても良い。なお、前記所定値を『32768』として前述の手段を用いた場合、『1948年9月4日』以前の日付を表現できなくなるが、テレビ受信機としての実用上、特に問題となることはない。

20

#### 【0209】

また、MJDと前記所定値との比較結果に応じて前記第一の演算方法と前記第二の演算方法を切り替えるのではなく、図11Aに示したMH-TOTのデータ構造における『reserved』パラメータの一部又は全部を置き換えたフラグ或いは新たに追加したフラグに応じて前記第一の演算方法と前記第二の演算方法を切り替えるようにしても良い。例えば、前記フラグは、MJDの16ビット符号化データ的最上位ビットが『0』である場合に、前記MJDが『2038年4月23日』以降を示すものであるならば『1』をセットし、『2038年4月23日』以降を示すものでないならば『0』をセットするようにすれば良い。そして、前記フラグが『1』の場合には図12に示した前記第二の演算方法を用い、前記フラグが『0』の場合には前記第一の演算方法を用いるようにすれば良い。又は、前記フラグと同様の意味を有する記述子を新たに用意して、MH-TOT内に配置しても良い。

30

#### 【0210】

また、本実施例の放送システムでは、前述の通り、NTP形式の絶対時刻を伝送し、本実施例の放送受信装置100は、当該NTPに基づく時刻管理機能を有する。更に、本実施例の放送受信装置100では、MPU単位に設定されるMPUタイムスタンプ記述子に記載されたNTPタイムスタンプ等を参照することにより、映像/音声信号の提示単位毎の復号タイミング及び提示タイミングを制御している。前述の通り、前記NTP形式の時刻情報は、図13Aに示す構成を有している。また、前記MPUタイムスタンプ記述子は図13Bに示す構成を有している。

40

#### 【0211】

このため、本実施例の放送受信装置100においては、前記『reference\_timestamp』パラメータや『transmit\_timestamp』パラメータ、或いは、『mpu\_presentation\_time』パラメータ等を参照し、前

50

記参照した時刻データ等の値に応じて、前記第一の演算方法と前記第二の演算方法の何れを使用するかを選択するようにしても良い。即ち、例えば、前記64ビット長のNTP長形式の時刻データの最上位ビットが『0』の場合は前記第二の演算方法を使用し、『0』でない場合は前記第一の演算方法を使用する、等とすれば良い。

【0212】

前記何れの方法によっても、本実施例の放送受信装置100においては、『2038年4月23日』以降の日付を表現することが可能となる。

【0213】

[放送受信装置の選局処理(初期スキャン)]

本実施例の放送システムのAMTは、TLV多重化方式で伝送されるIPパケットを通信回線で伝送されるIPパケットと可能な限り区別なく受信するための、IPパケットのマルチキャストグループの一覧を提供するものとする。1つのサービス識別には、複数のIPマルチキャストグループをリストすることが可能である。また、連続するIPアドレスを効率的に記述するために、アドレスマスクを用いることが可能である。

【0214】

本実施例の放送受信装置100では、初期設定の際のチャンネルスキャン時に、或いは、設定変更のための再スキャン時に、TLV-NITから取得したサービスの一覧をROM103やストレージ部110等の不揮発性メモリに記憶させることが可能であり、更に、前記各サービスに対応するIPマルチキャストグループの一覧を、IP関連情報として、前記各サービスに関連付けて、前記不揮発性メモリに記憶させることが可能であるものとする。前記サービスの一覧及びIP関連情報を不揮発性メモリに記憶させ、常時参照可能とすることにより、チャンネル切り替え時等に、TLV-NITやAMTを取得しなおす必要がなくなり、放送コンテンツの取得を効率よく行うことが可能となる。

【0215】

図14は、本実施例の放送受信装置100におけるチャンネルスキャン(再スキャン)時の動作シーケンスの一例を示す図である。

【0216】

チャンネルスキャンが開始されると、受信機能実行部1102は、チューナ/復調部131に対して周波数初期値を設定し、前記周波数値へのチューニングを行うように指示する(S101)。チューナ/復調部131において、前記設定された周波数値へのロックに成功する(S102:Yes)と、次に、受信機能実行部1102は、受信信号からTLV-NITを取得する(S103)。

【0217】

S103の処理で取得したTLV-NITが有効なデータである場合(S104:Yes)、受信機能実行部1102は、前記取得したTLV-NITからTLVストリームID、オリジナルネットワークID、等の情報を取得する(S105)。図15Aに、TLV-NITのデータ構造の一例を示す。前記TLVストリームIDの情報は『tlv\_stream\_id』パラメータから、前記オリジナルネットワークIDの情報は『original\_network\_id』パラメータから、それぞれ取得可能であるものとする。更に、分配システム記述子から、各TLVストリームID/オリジナルネットワークIDに対応する放送伝送路の物理的条件に関する分配システム情報を取得し(S106)、サービスリスト記述子からサービスIDの一覧を取得する(S107)。図15Bに、衛星分配システム記述子のデータ構造の一例を示す。図15Cに、サービスリスト記述子のデータ構造の一例を示す。なお、TLV-NITが、TLVストリームID、オリジナルネットワークID、分配システム情報、サービスIDの一覧、等の異なるデータを複数有している場合は、S105~S107の処理を繰り返す。次に、受信機能実行部1102は、S105~S107の処理で取得したTLVストリームID、オリジナルネットワークID、分配システム情報、サービスIDの一覧、等のデータに基づいてサービスリストを作成し、前記作成したサービスリストをROM103又はストレージ部110等に記憶(再スキャン時は更新)する(S108)。

10

20

30

40

50

## 【0218】

次に、受信機能実行部1102は、受信信号からAMTを取得し(S109)、更に、前記サービスリストに記憶された各サービスIDに関するIPマルチキャストグループの一覧を取得する(S110)。図15Dに、AMTのデータ構造の一例を示す。なお、AMTが複数のサービスIDに関するIPマルチキャストグループの一覧を有している場合は、S110の処理を繰り返す。異なるサービスIDに関するIPマルチキャストグループの一覧を有するAMTが複数ある場合には、S109～S110の処理を繰り返す。次に、受信機能実行部1102は、S110の処理で取得したIPマルチキャストグループの一覧を、IP関連情報として、前記サービスIDと関連付けて、ROM103又はストレージ部110等に記憶(再スキャン時は更新)する(S111)。

10

## 【0219】

なお、S102の処理で、チューナ/復調部131が前記設定された周波数値へのロックに成功しなかった場合(S102:No)、及び、S103の処理で取得したTLV-NITが有効なデータでない場合(S104:No)、S105～S111の処理は行わない。

## 【0220】

S111の処理を終えると、受信機能実行部1102は、チューナ/復調部131に設定されている周波数値がチャンネルスキャン範囲の最終周波数値であれば(S112:Yes)、処理を終了する。一方、前記設定されている周波数値がチャンネルスキャン範囲の最終周波数値でなければ(S112:No)、チューナ/復調部131に設定された周波数値をアップさせて(S113)、S102～S111の処理を繰り返す。なお、1つのTLV-NITで、当該放送ネットワークを構成する全てのサービスに関するサービスIDを取得でき、更に、前記サービスIDに関するIPマルチキャストグループの一覧を有するAMTを取得できる場合には、S112～S113の処理が不要である。

20

## 【0221】

前述の一連の処理により、本実施例の放送受信装置100は、初期設定の際のチャンネルスキャン時に、或いは、設定変更のための再スキャン時に、放送ネットワークを構成するサービスの一覧(サービスリスト)の作成/更新と同時に、前記各サービスに対応するIPマルチキャストグループの一覧(IP関連情報)の作成/更新を行い、更に、ROM103やストレージ部110等の不揮発性メモリに記憶させることが可能となる。

30

## 【0222】

なお、前記設定変更のための再スキャンは、TLV-NITやAMTの『version\_number』パラメータを参照することにより、テーブル内の情報に変化があったことを検出した場合に、自動的に行うようにしても良い。TLV-NITとAMTの一方の『version\_number』パラメータの変化を検出した場合に、前記パラメータの変化が検出されたテーブルに関する情報のみを自動的に更新するようにしても良い。ただし、前述の自動更新を行った場合、再スキャンを自動的に行った旨をユーザに通知することが望ましい。また、前記テーブル内の情報に変化があったことをユーザに報知し、ユーザに前記再スキャンを行うか否かを選択させるようにしても良い。

40

## 【0223】

[放送受信装置の選局処理(チャンネル切り替え)]

図16は、本実施例の放送受信装置100における選局(チャンネル切り替え)時の動作シーケンスの一例を示す図である。

## 【0224】

ユーザが図示を省略したリモコン等を操作してチャンネルの切り替えを指示すると、受信機能実行部1102が前記リモコンから送信されたコマンドを解釈して目的のサービスのサービスIDを指定する(S201)。次に、受信機能実行部1102は、チューナ/復調部131の受信信号からのAMTの取得を開始する。所定時間以内にAMTの取得に成功した場合(S202:Yes)、前記取得したAMTから前記サービスIDに対応するIPマルチキャストグループの一覧に関する情報を取得する(S204)。一方、所定

50

時間以内にAMTの取得に成功しなかった場合(S202:No)、ROM103又はストレージ部110等に記憶されたIP関連情報を参照することにより(S203)、前記サービスIDに対応するIPマルチキャストグループの一覧に関する情報を取得する(S204)。なお、S202の判断処理を行わず、常にROM103又はストレージ部110等に記憶されたIP関連情報を参照するようにしても良い。

#### 【0225】

次に、受信機能実行部1102は、チューナ/復調部131の受信信号からのTLV-NITの取得を開始する。所定時間以内にTLV-NITの取得に成功した場合(S205:Yes)、前記取得したTLV-NITから前記サービスIDに対応するIPデータフローを取得するための分配システム情報を取得する(S207)。一方、所定時間以内にTLV-NITの取得に成功しなかった場合(S205:No)、ROM103又はストレージ部110等に記憶されたサービスリストを参照することにより(S206)、前記サービスIDに対応するIPデータフローを取得するための分配システム情報を取得する(S207)。なお、S205の判断処理を行わず、常にROM103又はストレージ部110等に記憶されたサービスリストを参照するようにしても良い。S207の処理で分配システム情報を取得すると、次に、受信機能実行部1102は、前記取得した分配システム情報にて指示される周波数値を以ってチューナ/復調部131を制御し、前記サービスIDに対応するIPデータフローを受信し(S208)、前記受信したIPデータフローからMMTデータ列を抽出して、分離部132に出力する。

10

#### 【0226】

分離部132において、トランスポート処理部1102aは、前記入力したMMTデータ列からパケットIDが『0』であるMMTPパケットを取得し(S209)、更に、前記取得したMMTPパケットに含まれるMPTを取得する(S210)。次に、トランスポート処理部1102aは、前記取得したMPTが有する『MMT\_\_package\_\_id\_\_byte』パラメータを参照し、前記『MMT\_\_package\_\_id\_\_byte』パラメータの下位16ビットが前記サービスIDと同一値か否かを確認する。図17に示すMPTのデータ構造の一例において、前記『MMT\_\_package\_\_id\_\_byte』パラメータの下位16ビットが前記サービスIDと同一値である場合(S211:Yes)、前記パケットIDが『0』であるMMTPパケットが前記サービスIDに対応する番組のデータを有するMMTPパケットであるものと判断し、前記取得したMPTの有する情報に基づいてMFUの取得を実行する(S216)。

20

30

#### 【0227】

一方、前記『MMT\_\_package\_\_id\_\_byte』パラメータの下位16ビットが前記サービスIDと同一値でない場合(S211:No)、前記パケットIDが『0』であるMMTPパケットは前記サービスIDに対応する番組のデータを有するMMTPパケットではないと判断する。この場合、トランスポート処理部1102aは、あらためてPLTを取得し(S212)、前記取得したPLTを確認することにより、前記サービスIDに対応する『MMT\_\_package\_\_id\_\_byte』パラメータを有するMPTを伝送するMMTPパケットのパケットID(xとする)を確認する(S213)。更に、トランスポート処理部1102aは、前記入力したMMTデータ列からパケットIDが『x』であるMMTPパケットを取得し(S214)、前記取得したMMTPパケットに含まれるMPTを取得する(S215)。更に、前記取得したMPTの有する情報に基づいて、MFUを取得する(S216)。

40

#### 【0228】

なお、S209~S211の処理を行わず、常にS212~S215の処理を行うようにしても良い。この場合、前記サービスIDに対応する番組のデータがパケットID『0』以外のMMTPパケットに格納されている際に、処理時間の短縮が可能となる。

#### 【0229】

S216の処理でMFUを取得すると、トランスポート処理部1102aは、前記取得したMFUから符号化映像データや符号化音声データ等を抽出し、映像デコーダ141や

50

音声デコーダ 143 等へ出力する。以下、AVデコード処理部 1102b の制御に基づく映像 / 音声デコード処理や、提示処理部 1102h の制御に基づく提示処理が行われるが、前記各処理に関しては公知であるため、詳細の説明を省略する。

#### 【0230】

以上の一連の処理により、本実施例の放送受信装置 100 は、選局（チャンネル切り替え）動作を実行することが可能である。特に、図 14 及び図 16 を用いて説明したように、初期設定の際のチャンネルスキャン時に、或いは、設定変更のための再スキャン時に、サービスリストや IP 関連情報を作成して、ROM 103 やストレージ部 110 等の不揮発性メモリに記憶させて常時参照可能とし、選局（チャンネル切り替え）時に、ROM 103 やストレージ部 110 等の不揮発性メモリに記憶させた前記サービスリストや IP 関連情報を参照することにより、選局（チャンネル切り替え）時の動作の効率向上を可能とする。即ち、選局（チャンネル切り替え）時に AMT や TLV - NIT の再取得を行う場合と比較して、選局（チャンネル切り替え）開始から選局（チャンネル切り替え）終了までの時間を短縮することが可能となる。

10

#### 【0231】

[ 放送受信装置の画面レイアウト制御 ]

本実施例の放送受信装置 100 では、LCT の記述に基づいた画面レイアウト制御が可能であるものとする。図 18 に LCT のデータ構造の一例を示す。

#### 【0232】

図中、特に、『left\_top\_pos\_x』パラメータと『right\_down\_pos\_x』パラメータは、全画面表示の左側を『0』 / 右側を『100』とした場合の、領域の左上の水平位置と右下の水平位置を、それぞれ水平方向の全画素数に対する割合で示すものとする。『left\_top\_pos\_y』パラメータと『right\_down\_pos\_y』パラメータは、全画面表示の上側を『0』 / 下側を『100』とした場合の、領域の左上の垂直位置と右下の垂直位置を、それぞれ垂直方向の全画素数に対する割合で示すものとする。また、『layer\_order』パラメータは、領域の奥行き方向の相対位置を示すものとする。

20

#### 【0233】

前記各パラメータの設定に基づいた、レイアウト番号へのレイアウトの割当の例を、前記各パラメータの設定値と共に、図 19 A ~ D に示す。

30

#### 【0234】

図 19 A は、本実施例の放送受信装置 100 のデフォルトのレイアウト設定であり、全画面に 1 つの領域のみを設定する例である。図 19 B は、全画面を三つの領域に分割し、それぞれの領域を『領域 0』、『領域 1』、『領域 2』とした場合の例である。例えば、全画面の画素数を水平 7680 画素 / 垂直 4320 画素とした場合、『領域 0』は、『left\_top\_pos\_x』パラメータが『0』、『left\_top\_pos\_y』パラメータが『0』、『right\_down\_pos\_x』パラメータが『80』、『right\_down\_pos\_y』パラメータが『80』であることから、(0, 0) - (6143, 3455) の範囲に設定される。同様に、『領域 1』は、(6144, 0) - (7679, 4319) の範囲に設定され、『領域 2』は、(0, 3456) - (6143, 4319) の範囲に設定される。

40

#### 【0235】

図 19 C は、図 19 B と同様に三つの領域を設定する例であるが、『領域 0』は、(0, 0) - (7679, 4319) の範囲に設定され、『領域 1』と『領域 2』は前述と同様の範囲で、『layer\_order』パラメータの設定に応じて、『領域 0』の前面に配置される。図 19 D は、デバイス 0（デフォルトのデバイス：本実施例では放送受信装置 100）に『領域 0』が設定され、デバイス 1（本実施例においては、携帯情報端末 700）に『領域 1』が設定される場合の例である。

#### 【0236】

前述のように、本実施例の放送システムにおいては、LCT を用いることにより、マル

50

チメディアサービスを受信機上でサービス提供者の意図通りに表示するための画面レイアウト制御を行うことが可能となる。

#### 【0237】

なお、前記『left\_top\_pos\_x』等のパラメータの設定値に応じて画面を分割する際に生じた小数点以下の端数は、切り上げ若しくは切り捨て等の処理を行えば良い。四捨五入（或いは、二進数における零捨一入）の処理でも良い。例えば、全画面の画素数が7680画素/垂直4320画素で、『領域0』の『left\_top\_pos\_x』パラメータが『0』、『left\_top\_pos\_y』パラメータが『0』、『right\_down\_pos\_x』パラメータが『51』、『right\_down\_pos\_y』パラメータが『51』の場合、切り上げ処理により(0,0) - (3916, 2203)の範囲に『領域0』を設定しても良いし、切り捨て処理により(0,0) - (3915, 2202)の範囲に『領域0』を設定しても良い。また、映像圧縮処理の際のマクロブロックを考慮して、8画素単位や16画素単位等での切り上げ/切り捨て処理を行うようにしても良い。前記処理により、LCTに基づく領域設定や、前記領域におけるマルチメディアコンテンツの解像度変換処理を効率的に行うことが可能となる。

10

#### 【0238】

[放送受信装置の画面レイアウト制御の例外処理]

本実施例の放送受信装置100においては、前述のLCTにより画面レイアウトの領域制御が行われている場合であっても、ユーザによりEPG画面の表示が指示された場合等には、例外処理として、前記LCTの記述内容を無視した画面レイアウト制御を行うことが可能であるものとする。図20Aに、LCTに基づく画面レイアウト制御の例外処理の動作の一例を示す。

20

#### 【0239】

LCTの記述により図19Bと同様の画面レイアウト制御が行われ、『領域0』に放送番組映像が表示され、『領域1』及び『領域2』に前記放送番組に連携する番組連携データ等の放送コンテンツが表示されている状態で、ユーザが図示を省略したりリモコンによりEPG画面の表示を指示した場合、本実施例の放送受信装置100では、図20A(A)に示したように、LCTの記述内容に関わらず画面レイアウト設定をデフォルトの設定（即ち、図19Aと同様の画面レイアウト制御が行われている状態）に戻し、EPG画面を画面全体に表示するように制御するものとする。更に、ユーザがEPG画面の表示終了を指示した場合に、LCTの記述内容に従った画面レイアウト制御を再実行するようにする。

30

#### 【0240】

前述の制御を行うことにより、図20A(B)に示したような、画面レイアウトの領域制御を維持したままEPG画面の表示を行う場合と比較して、EPG画面を大きく表示することができ、見易さを向上させることが可能である。

#### 【0241】

なお、前記画面レイアウト制御の例外処理は、EPG画面の表示を行う際にのみ適用されるものではなく、図20Bに示すように、放送受信装置100の各種設定画面（図示の例では録画設定画面）の子画面表示時や二画面表示時に適用されても良い。

40

#### 【0242】

同図(A)に示した録画設定画面の場合、放送コンテンツの表示エリアは画面全体から画面右下の子画面部分のみに変更される。同様に、同図(B)に示した二画面表示の場合、放送コンテンツの表示エリアは画面全体から画面中段左側の分割画面部分のみに変更される。何れの場合も、放送コンテンツを表示するための表示エリアが、画面全体を使用する場合と比較して狭くなるため、前記表示エリア内で画面レイアウトの領域制御を維持したまま（即ち、領域分割を行って複数の放送コンテンツを同時に表示したまま）とすることは視認上好ましくはない。従って、本実施例の放送受信装置100においては、前記状況の際には、前記表示エリアに『領域0』の放送コンテンツのみを選択して表示するようにする。なお、直前の領域選択状況に応じて、『領域1』や『領域2』の放送コンテンツ

50

を選択して表示するようにしても良い。

【0243】

前述の制御を行うことにより、画面レイアウトの領域制御を維持したまま各種放送コンテンツの表示を行う場合と比較して、前記放送コンテンツの見易さを向上させることが可能となる。録画番組一覧画面における子画面表示やインターネットコンテンツのブラウザ表示時、等においても同様である。

【0244】

[放送受信装置のEPG表示]

本実施例の放送システムでは、放送ネットワークを構成する各サービスに含まれるイベント（いわゆる番組）に関する時系列情報をMH-EITで伝送するものとする。図21に、本実施例のMH-EITのデータ構造の一例を示す。MH-EITは、テーブルID（図中の『table\_id』パラメータに対応）により二つのクラスに識別され、自TLVストリームの現在/次のイベントの情報と自TLVストリームの各イベントのスケジュール情報を示すことが可能であるものとする。本実施例の放送受信装置100は、前記MH-EIT等を参照してサービスID（図中の『service\_id』パラメータに対応）による識別を行うことにより、各イベントの開始時間や放送時間等の情報を取得してEPG画面を作成することが可能であり、前記作成したEPGを映像合成部161で映像情報等に重畳してモニタ部162に表示することが可能であるものとする。

【0245】

図22Aは、本実施例の放送受信装置100におけるEPG画面の一例を示す図である。EPG画面162aは、縦軸を時間表示、横軸をサービスID（チャンネル）表示としたマトリクス形状で、各時間帯に各チャンネルで放送される放送番組の詳細情報を表示するものとする。また、各放送番組の詳細情報162a1は、主としてタイトル領域162a2と詳細説明領域162a3で構成される。

【0246】

タイトル領域162a2には、前記放送番組の番組タイトル及び前記放送番組の属性を表す記号等を表示する。前記放送番組の属性を表す記号等とは、例えば、新番組であることを示す記号/文字や、再放送番組であることを示す記号/文字、等である。或いは、放送サービスによるデータ放送に対応していることを意味する『data』を記号化した印等でも良い。また、前記放送番組に関連するコンテンツやアプリケーション等をネットワーク上から取得可能であることを意味する『Network』を記号化した印162a4等であっても良い。また、詳細情報162a1の背景色を他と差別化することにより、或いは、太枠で詳細情報162a1の表示領域を囲むことにより、前記放送番組の属性を表す記号等を代替しても良い。

【0247】

なお、本実施例の放送システムにおける各制御情報（メッセージ、テーブル、記述子、等）が、前記放送番組に関連するコンテンツやアプリケーション等がネットワーク上から取得可能であることを示している場合であっても、放送受信装置100のLAN通信部121にLANケーブルが接続されていない等、ネットワーク上の各サーバ装置へのアクセスができない状態である場合には、前記『Network』を記号化した印162a4等を表示しないように制御しても良い。

【0248】

また、前記放送番組がインターネット200を介して配信される配信番組であり、放送波のみからの取得ができない場合であっても、更に、前述と同様に、放送受信装置100がネットワーク上の各サーバ装置へアクセスできない状態である場合等には、図22Bに示すように、EPG画面162b上に表示される詳細情報162b1の部分をグレースアウトするように制御しても良い。即ち、視聴できない配信番組の詳細情報は表示しないように制御する。また、詳細情報162b1の背景色を他と差別化することにより、前記グレースアウト処理の代替としても良い。図示を省略したりリモコンの操作により詳細情報162b1を選択した場合に、放送受信装置100がネットワーク上の各サーバ装置へアクセスで

10

20

30

40

50

きない状態である旨を、或いは、詳細情報 1 6 2 b 1 に関連付けられた配信番組を視聴できない旨を、ポップアップ等によりユーザに報知するようにしても良い。

【 0 2 4 9 】

前述の各制御により、放送受信装置 1 0 0 は、ネットワーク接続状況に応じて、ユーザに対してより違和感のない形式で各放送番組の番組情報を提供することが可能となる。

【 0 2 5 0 】

図 2 2 C は、本実施例の放送受信装置 1 0 0 における E P G 画面の別の一例を示す図である。図中、『 M 1 テレビ』、『 M 2 放送』、『 M 3 チャンネル』、『 M 4 T V 』、『 テレビ M 5 』等は、各チャンネルの放送局名称であり、特に、『 M 2 放送』局は、放送波により配信される放送番組とインターネット 2 0 0 を介して配信される配信番組（図中の『 ネット放送』で示される枠の情報 1 6 2 c 1 ）を同時に提供しているものとする。

10

【 0 2 5 1 】

同図に示したように、インターネット 2 0 0 を介して配信する配信番組のみを有するチャンネルがある場合、通常時は同図（ A ）の E P G 画面 1 6 2 c に示すように（情報 1 6 2 c 1 を含む）全てのチャンネルの情報を表示するように制御する。一方、放送受信装置 1 0 0 がネットワーク上の各サーバ装置へアクセスできない状態である場合等には、同図（ B ）の E P G 画面 1 6 2 d に示すように、インターネット 2 0 0 を介して配信する配信番組のみを有する『 M 2 放送（ネット放送）』のチャンネルの情報（同図（ A ）における情報 1 6 2 c 1 ）を表示しないように制御しても良い。

【 0 2 5 2 】

前述の各制御により、放送受信装置 1 0 0 のユーザは、自分の視聴できないチャンネルの情報の確認を不要とすることが可能となる。

20

【 0 2 5 3 】

[ 放送受信装置の緊急警報放送表示 ]

本実施例の放送受信装置 1 0 0 は、 T L V ストリームを含む伝送データに含まれる T M C C 信号の緊急警報放送起動制御信号ビットが『 0 』から『 1 』になった場合に、緊急警報放送の受信処理を行うことが可能であるものとする。

【 0 2 5 4 】

前記緊急警報放送は、全画面表示のアプリケーションとして提供されても良いし、文字情報として文字スーパーで提供されても良い。前記緊急警報放送が文字情報として文字スーパーで提供されている場合、緊急警報放送の受信直前の放送受信装置 1 0 0 の状態に関わらず、前記文字スーパーの文字情報を表示することが好ましい。即ち、図 2 3 に示すように、ユーザが通常の放送番組を視聴し、モニタ部 1 6 2 に前記放送番組の番組画面 1 6 2 e が表示されている状態で緊急警報放送を受信した場合、前記緊急警報放送による文字情報 1 6 2 e 1 を番組画面 1 6 2 e に重畳して表示するようにする。同様に、ユーザが E P G 画面の表示を指示し、モニタ部 1 6 2 に E P G 画面 1 6 2 f が表示されている状態で緊急警報放送を受信した場合、前記緊急警報放送による文字情報 1 6 2 f 1 を E P G 画面 1 6 2 f に重畳して表示するように制御する。

30

【 0 2 5 5 】

前述の制御により、本実施例の放送受信装置 1 0 0 においては、ユーザが E P G 画面や各種設定画面、録画番組一覧画面、インターネットブラウザ等を選択して表示させている場合であっても、緊急警報放送を受信した際には、前記緊急警報放送に基づく重要な文字情報の見逃しを回避することが可能となる。なお、この制御は、緊急警報放送によらない通常の文字スーパーの文字情報に対して行われても良い。

40

【 0 2 5 6 】

[ 各種例外処理 ]

本実施例の放送受信装置 1 0 0 は、同一パッケージ内の T L V ストリーム外データが取得できない場合、例えば、下記の様な例外処理を行っても良い。

【 0 2 5 7 】

図 6 E で説明した通り、本実施例の放送受信装置 1 0 0 が対応する放送システムにおい

50



ては、MPTに格納されるロケーション情報（図17の『MMT\_general\_location\_info（）』に対応）に基づいて、TLVストリーム内で取得するデータとTLVストリーム以外の経路で取得するデータとを同一のパッケージに含めることができる。しかしながら、ロケーション情報が指し示す、TLVストリーム以外のデータ伝送経路（例えば、IPv4データフロー、IPv6データフロー、放送のMPEG2-TSなど）は、TLV/MMTストリームの受信機能とは別の受信機能である。よって、放送受信装置100の動作中であっても、これらの伝送経路の受信機能が動作していない状況や、受信機能自体は動作していても中継装置等が動作していない状況や、これらの伝送経路の有線又は無線接続がされていない状況や、そもそもこれらの伝送経路の接続できない環境に放送受信装置100が設置されている状況など、これらの伝送経路からデータが取得できない状況もありうる。

10

**【0258】**

このような状況下で、MPTに格納されるロケーション情報が、TLVストリーム内で取得するデータとTLVストリーム以外の経路で取得するデータとを同一のパッケージに含めるように対応付けることを示しているイベントを受信した場合、本実施例の放送受信装置100は、例えば以下のような動作を行っても良い。

**【0259】**

例えば、LCTが、図19Bや図19Cのように、画面内に複数の領域を設定しており、『領域0』にTLVストリーム内に含まれる映像を表示し、『領域1』や『領域2』にTLVストリーム以外の伝送経路で取得したデータが表示されるように対応付けられている場合であって、『領域1』や『領域2』に表示すべきTLVストリーム以外の伝送経路のデータが取得できない場合、LCTが指定する複数領域のレイアウト表示を禁止しても良い。具体的には、当該LCTを受信しても図19Aに示すデフォルトレイアウト表示の『領域0』にTLVストリーム内で受信する当該コンテンツの映像を表示した状態のままとし、図19Bや図19Cのような複数領域のレイアウト表示に移行しないようにすれば良い。また、更にこの状態で、デフォルトレイアウトからLCTの示すレイアウトへの変更指示が図7Aの操作入力部170に入力されたとしても、図19Aに示すデフォルトレイアウト表示のままとしたり、その他のデータ放送画面に切り替えるなどして、図19Bや図19Cのような複数領域のレイアウト表示に移行しないようにしても良い。

20

**【0260】**

LCTが、図19Bや図19Cのように、画面内に複数の領域を設定しており、『領域0』にTLVストリーム内に含まれる映像を表示し、『領域1』や『領域2』にTLVストリーム以外の伝送経路で取得したデータが表示されるように対応付けられている場合であって、『領域1』や『領域2』に表示すべきTLVストリーム以外の伝送経路のデータが取得できない場合の別の動作例としては、一旦、LCTが示す図19Bや図19Cの複数領域の表示枠を表示し、『領域1』や『領域2』については背景色や所定の静止画を表示しておき、所定時間を経過してもMPTのロケーション情報が示すTLVストリーム以外の伝送経路のデータが取得できない場合は、図19Aに示すデフォルトレイアウト表示の状態に戻す表示切り替えを行っても良い。この場合は、図19A、図19B、図19Cのレイアウトの変更時も『領域0』にはTLVストリーム内に含まれる番組映像が継続して表示されるように動作すれば、ユーザの番組映像自体は継続するので好ましい。

30

40

**【0261】**

また、『領域1』や『領域2』に表示すべきTLVストリーム以外の伝送経路のデータが取得できないことにより、図19Aに示すデフォルトレイアウト表示の『領域0』にTLVストリーム内で受信する当該コンテンツの映像を表示した状態となっているときに、本実施例の放送受信装置100の各種通信機能や各種受信機能の動作が開始したり、各種通信機能の通信環境、通信状況や各種受信機能の受信環境や受信状況が変化したことにより、『領域1』や『領域2』に表示すべきTLVストリーム以外の伝送経路のデータが取得できる状況になることもありうる。この場合、本実施例の放送受信装置100は、ただちに、図19Aに示すデフォルトレイアウト表示から、LCTが示す図19Bや図19C

50

に示すような複数領域のレイアウトに切り替えて、『領域0』にTLVストリーム内で受信する当該コンテンツの映像を表示し、『領域1』や『領域2』にTLVストリーム以外の伝送経路から取得したデータを表示するように切り替えても良い。また、当該レイアウト変更をすぐには行わずに、デフォルトレイアウトからLCCTの示すレイアウトへの変更指示が操作入力部170から入力されてから当該レイアウト変更を実行しても良い。

#### 【0262】

##### [著作権保護機能]

本実施例の放送受信装置100が対応するデジタル放送システムにおいて、MPTにコピー制御情報を含めて伝送することにより、例えば、当該コピー制御情報により『無制限にコピー可』（『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理要』と『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理不要』の2種類に分けても良い）、『1世代のみコピー可』、『所定複数回数コピー可』（例えば、9回コピー可+ムーブ1回可ならいわゆる『ダビング10』）、『コピー禁止』など、MPTが参照するコンテンツのコピー制御状態を示して伝送するように構成しても良い。この場合、本実施例の放送受信装置100は当該コピー制御情報に応じて、当該コンテンツのストレージ（蓄積）部110への蓄積、リムーバブル記録媒体への記録、外部機器への出力、外部機器へのコピー、外部機器へのムーブ処理などを制御するように構成しても良い。なお、蓄積処理の対象は放送受信装置100内部のストレージ（蓄積）部110のみならず、放送受信装置100のみで再生可能となるように暗号化処理等の保護処理を施した記録を含んでも良い。具体的には、蓄積処理の対象には外付けの記録装置などのうち、放送受信装置100のみで記録再生可能な状態にしたものなどが含まれる。

10

20

#### 【0263】

当該コピー制御情報に基づく処理の具体例を以下に説明する。

#### 【0264】

まず、MPTに含まれるコピー制御情報が『無制限にコピー可』を示す場合は、本実施例の放送受信装置100は、ストレージ（蓄積）部110への蓄積、リムーバブル記録媒体への記録、外部機器への出力、外部機器へのコピー、外部機器へのムーブ処理を制限なしに行ってかまわない。ただし、『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理要』と『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理不要』とが分かれている場合は、『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理要』の際には、ストレージ（蓄積）部110への蓄積、リムーバブル記録媒体への記録、外部機器への出力、外部機器へのコピー、外部機器へのムーブ処理を回数に制限なく行うことができるが、何れも暗号化処理を施す必要がある。

30

#### 【0265】

また、MPTに含まれるコピー制御情報が『1世代のみコピー可』を示す場合は、本実施例の放送受信装置100は、ストレージ（蓄積）部110への暗号化しての蓄積を可能とするが、蓄積後のコンテンツを外部機器へ視聴用に出力する場合には、『コピー禁止』のコピー制御情報とともに暗号化して出力することとする。ただし、外部機器へのいわゆるムーブ処理（外部機器へコンテンツをコピーし、放送受信装置100のストレージ（蓄積）部110内のコンテンツは消去処理などにより再生不能化する処理）は可能とする。

40

#### 【0266】

また、MPTに含まれるコピー制御情報が『所定複数回数コピー可』を示す場合は、本実施例の放送受信装置100は、ストレージ（蓄積）部110へ暗号化して蓄積することを可能とするが、蓄積後のコンテンツを外部機器へ視聴用に出力する場合には、『コピー禁止』のコピー制御情報とともに暗号化して出力することとする。ただし、外部機器へ予め定められた数のコピーとムーブ処理を可能として良い。いわゆる『ダビング10』規定の場合は、外部機器へ9回のコピーと1回のムーブ処理を行って良い。

#### 【0267】

また、MPTに含まれるコピー制御情報が『コピー禁止』を示す場合は、本実施例の放送受信装置100は、ストレージ（蓄積）部110へのコピーを禁止する。ただし、放送

50

受信装置 100 は予め定められた所定時間又は放送信号に含まれる制御情報（例えば、図 6 D に示した M H - E x p i r e 記述子等による）により指定される所定時間のみストレージ（蓄積）部 110 への保持を可能とする『一時蓄積』モードを有するように構成する場合には、M P T に含まれるコピー制御情報が『コピー禁止』を示す場合であっても、ストレージ（蓄積）部 110 への当該コンテンツの一時的な保持を可能とする。M P T に含まれるコピー制御情報が『コピー禁止』の当該コンテンツを外部機器への視聴用として出力する場合には、『コピー禁止』のコピー制御情報とともに暗号化して出力することとする。

【0268】

なお、前述の外部機器への視聴用の出力は、図 7 A の映像出力部 163 と音声出力部 166、或いは、デジタル I / F 部 125 や L A N 通信部 121 などを通して行えば良い。前述の外部機器へコピー又はムーブ処理は、図 7 A のデジタル I / F 部 125 や L A N 通信部 121 などを通して行えば良い。

10

【0269】

以上説明した処理によれば、コンテンツと対応付けられたコピー制御情報に応じて、適切なコンテンツ保護を実現することができる。

【0270】

また、コピー制御情報が、『1世代のみコピー可』、『所定複数回数コピー可』、『コピー禁止』などのコピー制限を示しているコンテンツの L A N 通信部 121 を介した外部機器へのコピー処理については、放送受信装置 100 からの送信パケットの宛先である外部機器の I P アドレスが、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット内にある場合のみ可能とし、外部機器の I P アドレスが、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット外にある場合は、禁止しても良い。コピー制御情報が『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理要』のコンテンツも同様に扱っても良い。

20

【0271】

同様に、コピー制御情報が、『1世代のみコピー可』、『所定複数回数コピー可』、『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理要』などのコピー制限を示しているコンテンツを一度ストレージ（蓄積）部 110 へ蓄積した後、L A N 通信部 121 を介して外部機器へムーブする処理についても、放送受信装置 100 からの送信パケットの宛先である外部機器の I P アドレスが、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット内にある場合のみ可能とし、外部機器の I P アドレスが、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット外にある場合は、禁止しても良い。

30

【0272】

放送受信装置 100 のストレージ（蓄積）部 110 へ蓄積したコンテンツについての視聴用映像出力、音声出力は、原則として、放送受信装置 100 からの送信パケットの宛先である外部機器の I P アドレスが、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット内にある場合のみ可能とし、外部機器の I P アドレスが、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット外にある場合は禁止する。ただし、当該外部機器が所定期間以内に、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット内で接続されており、かつ、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット外でも視聴可能な機器としての登録処理（ペアリング）がなされている機器の場合は、外部機器の I P アドレスが、放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット外であっても、当該外部機器への放送受信装置 100 のストレージ（蓄積）部 110 へ蓄積したコンテンツについての視聴用映像出力、音声出力を可能とするように構成しても良い。この場合、当該視聴用映像出力、音声出力はコンテンツに暗号化を施して行う。

40

【0273】

以上説明した処理によれば、外部機器が放送受信装置 100 の I P アドレスと同一サブネット内にあるか同一サブネット外にあるかに対応して異なる処理を行うことでユーザの利便性とコンテンツ保護の両立を実現できる。

【0274】

50

次に、図 6 E で説明したように、本実施例の放送受信装置 100 が対応するデジタル放送システムでは、MPT 内のロケーション情報（図 17 の『MMT\_general\_location\_info( )』）により、放送経路の TLV ストリームで取得したデータと違う経路（IPV4、IPV6、MPEG2-TS、URL、等）で取得したデータも TLV ストリームで取得したデータと同一パッケージかつ同一イベントに含まれることがありうるが、このとき MPT にコピー制御情報が含まれている場合のコンテンツ保護について説明する。

#### 【0275】

まず、MPT にコピー制御情報が含まれる場合、ロケーション情報で同一パッケージかつ同一イベントに含まれるデータは、放送経路の TLV ストリームで取得したデータと違う経路（IPV4、IPV6、MPEG2-TS、URL、等）で取得したデータであっても、TLV ストリームに含まれるコピー制御情報に従って、制御するようにしても良い。これらのコピー制御情報によって、指定されるコンテンツのコピー制御状態としては、前述の通り、『無制限にコピー可』（『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理要』と『無制限にコピー可かつ蓄積及び出力時に暗号化処理不要』の 2 種類に分けても良い）、『1 世代のみコピー可』、『所定複数回数コピー可』（例えば、9 回コピー可 + ムーブ 1 回可ならいわゆる『ダビング 10』）、『コピー禁止』などを指定可能とする。

10

#### 【0276】

ここで、ロケーション情報が示すデータの位置が、他のデジタル放送信号で伝送される MPEG2-TS のデータを含む場合、当該 MPEG2-TS のデータは、他のデジタル放送信号でもコピー制御情報と対応付けられて放送されている。すると、当該 MPEG2-TS のデータのコピー制御をどの情報に従ってどのように行うか（TLV/MMT ストリームに含まれるコピー制御情報に従うのか、MPEG2-TS に含まれるコピー制御情報に従うのか）が問題となる。

20

#### 【0277】

本実施例のデジタル放送システムでは、この課題の解決策として、放送受信装置 100 において、下記複数の解決策の何れかの動作を行うようにすれば良い。

#### 【0278】

##### < 動作例 1 >

第一の動作例では、MPT にコピー制御情報が含まれ、ロケーション情報で同一パッケージかつ同一イベントに含まれるデータに他のデジタル放送信号で伝送される MPEG2-TS のデータを含む場合に、MPEG2-TS に含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態よりも、TLV ストリームに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態を優先して制御する。

30

#### 【0279】

例えば、TLV ストリームに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態が『1 世代コピー可』であり、MPEG2-TS に含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態が『所定複数回数コピー可』であれば、TLV ストリームで取得したデータと違う経路（MPEG2-TS 伝送形式のデジタル放送）で取得したデータであっても、『1 世代コピー可』のコンテンツとしてコピー制御を行っても良い。例えば、TLV ストリームに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態が『無制限にコピー可』であり、MPEG2-TS に含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態が『所定複数回数コピー可』であれば、TLV ストリームで取得したデータと違う経路（MPEG2-TS 伝送形式のデジタル放送）で取得したデータであっても、『無制限にコピー可』のコンテンツとしてコピー制御を行っても良い。

40

#### 【0280】

この動作の場合、TLV ストリーム以外の経路で取得したデータについても本実施例の放送受信装置 100 が対応する放送システムにおいて管理したいコピー状態にすることができる。

#### 【0281】

50

## &lt; 動作例 2 &gt;

第二の動作例では、MPTにコピー制御情報が含まれ、ロケーション情報で同一パッケージかつ同一イベントに含まれるデータに他のデジタル放送信号で伝送されるMP EG 2 - TSのデータを含む場合に、TLVストリームに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態とMP EG 2 - TSに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態とを比較し、MP EG 2 - TSに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態の方がTLVストリームに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態よりも厳しい場合は、ストレージ(蓄積)部110などへの蓄積処理、リムーバブル記録媒体への記録処理、又はデジタルインタフェースからの出力処理をする際に、当該MP EG 2 - TSのデータを処理対象コンテンツから除外するように動作する。

10

## 【0282】

この動作の場合、TLVストリーム以外の経路で取得したデータについては、当該データを伝送する放送システムで設定されたオリジナルのコピー制御情報を尊重しながら、本実施例の放送受信装置100上でのコピー制御状態の重複を解消することができる。

## 【0283】

また、当該比較の結果、MP EG 2 - TSに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態が、TLVストリームに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態と同じ状態又は、より緩いコピー制御状態の場合は、当該ロケーション情報で同一パッケージかつ同一イベントに含まれるMP EG 2 - TSのデータについても、TLVストリームに含まれるコピー制御情報により示されるコピー制御状態のコンテンツとしてコピー制御を行えば良い。

20

## 【0284】

この動作の場合、TLVストリーム以外の経路で取得したデータについては、当該データを伝送する放送システムで設定されたオリジナルのコピー制御情報を尊重しながら、本実施例の放送受信装置100上でのコピー制御状態の重複を解消することができる。

## 【0285】

以上の説明において、本実施例の放送受信装置100の著作権保護機能は、MPTに含まれるコピー制御情報に基づいて行うこととして説明した。しかし、コピー制御情報を配置するテーブルはMPTに限定されない。MPT以外にも、図6Bで説明したMH - サービス記述テーブル(MH - SDT)やMH - イベント情報テーブル(MH - EIT)、或いはその他のテーブルに配置して伝送し、放送受信装置100はこれらに従って著作権保護処理を行っても良い。

30

## 【0286】

以上説明した本実施例によれば、MMTのデジタル放送に対応した放送受信機を提供することができる。

(実施例2)

## 【0287】

以下では、本発明の実施例2に関して説明する。なお、本実施例における構成、処理及び効果等は特に断りのない限り実施例1と同様であるものとする。このため、以下では、本実施例と実施例1との相違点を主に説明し、共通する点については重複を避けるため極力説明を省略する。また、本実施例の放送受信装置は、メディアトランスポート方式として、MMT方式とMP EG 2 - TS方式の双方に対応するテレビ受信機であるものとして、以下、説明を行う。

40

## 【0288】

[放送受信装置のハードウェア構成]

図24は、放送受信装置800の内部構成の一例を示すブロック図である。放送受信装置800は、主制御部801、システムバス802、ROM803、RAM804、ストレージ部810、LAN通信部821、拡張インタフェース部824、デジタルインタフェース部825、第一チューナ/復調部831、第二チューナ/復調部832、MMTデコード処理部841、MP EG 2 - TSデコード処理部842、映像合成部861、モニ

50

タ部 862、映像出力部 863、音声合成部 864、スピーカ部 865、音声出力部 866、操作入力部 870、で構成される。

【0289】

主制御部 801、システムバス 802、ROM 803、RAM 804、ストレージ部 810、拡張インタフェース部 824、デジタルインタフェース部 825、モニタ部 862、映像出力部 863、スピーカ部 865、音声出力部 866、操作入力部 870、等は、実施例 1 の放送受信装置 100 における主制御部 101、システムバス 102、ROM 103、RAM 104、ストレージ(蓄積)部 110、拡張インタフェース部 124、デジタルインタフェース部 125、モニタ部 162、映像出力部 163、スピーカ部 165、音声出力部 166、操作入力部 170、等とそれぞれ同等の機能を有するものとし、詳細な説明を省略する。

10

【0290】

第一チューナ/復調部 831 は、図示を省略したアンテナを介して、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスの放送波を受信し、主制御部 801 の制御に基づいてユーザの所望するサービスのチャンネルに同調(選局)する。更に、第一チューナ/復調部 831 は、受信した放送信号を復調して MMT データ列を取得し、MMT デコード処理部 841 に出力する。第二チューナ/復調部 832 は、図示を省略したアンテナを介して、メディアトランスポート方式として MPEG2-TS を採用した放送サービスの放送波を受信し、主制御部 801 の制御に基づいてユーザの所望するサービスのチャンネルに同調(選局)する。更に、第二チューナ/復調部 832 は、受信した放送信号を復調して MPEG2-TS データ列を取得し、MPEG2-TS デコード処理部 842 に出力する。

20

【0291】

MMT デコード処理部 841 は、第一チューナ/復調部 831 から出力された MMT データ列を入力し、前記 MMT データ列に含まれる制御信号に基づいてリアルタイム提示要素である映像データ列、音声データ列、文字スーパーデータ列、字幕データ列、等の分離処理、及び復号処理等を行う。MMT デコード処理部 841 は、実施例 1 の放送受信装置 100 における、分離部 132、映像デコーダ 141、映像色域変換部 142、音声デコーダ 143、文字スーパーデコーダ 144、字幕デコーダ 145、字幕合成部 146、字幕色域変換部 147、データデコーダ 151、キャッシュ部 152、アプリケーション制御部 153、ブラウザ部 154、アプリケーション色域変換部 155、音源部 156、等に相当する機能を備えるものとする。MMT デコード処理部 841 は、実施例 1 で説明した各種処理を行うことが可能である。なお、前記各種処理の詳細は実施例 1 で説明した通りであるので、説明を省略する。

30

【0292】

MPEG2-TS デコード処理部 842 は、第二チューナ/復調部 832 から出力された MPEG2-TS データ列を入力し、前記 MPEG2-TS データ列に含まれる制御信号に基づいてリアルタイム提示要素である映像データ列、音声データ列、文字スーパーデータ列、字幕データ列、等の分離処理、及び復号処理等を行う。MPEG2-TS デコード処理部 842 は、メディアトランスポート方式として MPEG2-TS を採用した放送サービスの放送波を受信する従来のテレビ受信機の IRD(Integrated Receiver Decoder)部と同等の機能を備えるものとし、詳細な説明を省略する。

40

【0293】

映像合成部 861 は、MMT デコード処理部 841 から出力された映像情報や字幕情報やアプリケーション情報と、MPEG2-TS デコード処理部 842 から出力された映像情報や字幕情報やアプリケーション情報と、を入力し、適宜選択及び/又は重畳等の処理を行う。映像合成部 861 は図示を省略したビデオ RAM を備え、前記ビデオ RAM に入力された映像情報等に基づいてモニタ部 862 等が駆動される。また、映像合成部 861 は、主制御部 801 の制御に基づいて、必要に応じて、スケーリング処理や EPG 画面情

50

報の重畳処理等を行う。音声合成部 164 は、MMT デコード処理部 841 から出力された音声情報と MPEG2-TS デコード処理部 842 から出力された音声情報を入力し、適宜選択及び/又はミックス等の処理を行う。

【0294】

LAN 通信部 821 は、ルータ装置 200r を介してインターネット 200 と接続され、インターネット 200 上の各サーバ装置やその他の通信機器とデータの送受信を行う。また、通信回線を介して伝送される番組の MMT データ列（或いは、その一部）や MPEG2-TS データ列（或いは、その一部）を取得し、適宜、MMT デコード処理部 841 や MPEG2-TS デコード処理部 842 に出力する。

【0295】

[ 放送受信装置の時刻表示 ]

本実施例の放送受信装置 800 では、EPG 画面や各種設定画面等において、現在日付や現在時刻を表示可能であるものとする。前記現在日付や現在時刻に関する情報は、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスにおいては MH-TOT 等により送信され、また、メディアトランスポート方式として MPEG2-TS を採用した放送サービスにおいては MPEG-2 システムに規定された SI (Service Information) が備える TOT (Time Offset Table) 等により送信される。放送受信装置 800 は、前記 MH-TOT や前記 TOT を参照することにより、前記現在日付や現在時刻に関する情報を取得可能である。

【0296】

また、一般的には、映像合成部 861 が MMT デコード処理部 841 から出力された映像情報等を主として選択している場合には、前記 MH-TOT から取得した現在日付や現在時刻に関する情報を前記映像情報等に重畳し、映像合成部 861 が MPEG2-TS デコード処理部 842 から出力された映像情報等を主として選択している場合には、前記 TOT から取得した現在日付や現在時刻に関する情報を前記映像情報等に重畳するように制御すれば良い。

【0297】

しかしながら、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスとメディアトランスポート方式として MPEG2-TS を採用した放送サービスとでは、符号化処理/復号処理や伝送経路等に差異があるため、特に現在時刻表示において、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスの選択時とメディアトランスポート方式として MPEG2-TS を採用した放送サービスの選択時とで、不整合を生じる可能性がある。例えば、図 25 に示すように、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスのチャンネル情報を表示する EPG 画面 162g からメディアトランスポート方式として MPEG2-TS を採用した放送サービスのチャンネル情報を表示する EPG 画面 162h に画面表示を切り替えた際に、現在時刻の表示が現在時刻表示 162g1 から現在時刻表示 162h1 に切り替わることによる不整合によって、視覚的違和感をユーザに覚えさせる可能性を有するものである。

【0298】

本実施例の放送受信装置 800 では、前記ユーザの視覚的違和感を防止するために、映像合成部 861 が MMT デコード処理部 841 から出力された映像情報等を主として選択している場合であっても、前記 TOT から取得した現在日付や現在時刻に関する情報を前記映像情報等に重畳するように制御する。即ち、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスのコンテンツに、メディアトランスポート方式として MPEG2-TS を採用した放送サービスで提供される現在時刻情報を重畳するように制御するものである。

【0299】

前記制御を行うことにより、本実施例の放送受信装置 800 は、現在時刻を表示する際に、常に前記 TOT を参照して取得した現在時刻情報を表示ようになる。従って、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスとメディアトランスポート

10

20

30

40

50

ト方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスとを切り替えた際にも、現在時刻の表示の不整合による視覚的違和感をユーザに覚えさせることを防止することが可能となる。

#### 【0300】

なお、図26に、本実施例の放送受信装置800における、各放送サービスの受信状況に応じた現在時刻情報参照元の選択制御の一例を示す。本実施例の放送受信装置800では、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスの受信が可能な状態にある場合には、常に前記TOTを参照して現在時刻情報を取得するようにし、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスの受信が不可の状態、かつメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスの受信が可能な状態にある場合にのみ、前記MH-TOTを参照して現在時刻情報を取得するように制御する。

10

#### 【0301】

また、前述の制御とは逆に、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスのコンテンツに、メディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスで提供される現在時刻情報を重畳するように制御しても、前述と同様の効果が得られる。

#### 【0302】

なお、前述のように、メディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスのコンテンツに、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスで提供される現在時刻情報を重畳するように制御する場合と、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスのコンテンツに、メディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスで提供される現在時刻情報を重畳するように制御する場合の、何れの場合においても、実施例1の[放送受信装置の時刻管理]での説明と同様に、前記TMCC拡張情報領域の時刻情報の『delta』パラメータを参照することにより、前記現在時刻情報を補正することが可能である。

20

#### 【0303】

##### [放送受信装置のEPG表示]

メディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスのイベントスケジュール情報はMH-EIT等により伝送される。一方、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスのイベントスケジュール情報はMPEG-2システムに規定されたSIが備えるEIT(Event Information Table)等により伝送される。従って、一般的には、メディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスで提供される映像情報等の表示を行っている際には、前記MMTを採用した放送サービスのイベントスケジュール情報(MH-EIT)が取得可能であり、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスで提供される映像情報等の表示を行っている際には、前記MPEG2-TSを採用した放送サービスのイベントスケジュール情報(EIT)が取得可能である。

30

#### 【0304】

しかしながら、本実施例の放送受信装置800は、メディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスで提供される映像情報等の表示を行っている際にも、或いは、メディアトランスポート方式としてMPEG2-TSを採用した放送サービスで提供される映像情報等の表示を行っている際にも、前記MH-EITと前記EITの双方を取得可能とし、ユーザにとっての使い勝手を向上させている。

40

#### 【0305】

図27Aに、本実施例の放送受信装置800におけるEPG画面の一例を示す。図中、EPG画面162iはメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスのMH-EITに基づいて作成されたEPG画面であり、『M1テレビ』、『M2放送』、『M3チャンネル』、『M4TV』、『テレビM5』等は、それぞれメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスの放送局名称であるものとする。また、

50



E P G画面162jはメディアトランスポート方式としてM P E G 2 - T Sを採用した放送サービスのE I Tに基づいて作成されたE P G画面であり、『T6テレビ』、『T7放送』、『T8チャンネル』、『T9TV』、『テレビTA』等は、それぞれメディアトランスポート方式としてM P E G 2 - T Sを採用した放送サービスの放送局名称であるものとする。

#### 【0306】

例えば、ユーザがメディアトランスポート方式としてM M Tを採用した放送サービスで提供される放送番組を視聴中に、図示を省略したリモコンを操作してE P G画面の表示を指示すると、E P G画面の初期画面（図示省略）が表示される。前記E P G画面の初期画面は、メディアトランスポート方式としてM M Tを採用した放送サービスのM H - E I Tに基づいて作成されたE P G画面であり、『2014年10月7日（今日）』の『17時～（現在時刻の近隣）』の各チャンネルの放送番組の詳細情報が表示される。次に、ユーザが『2014年10月9日』の『20時～』の各チャンネルの放送番組の詳細情報を確認したいと所望し、図示を省略したリモコンを操作してE P G画面の更新を指示すると、E P G画面162iが表示される。

10

#### 【0307】

更に、ユーザがメディアトランスポート方式としてM P E G 2 - T Sを採用した放送サービスで提供される放送番組の詳細情報を確認したいと所望し、図示を省略したリモコンを操作してネットワークの切り替えを指示すると、E P G画面162jが表示される。この際、本実施例の放送受信装置800においては、メディアトランスポート方式としてM P E G 2 - T Sを採用した放送サービスのE I Tに基づいて作成されたE P G画面の初期画面（即ち、『2014年10月7日』の『17時～』の各チャンネルの放送番組の詳細情報）ではなく、直前に表示されていたE P G画面162iと同日同時間帯（即ち、『2014年10月9日』の『20時～』）の各チャンネルの放送番組の詳細情報を表示するように制御する。

20

#### 【0308】

前述の制御により、ユーザは、メディアトランスポート方式の異なる複数のネットワークの同日同時間帯の放送番組に関する詳細情報を、簡便な操作で、連続的に、確認することが可能となる。即ち、放送受信装置800の使い勝手が向上する。

#### 【0309】

図27Bは、本実施例の放送受信装置800におけるE P G画面の前述とは異なる一例を示す図である。E P G画面162kは、図27Aに示したE P G画面162iが表示された状態から、図示を省略したリモコンの操作により、チャンネル方向（横方向）にスクロールさせた状態を示している。即ち、図27Bに示した例では、E P G画面をチャンネル方向（横方向）にスクロールさせることにより、メディアトランスポート方式としてM M Tを採用した放送サービスのM H - E I Tに基づいて作成されたチャンネル情報とメディアトランスポート方式としてM P E G 2 - T Sを採用した放送サービスのE I Tに基づいて作成されたチャンネル情報とが、同一時間軸上でシームレスに表示される。

30

#### 【0310】

従って、ユーザがメディアトランスポート方式としてM M Tを採用した放送サービスのM H - E I Tに基づいて作成されたチャンネル情報の確認中にメディアトランスポート方式としてM P E G 2 - T Sを採用した放送サービスのE I Tに基づいて作成されたチャンネル情報を確認したいと所望した場合においても、図示を省略したリモコンの操作によるネットワークの切り替えの指示等を不要とすることができる。更に、ユーザは、メディアトランスポート方式の異なる複数のネットワークの同日同時間帯の放送番組に関する詳細情報を、同時に確認することが可能となる。即ち、放送受信装置800の使い勝手が向上する。

40

#### 【0311】

（実施例3）

以下では、本発明の実施例3に関して説明する。なお、本実施例における構成及び効果

50

等は特に断りのない限り実施例 1 と同様であるものとする。このため、以下では、本実施例と実施例 1 との相違点を主に説明し、共通する点については重複を避けるため極力説明を省略する。

### 【0312】

#### [ システム構成 ]

図 28 は、本実施例の放送受信装置を含む放送通信システムの一例を示すシステム構成図である。本実施例の放送通信システムは、放送受信装置 40100 とアンテナ 40100 a、接続ケーブル 40200、モニタ装置 40300、インターネット 200 等のブロードバンドネットワーク及びルータ装置 200 r、放送局の電波塔 300 t と放送衛星（又は通信衛星）300 s、放送局サーバ 300、サービス事業者サーバ 400、その他のアプリケーションサーバ 500、で構成される。図示は省略しているが、実施例 1 の放送通信システムのシステム構成図（図 1 参照）と同様の接続で、アクセスポイント 200 a、移動体電話通信サーバ 600 と移動体電話通信網の基地局 600 b、携帯情報端末 700、を更に有していても良い。また、その場合、携帯情報端末 700 は、ルータ装置 200 r 等を介さずに、放送受信装置 40100 と直接通信が可能であっても良い。

10

### 【0313】

放送受信装置 40100 は、電波塔 300 t から送出された放送波を、放送衛星（又は通信衛星）300 s 及びアンテナ 40100 a を介して受信する。或いは、電波塔 300 t から送出された放送波を、放送衛星（又は通信衛星）300 s を介さずに、直接アンテナ 40100 a から受信しても良い。また、放送受信装置 40100 は、ルータ装置 200 r を介してインターネット 200 と接続可能であり、インターネット 200 上の各サーバ装置やその他の通信機器との通信によるデータの送受信が可能である。

20

### 【0314】

接続ケーブル 40200 は、放送受信装置 40100 とモニタ装置 40300 を接続する通信ケーブルであり、放送受信装置 40100 から出力された符号化映像 / 音声データ等が伝送される。モニタ装置 40300 は、接続ケーブル 40200 を介して受信した符号化映像 / 音声データ等に対して所定の信号処理を施すことにより得た映像情報及び音声情報を、液晶パネル等の表示デバイス及びスピーカを介して、ユーザに提供する映像表示装置である。

30

### 【0315】

#### [ 放送受信装置のハードウェア構成 ]

図 29 A は、放送受信装置 40100 の内部構成の一例を示すブロック図である。放送受信装置 40100 は、主制御部 101、システムバス 102、ROM 103、RAM 104、ストレージ（蓄積）部 110、LAN 通信部 121、拡張インタフェース部 124、デジタルインタフェース部 40125、チューナ / 復調部 131、分離部 132、映像デコーダ 141、映像色域変換部 142、音声デコーダ 143、文字スーパーデコーダ 144、字幕デコーダ 145、字幕合成部 146、字幕色域変換部 147、データデコーダ 151、キャッシュ部 152、アプリケーション制御部 153、ブラウザ部 154、アプリケーション色域変換部 155、音源部 156、映像合成部 161、映像出力部 163、音声合成部 164、音声出力部 166、操作入力部 170、で構成される。

40

### 【0316】

本実施例の放送受信装置 40100 は、DVD レコーダなどの光ディスクドライブレコーダ、HDD レコーダなどの磁気ディスクドライブレコーダ、STB 等であるものとする。即ち、実施例 1 の放送受信装置 100 と比較して、モニタ部 162 とスピーカ 165 が省略されて良い。

### 【0317】

デジタルインタフェース部 40125 は、符号化されたデジタル映像データ及び / 又はデジタル音声データを出力若しくは入力するインタフェースである。デジタルインタフェース部 40125 は、チューナ / 復調部 131 で復調して得た MMT データ列や LAN 通信部 121 を介して取得した MMT データ列、或いは、前記各 MMT データ列の混合デー

50

タをそのまま出力可能であるものとする。また、デジタルインタフェース部40125から入力したMMTデータ列を分離部132に入力するように制御しても良い。ストレージ(蓄積)部110に記憶したデジタルコンテンツの出力、或いは、ストレージ(蓄積)部110へのデジタルコンテンツの記憶を、デジタルインタフェース部40125を介して行っても良い。また、デジタルインタフェース部40125は、DVI端子やHDMI(登録商標)端子やDisplay Port(登録商標)端子等であって、DVI仕様やHDMI仕様やDisplay Port仕様等に準拠した形式で、映像合成部161及び音声合成部164から出力された映像データ及び音声データ等を出力するように制御されても良い。

#### 【0318】

##### [放送受信装置のソフトウェア構成]

図29Bは、本実施例の放送受信装置40100のソフトウェア構成図であり、ROM103、RAM104及びストレージ(蓄積)部110におけるソフトウェアの構成を示す。実施例1の放送受信装置100におけるソフトウェア構成図(図7D参照)と比較して、RAM104に展開された受信機能実行部1102が、出力制御部41102iを更に有するものとする。受信機能実行部1102の出力制御部41102iは、映像出力部163や音声出力部166、デジタルインタフェース部40125からのデータ出力に関連する各処理の制御を行う。

#### 【0319】

##### [放送受信装置とモニタ装置のインタフェース構成]

図30は、放送受信装置40100とモニタ装置40300の間のインタフェース構成の一例を示すシステム構成図である。本実施例においては、放送受信装置40100側のデジタルインタフェース部40125の図示を省略した接続端子とモニタ装置40300側の図示を省略したデジタルインタフェース部の接続端子とが接続ケーブル40200で接続される場合に関して説明する。

#### 【0320】

接続ケーブル40200は、同図に示したように、CH1~CHnのnペアの差動伝送レーン(差動伝送ラインと称しても良い。以下同様。)と、VESA(Video Electronics Standard Association)で標準化されたDDC(Display Data Channel)ライン、HPD(Hot Plug Detect)ライン、CEC(Consumer Electronics Control)ライン、等で構成されるものとする。前記nペアの差動伝送レーンは、1ペアのクロックレーン(クロックラインと称しても良い。以下同様。)と(n-1)ペアのデータレーン(データラインと称しても良い。以下同様。)であっても良い。例えば、n=4とすれば、1ペアのクロックレーンと3ペアのデータレーンとなる。1ペアのクロックレーンと1ペアのデータレーン(即ち、n=2)としても良い。前述のようにn=2とした場合、差動伝送レーン部はシリアル伝送となる。全てのペアを、クロックを重畳したデータを送信するデータレーンとしても良い。また、図示は省略しているが、電源ラインやGNDラインや予備ラインを更に含んでも良い。CECライン等は省略されても良い。

#### 【0321】

前記データレーンには、映像合成部161や音声合成部164から、放送受信装置40100側のデジタルインタフェース部40125の送信処理部40125bを介して、デジタル映像(R/G/B/Vsync/Hsync)/音声信号やその他の制御信号等が所定の形式で出力されて良い。前記デジタル映像/音声信号やその他の制御信号等は、モニタ装置40300側のデジタルインタフェース部の受信処理部40325bで受信され、図示を省略した映像処理部や音声処理部で画質調整や音量調整等の必要な処理を適宜施されて、モニタ装置40300の表示部及びスピーカから出力される。

#### 【0322】

また、放送受信装置40100側のデジタルインタフェース部40125の送信処理部40125bは、前記DDCラインを介してモニタ装置40300側のデジタルインタフ

10

20

30

40

50

エース部の受信処理部40325bと通信し、更に、EDID記憶部40325cからEDID(Extended Display Identification Data)のデータを読み取ることが可能であるものとする。即ち、放送受信装置40100は、EDIDを取得することにより、モニタ装置40300のディスプレイ性能を把握することが可能である。

#### 【0323】

なお、前記ディスプレイ性能とは、本実施例においては、モニタ装置40300で対応可能な入力解像度やフレームレート、ビデオ規格、3D映像表示への対応可否、等の項目であるものとする。また、本実施例の以下の説明では、放送受信装置40100がモニタ装置40300のディスプレイ性能を把握するために用いる情報の例としてEDIDを例に説明する。しかしながら当該情報は必ずしもEDIDである必要はない。EDID以外の情報であって、モニタ装置40300のディスプレイ性能や機能を識別する性能識別情報を用いても良い。また、これら性能識別情報を読み取る以外の方法でモニタ装置40300のディスプレイ性能を把握するようにしても良い。

10

#### 【0324】

また、放送受信装置40100側のデジタルインタフェース部40125の送信制御部40125aは、送信処理部40125bの制御を行うと共に、前記HPDラインを介してモニタ装置40300側のデジタルインタフェース部の受信制御部40325aと通信することにより、モニタ装置40300が接続されたことやモニタ装置40300の電源がオンされたこと等を検出することが可能であるものとする。なお、モニタ装置40300側のデジタルインタフェース部の受信制御部40325aは、受信処理部40325bの制御も行うものとする。

20

#### 【0325】

なお、図30に示した接続ケーブル40200の構成や放送受信装置40100のデジタルインタフェース部40125の内部構成やモニタ装置40300のデジタルインタフェース部の内部構成は、あくまでも一例であり、異なる構成であっても良い。

#### 【0326】

##### [放送受信装置のデータ出力制御]

本実施例の放送受信装置40100は、接続ケーブルで接続されたモニタ装置から取得した、前記モニタ装置のディスプレイ性能に応じた出力制御を行う機能を有するものとする。以下では、放送受信装置40100の、前記モニタ装置のディスプレイ性能に応じた出力制御の例を説明する。

30

#### 【0327】

##### (A)モニタ装置のフレームレート対応性能に応じた出力制御

以下に、本実施例の放送受信装置40100でメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスを受信する際の、接続ケーブル(本実施例においては、接続ケーブル40200)を介して接続されたモニタ装置(本実施例においては、モニタ装置40300)のフレームレート対応性能に応じたデータ出力制御の一例を示す。

#### 【0328】

まず、本実施例の放送受信装置40100が受信する放送サービスのデータ構成に関して説明する。例えば、前記放送サービスで提供される放送番組のオリジナルのフレームレートが240Hzであって、放送局におけるパッケージ生成の際に、図31Aに示すように、映像フレームF00、F04、F08、～、で映像アセットAを生成し、映像フレームF02、F06、F10、～、で映像アセットBを生成し、映像フレームF01、F03、F05、F07、F09、～、で映像アセットCを生成するものとする。また、圧縮符号化処理におけるIフレーム及びPフレームは、前記映像アセットAに含めるものとし、前記映像アセットB及び映像アセットCには、主として圧縮符号化処理におけるBフレームを含めるものとする。ただし、前記映像アセットAにBフレームの一部が含まれても良いし、前記映像アセットBにPフレームの一部が含まれても良い。

40

#### 【0329】

50

前述のようにパッケージを生成することにより、前記放送サービスのデータ構成においては、前記映像アセットAに含まれる符号化データのみで、前記放送番組の映像情報をフレームレート60Hzで再生することが可能であるものとする。また、前記映像アセットA及び映像アセットBの符号化データから前記放送番組の映像情報をフレームレート120Hzで再生することが可能であるものとする。また、前記映像アセットAと映像アセットBと映像アセットCの全ての符号化データを使用することにより、オリジナルのフレームレートである240Hzで前記放送番組の映像情報を再生することが可能であるものとする。

#### 【0330】

前記映像アセットAは、図31Bに示すように、放送伝送路を介したTLVストリームに含まれるIPデータフローで、放送受信装置40100に送信されるものとする。また、前記映像アセットB及び映像アセットCは、通信回線を介したIPデータフローで、放送受信装置40100に配信されるものとする。前記映像アセットBと映像アセットCは、図6Eを用いて説明したように、MMT-SIのMPTに含まれるパッケージIDやアセットID等により、前記映像アセットAと関連付けられ、ロケーション情報等によりネットワーク上からの取得が可能であるものとする。

10

#### 【0331】

図32を用いて、本実施例の放送受信装置40100がメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスを受信する際に行う、接続ケーブルを介して接続されたモニタ装置のフレームレート対応性能に応じたデータ出力制御の動作の一例に関して説明する。

20

#### 【0332】

本実施例の放送受信装置40100の出力制御部41102iは、まず、接続ケーブル40200のDDCライン及びデジタルインタフェース部40125の送信処理部40125b及び送信制御部40125aを介して、モニタ装置40300のEDID記憶部40325cに記憶されているEDIDのデータを読み出す。

#### 【0333】

##### < A - 1 > データ出力制御1

前記EDIDのデータの読み出し処理により、モニタ装置40300がフレームレート60Hz、120Hz、240Hzの各映像情報の表示に対応していることを把握した場合、放送受信装置40100は、トランスポート処理部1102aの制御に基づいて、まず、放送番組のパッケージを構成する映像アセットAと音声アセットAとデータアセットAと映像アセットBと映像アセットCを取得する。更に、映像デコーダ141において、前記映像アセットAと映像アセットBと映像アセットCの符号化データを復号することにより、フレームレート240Hzの映像データを再生する。また、音声デコーダ143において前記音声アセットAの復号処理を行い、データデコーダ151においてデータアセットAの復号処理を行う。

30

#### 【0334】

次に、映像合成部161において、映像色域変換部142から出力されたフレームレート240Hzの映像データとデータデコーダ151から出力された付加データとの選択及び/又は重畳処理を適宜行う。次に、出力制御部41102iの制御に基づいて、映像合成部161から出力されたフレームレート240Hzの映像データや音声合成部164から出力された音声データ等を、所定の形式で、デジタルインタフェース部40125から、接続ケーブル40200を介して、モニタ装置40300に送信する。

40

#### 【0335】

モニタ装置40300は、前記所定の形式で放送受信装置40100から送信された前記フレームレート240Hzの映像データや音声データ等を、図示を省略したデジタルインタフェース部で受信する。また、モニタ装置40300は、前記受信したフレームレート240Hzの映像データ及び音声データ等に所定の信号処理を施すことにより得たフレームレート240Hzの映像情報及び音声情報等を、液晶パネル等の表示デバイス及びス

50

ピーカを介して、ユーザに提供する。

【0336】

< A - 2 > データ出力制御 2

前記 E D I D のデータの読み出し処理により、モニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z と 1 2 0 H z の各映像情報の表示にのみ対応していることを把握した場合、放送受信装置 4 0 1 0 0 は、トランスポート処理部 1 1 0 2 a の制御に基づいて、まず、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A と映像アセット B を取得する。映像アセット C の取得は行わない。更に、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A と映像アセット B の符号化データを復号することにより、フレームレート 1 2 0 H z の映像データを再生する。

10

【0337】

また、音声デコーダ 1 4 3 において前記音声アセット A の復号処理を行い、データデコーダ 1 5 1 においてデータアセット A の復号処理を行う。次に、映像合成部 1 6 1 において、映像色域変換部 1 4 2 から出力されたフレームレート 1 2 0 H z の映像データとデータデコーダ 1 5 1 から出力された付加データとの選択及び/又は重畳処理を適宜行う。次に、出力制御部 4 1 1 0 2 i の制御に基づいて、映像合成部 1 6 1 から出力されたフレームレート 1 2 0 H z の映像データや音声合成部 1 6 4 から出力された音声データ等を、所定の形式で、デジタルインタフェース部 4 0 1 2 5 から、接続ケーブル 4 0 2 0 0 を介して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に送信する。

【0338】

20

なお、前述のように、前記 E D I D のデータの読み出し処理により、モニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z と 1 2 0 H z の各映像情報の表示にのみ対応していることを把握した場合に、放送受信装置 4 0 1 0 0 が、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A と映像アセット B と映像アセット C を取得し、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A と映像アセット B の符号化データのみを用いて復号処理を行うことにより、フレームレート 1 2 0 H z の映像データを再生するようにしても良い。

【0339】

モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記所定の形式で放送受信装置 4 0 1 0 0 から送信された前記フレームレート 1 2 0 H z の映像データや音声データ等を、図示を省略したデジタルインタフェース部で受信する。また、モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記受信したフレームレート 1 2 0 H z の映像データ及び音声データ等に所定の信号処理を施すことにより得たフレームレート 1 2 0 H z の映像情報及び音声情報等を、液晶パネル等の表示デバイス及びスピーカを介して、ユーザに提供する。

30

【0340】

< A - 3 > データ出力制御 3

前記 E D I D のデータの読み出し処理により、モニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z の映像情報の表示にのみ対応していることを把握した場合、放送受信装置 4 0 1 0 0 は、トランスポート処理部 1 1 0 2 a の制御に基づいて、まず、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A を取得する。映像アセット B と映像アセット C の取得は行わない。更に、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A の符号化データを復号することにより、フレームレート 6 0 H z の映像データを再生する。

40

【0341】

また、音声デコーダ 1 4 3 において前記音声アセット A の復号処理を行い、データデコーダ 1 5 1 においてデータアセット A の復号処理を行う。次に、映像合成部 1 6 1 において、映像色域変換部 1 4 2 から出力されたフレームレート 6 0 H z の映像データとデータデコーダ 1 5 1 から出力された付加データとの選択及び/又は重畳処理を適宜行う。次に、出力制御部 4 1 1 0 2 i の制御に基づいて、映像合成部 1 6 1 から出力されたフレームレート 6 0 H z の映像データや音声合成部 1 6 4 から出力された音声データ等を、所定の

50

形式で、デジタルインタフェース部 4 0 1 2 5 から、接続ケーブル 4 0 2 0 0 を介して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に送信する。

【 0 3 4 2 】

なお、前述のように、前記 E D I D のデータの読み出し処理により、モニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z の映像情報の表示にのみ対応していることを把握した場合に、放送受信装置 4 0 1 0 0 が、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A と映像アセット B と映像アセット C を取得し、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A の符号化データのみを用いて復号処理を行うことにより、フレームレート 6 0 H z の映像データを再生するようにしても良い。

【 0 3 4 3 】

モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記所定の形式で放送受信装置 4 0 1 0 0 から送信された前記フレームレート 6 0 H z の映像データや音声データ等を、図示を省略したデジタルインタフェース部で受信する。また、モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記受信したフレームレート 6 0 H z の映像データ及び音声データ等に所定の信号処理を施すことにより得たフレームレート 6 0 H z の映像情報及び音声情報等を、液晶パネル等の表示デバイス及びスピーカを介して、ユーザに提供する。

【 0 3 4 4 】

< A - 4 > データ出力制御 4

前記 E D I D のデータの読み出し処理の結果によらず（前記 E D I D のデータが、モニタ装置 4 0 3 0 0 に関して、フレームレート 6 0 H z の映像情報の表示の対応 / 非対応、フレームレート 1 2 0 H z の映像情報の表示の対応 / 非対応、フレームレート 2 4 0 H z の映像情報の表示の対応 / 非対応について、対応又は非対応の何れを示していても）、本実施例の放送受信装置 4 0 1 0 0 においては、LAN 通信部 1 2 1 のネットワーク通信処理の機能が無効となっている場合（例えば、LAN 通信部 1 2 1 に LAN ケーブルが接続されていない場合やルータ装置 2 0 0 r の電源がオフの場合、等、及びインターネット 2 0 0 上のサーバ装置へのアクセスができない場合等の実質的に無効となっている場合も含む）や、前記映像アセット B や映像アセット C を取得するのに必要な通信速度を確保できない場合には、トランスポート処理部 1 1 0 2 a の制御に基づいて、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A のみを取得し、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A の符号化データを復号することにより、フレームレート 6 0 H z の映像データを再生するようにして良い。以降の動作に関しては説明を省略する。

【 0 3 4 5 】

以上のデータ出力制御を行うことにより、本実施例の放送受信装置 4 0 1 0 0 では、接続ケーブルを介して接続されたモニタ装置のフレームレート対応性能に応じたデータ出力制御を行うことが可能となる。

【 0 3 4 6 】

また、前記 E D I D のデータの読み出し処理ができなかった場合や前記 E D I D のデータにモニタ装置のフレームレート対応性能に関する記述がなかった場合等には、前述の < A - 4 > と同様の出力制御を行い、フレームレート 6 0 H z の映像データの再生を行うようにすれば良い。即ち、前記フレームレート 6 0 H z の映像データは、フレームレート 1 2 0 H z や 2 4 0 H z の映像データと比較して、モニタ装置において表示できる可能性が高いからである。

【 0 3 4 7 】

なお、本実施例の放送受信装置 4 0 1 0 0 が DVD レコーダや HDD レコーダであり、放送番組の録画処理が可能である場合、前記放送番組の録画処理を行いながらモニタ装置 4 0 3 0 0 を用いて前記録画中の放送番組の内容を確認することが可能である。この際、前記録画処理の制御と前記データ出力制御とで、前記放送番組のパッケージを構成する各アセットの取り扱いを異ならせても良い。

【 0 3 4 8 】

10

20

30

40

50

例えば、前記 E D I D のデータの読み出し処理により、モニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z の映像情報の表示にのみ対応していることを把握した場合、放送受信装置 4 0 1 0 0 は、トランスポート処理部 1 1 0 2 a の制御に基づいて、まず、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A と映像アセット B と映像アセット C を取得する。ここで、前記録画処理の制御としては、前記取得した映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A と映像アセット B と映像アセット C の全てのアセットの符号化データを、それぞれ前記放送番組を識別するための識別情報と関連付けて、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶させる。一方、前記データ出力制御としては、前述の説明と同様に、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A の符号化データのみを復号してフレームレート 6 0 H z の映像データを再生し、また、音声デコーダ 1 4 3 において前記音声アセット A の復号処理を行い、データデコーダ 1 5 1 においてデータアセット A の復号処理を行うようにする。

10

**【 0 3 4 9 】**

前述の各制御を行うことにより、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 には、前記放送番組のパッケージを構成する全てのアセットのデータが記憶されることになる。従って、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶された前記放送番組を後日再生処理する際には、そのとき接続されているモニタ装置のディスプレイ性能に応じたデータ出力制御を、あらためて行うことが可能となる。

**【 0 3 5 0 】**

即ち、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶された前記放送番組を後日再生処理する際に接続されているモニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z 、 1 2 0 H z 、 2 4 0 H z の映像情報の表示に対応していれば、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶された映像アセット A と映像アセット B と映像アセット C の符号化データを用いた復号処理を行うことにより、フレームレート 2 4 0 H z の映像データを再生して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に出力することが可能となる。

20

**【 0 3 5 1 】**

また、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶された前記放送番組を後日再生処理する際に接続されているモニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z 、 1 2 0 H z の映像情報の表示にのみ対応していれば、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶された映像アセット A と映像アセット B の符号化データを用いた復号処理を行うことにより、フレームレート 1 2 0 H z の映像データを再生して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に出力することが可能となる。

30

**【 0 3 5 2 】**

また、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶された前記放送番組を後日再生処理する際に接続されているモニタ装置 4 0 3 0 0 がフレームレート 6 0 H z の映像情報の表示にのみ対応していれば、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 に記憶された映像アセット A の符号化データのみを用いた復号処理を行うことにより、フレームレート 6 0 H z の映像データを再生して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に出力することが可能となる。

**【 0 3 5 3 】**

即ち、本実施例の放送受信装置 4 0 1 0 0 では、メディアトランスポート方式として M M T を採用した放送サービスの録画番組をストレージ（蓄積）部 1 1 0 のコンテンツ記憶領域 1 2 0 0 から再生処理する際に、接続ケーブル（本実施例においては、接続ケーブル 4 0 2 0 0 ）を介して接続されたモニタ装置（本実施例においては、モニタ装置 4 0 3 0 0 ）のフレームレート対応性能に応じたデータ出力制御を行っても良い、と言える。

40

**【 0 3 5 4 】**

また、前述の説明では、図 2 8 のシステム構成図に示した通り、放送受信装置 4 0 1 0 0 が D V D レコーダなどの光ディスクドライブレコーダや H D D レコーダなどの磁気ディスクドライブレコーダや S T B 等であり、接続ケーブル 4 0 2 0 0 で接続されたモニタ装置 4 0 3 0 0 のモニタ部及びスピーカを介して、映像情報及び音声情報をユーザに提供す

50



るものとして説明を行った。しかしながら、これはあくまでも一例であり、実施例1で説明した放送受信装置100の構成(図7A参照)において、前述のデータ出力制御を行っても良い。

【0355】

即ち、図7Aのモニタ部162における映像表示時のフレームレート対応性能に応じて、提示処理部1102hの制御に基づいて、モニタ部162がフレームレート60Hz、120Hz、240Hzの各映像情報の表示に対応している場合には、前記<A-1>のデータ出力制御1と同様の処理を行って、映像合成部161から出力されたフレームレート240Hzの映像情報をモニタ部162に表示すれば良い。

【0356】

モニタ部162がフレームレート60Hzと120Hzの各映像情報の表示にのみ対応している場合には、前記<A-2>のデータ出力制御2と同様の処理を行って、映像合成部161から出力されたフレームレート120Hzの映像情報をモニタ部162に表示すれば良い。モニタ部162がフレームレート60Hzの映像情報の表示にのみ対応している場合には、前記<A-3>のデータ出力制御3と同様の処理を行って、映像合成部161から出力されたフレームレート60Hzの映像情報をモニタ部162に表示すれば良い。

【0357】

モニタ部162の性能によらず、LAN通信部121のネットワーク通信処理の機能が無効となっている場合や必要なアセットを取得するための通信速度を確保できない場合には、前記<A-4>のデータ出力制御4と同様の処理を行って、映像合成部161から出力されたフレームレート60Hzの映像情報をモニタ部162に表示すれば良い。

【0358】

また、放送受信装置100が放送番組の録画機能を有しており、前記放送番組の録画処理を行いながらモニタ部162で前記録画中の放送番組の内容を確認する場合も、前述と同様に、前記録画処理の制御と前記データ出力制御とで、前記放送番組のパッケージを構成する各アセットの取り扱いを異ならせても良い。なお、詳細の動作の説明は、前述を参照するものとして、省略する。

【0359】

(B)モニタ装置の3D表示性能に応じた出力制御

以下に、本実施例の放送受信装置40100でメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスを受信する際の、接続ケーブル(本実施例においては、接続ケーブル40200)を介して接続されたモニタ装置(本実施例においては、モニタ装置40300)の3D表示性能に応じたデータ出力制御の一例を示す。

【0360】

まず、本実施例の放送受信装置40100が受信する放送サービスのデータ構成に関して説明する。例えば、前記放送サービスで提供される放送番組が、それぞれ120Hzの左目用映像フレームと右目用映像フレームで構成され、更に、前記左目用映像フレームと右目用映像フレームがフレームシーケンシャル方式で伝送される3D映像情報であり、放送局におけるパッケージ生成の際に、図33Aに示すように、映像フレームF00、F02、F04、F06、~、の左目用映像フレームで映像アセットAを生成し、映像フレームF01、F03、F05、F07、~、の右目用映像フレームで映像アセットBを生成するものとする。また、圧縮符号化処理は、フレームレート120Hzの左目用映像フレームとフレームレート120Hzの右目用映像フレームとで、それぞれ完結するものとしても良いし、フレームレート120Hzの左目用映像フレームは単独で圧縮符号化処理を完結し、フレームレート120Hzの右目用映像フレームはそれぞれペアとなる左目用の映像フレームとの差分により生成されても良い。

【0361】

前述のようにパッケージを生成することにより、前記放送サービスのデータ構成においては、前記映像アセットAに含まれる符号化データのみで、(左目用映像フレームを2D

10

20

30

40

50

映像フレームと見做すことにより)フレームレート120Hzの2D映像を再生することが可能であり、前記映像アセットA及び映像アセットBの符号化データを用いることにより、フレームシーケンシャルによる3D映像を再生することが可能であるものとする。

【0362】

前記映像アセットAは、図33Bに示すように、放送伝送路を介したTLVストリームに含まれるIPデータフローで、放送受信装置40100に送信されるものとする。また、前記映像アセットBは、通信回線を介したIPデータフローで、放送受信装置40100に配信されるものとする。前記映像アセットBは、図6Eを用いて説明したように、MMT-SIのMPトに含まれるパッケージIDやアセットID等により、前記映像アセットAと関連付けられ、ロケーション情報等によりネットワーク上からの取得が可能であるものとする。

10

【0363】

図34を用いて、本実施例の放送受信装置40100がメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスを受信する際に行う、接続ケーブルを介して接続されたモニタ装置の3D表示性能に応じたデータ出力制御の動作の一例に関して説明する。

【0364】

本実施例の放送受信装置40100の出力制御部41102iは、まず、接続ケーブル40200のDDCライン及びデジタルインタフェース部40125の送信処理部40125b及び送信制御部40125aを介して、モニタ装置40300のEDID記憶部40325cに記憶されているEDIDのデータを読み出す。

20

【0365】

< B - 1 > データ出力制御 1

前記EDIDのデータの読み出し処理により、モニタ装置40300が3D映像の表示に対応していることを把握した場合、放送受信装置40100は、トランスポート処理部1102aの制御に基づいて、まず、放送番組のパッケージを構成する映像アセットAと音声アセットAとデータアセットAと映像アセットBを取得する。更に、映像デコーダ141において、前記映像アセットAと映像アセットBの符号化データを復号することにより、フレームレート120Hzの左目用映像フレームの映像データとフレームレート120Hzの右目用映像フレームの映像データを再生する。また、音声デコーダ143において前記音声アセットAの復号処理を行い、データデコーダ151においてデータアセットAの復号処理を行う。次に、映像合成部161において、モニタ装置40300が対応している入力3D映像フォーマットに応じたパッキング処理を行う。

30

【0366】

前記パッキング処理は、例えば、モニタ装置40300が『Frame Packing』方式の3D映像フォーマット入力に対応している場合には、前記左目用映像フレームの映像データと右目用映像フレームの映像データを上下方向に分けblank層を挿んで同一フレームに収めるように、映像合成部161においてスケーリング/合成処理を行う。モニタ装置40300が『Side-by-side Half』方式の3D映像フォーマット入力に対応している場合には、前記左目用映像フレームの映像データと右目用映像フレームの映像データを左右に接続して走査線数を維持して同一フレームに収めるように、映像合成部161においてスケーリング/合成処理を行う。モニタ装置40300が『Top-and-Bottom』方式の3D映像フォーマット入力に対応している場合には、前記左目用映像フレームの映像データと右目用映像フレームの映像データを上下に接続して水平解像度を維持して同一フレームに収めるように、映像合成部161においてスケーリング/合成処理を行う。その他の3D映像フォーマット入力に対応している場合には、適宜、映像合成部161において必要に応じたスケーリング/合成処理を行えば良い。

40

【0367】

次に、出力制御部41102iの制御に基づいて、映像合成部161から出力されたフレームレート120Hzのパッキング済み映像データや音声合成部164から出力された

50

音声データ等を、所定の形式で、デジタルインタフェース部 4 0 1 2 5 から、接続ケーブル 4 0 2 0 0 を介して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に送信する。

【 0 3 6 8 】

モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記所定の形式で放送受信装置 4 0 1 0 0 から送信された前記フレームレート 1 2 0 H z のパッキング済み映像データや音声データ等を、図示を省略したデジタルインタフェース部で受信する。また、モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記受信したフレームレート 1 2 0 H z のパッキング済み映像データに所定の信号処理を施すことにより得たフレームレート 1 2 0 H z の左目用映像フレームの映像情報とフレームレート 1 2 0 H z の右目用映像フレームの映像情報とを液晶パネル等の表示デバイスに交互に表示し、前記受信した音声データ等に所定の信号処理を施すことにより得た音声情報をスピーカから出力する。なお、モニタ装置 4 0 3 0 0 におけるパッキング済み映像データの処理の詳細は、一般的な 3 D 対応テレビ装置と同様であるので、説明を省略する。

10

【 0 3 6 9 】

< B - 2 > データ出力制御 2

前記 E D I D のデータの読み出し処理により、モニタ装置 4 0 3 0 0 が 3 D 映像の表示に対応していないことを把握した場合、放送受信装置 4 0 1 0 0 は、トランスポート処理部 1 1 0 2 a の制御に基づいて、まず、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A を取得する。映像アセット B の取得は行わない。更に、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A の符号化データを復号することにより、フレームレート 1 2 0 H z の左目用映像フレームの映像データを再生する。また、音声デコーダ 1 4 3 において前記音声アセット A の復号処理を行い、データデコーダ 1 5 1 においてデータアセット A の復号処理を行う。

20

【 0 3 7 0 】

映像デコーダ 1 4 1 は、前記復号処理により再生されたフレームレート 1 2 0 H z の左目用映像フレームの映像データを 2 D 映像データとして出力する。次に、出力制御部 4 1 1 0 2 i の制御に基づいて、映像合成部 1 6 1 から出力された 2 D 映像データや音声合成部 1 6 4 から出力された音声データ等を、所定の形式で、デジタルインタフェース部 4 0 1 2 5 から、接続ケーブル 4 0 2 0 0 を介して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に送信する。

【 0 3 7 1 】

なお、前述のように、前記 E D I D のデータの読み出し処理により、モニタ装置 4 0 3 0 0 が 3 D 映像の表示に対応していないことを把握した場合に、放送受信装置 4 0 1 0 0 が、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A と映像アセット B を取得し、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A の符号化データのみを用いて復号処理を行うことにより、フレームレート 1 2 0 H z の左目用映像フレームの映像データのみを再生するようにしても良い。

30

【 0 3 7 2 】

モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記所定の形式で放送受信装置 4 0 1 0 0 から送信された前記フレームレート 1 2 0 H z の 2 D 映像データや音声データ等を、図示を省略したデジタルインタフェース部で受信する。また、モニタ装置 4 0 3 0 0 は、前記受信したフレームレート 1 2 0 H z の 2 D 映像データ及び音声データ等に所定の信号処理を施すことにより得たフレームレート 1 2 0 H z の 2 D 映像情報及び音声情報等を、液晶パネル等の表示デバイス及びスピーカを介して、ユーザに提供する。

40

【 0 3 7 3 】

< B - 3 > データ出力制御 3

前記 E D I D のデータの読み出し処理の結果によらず、本実施例の放送受信装置 4 0 1 0 0 においては、LAN 通信部 1 2 1 のネットワーク通信処理の機能が無効となっている場合や、前記映像アセット B を取得するのに必要な通信速度を確保できない場合には、トランスポート処理部 1 1 0 2 a の制御に基づいて、放送番組のパッケージを構成する映像アセット A と音声アセット A とデータアセット A のみを取得し、映像デコーダ 1 4 1 において、前記映像アセット A の符号化データを復号することにより、フレームレート 1 2 0

50

H z の左目用映像フレームの映像データを再生するようにして良い。以降の動作に関しては説明を省略する。

【0374】

以上のデータ出力制御を行うことにより、本実施例の放送受信装置40100では、接続ケーブルを介して接続されたモニタ装置の3D表示性能に応じたデータ出力制御を行うことが可能となる。

【0375】

また、前記E D I Dのデータの読み出し処理ができなかった場合や前記E D I Dのデータにモニタ装置の3D表示性能に関する記述がなかった場合等には、前述の< B - 3 >と同様の出力制御を行い、フレームレート120Hzの左目用映像フレームの映像データの再生を行うようにすれば良い。前記映像データを更にダウンコンバートして、フレームレート60Hzの2D映像データとして再生を行っても良い。また、モニタ装置が3D映像の表示に対応していることを把握した場合であっても、対応可能なパッキング処理に関する情報が把握できなかった場合には、やはり、前述の< B - 3 >と同様の出力制御を行うようにしても良い。或いは、予め定めた所定のパッキング処理を選択して前述の< B - 1 >と同様の出力制御を行うようにしても良い。前記予め定めた所定のパッキング処理は、ユーザによって任意に選択されたものであっても良い。

【0376】

なお、前記(B)のデータ出力制御も、前述の(A)のデータ出力制御での説明と同様に、本実施例の放送受信装置40100がDVDレコーダやHDDレコーダであり、前記放送番組の録画処理を行いながらモニタ装置40300を用いて前記録画中の放送番組の内容を確認する場合のデータ出力制御に適用することが可能である。また、実施例1で説明した放送受信装置100の構成(図7A参照)においても、モニタ部162の3D映像の表示への対応可否に応じたデータ出力制御に、前記(B)のデータ出力制御を適用することが可能である。

【0377】

(C)モニタ装置の解像度対応性能に応じた出力制御

以下に、本実施例の放送受信装置40100でメディアトランスポート方式としてMMTを採用した放送サービスを受信する際の、接続ケーブル(本実施例においては、接続ケーブル40200)を介して接続されたモニタ装置(本実施例においては、モニタ装置40300)の解像度対応性能に応じたデータ出力制御の一例を示す。

【0378】

前記放送サービスで提供される放送番組の各フレームのオリジナルの画素数が7680×4320画素であり、放送局におけるパッケージ生成の際に、全画素中から第一の抽出方式で抽出した1920×1080画素を以って映像アセットAを生成し、全画素中から第二の抽出方式で抽出した3840×2160画素と前記映像アセットAに含まれる画素との差分を以って映像アセットBを生成し、オリジナルの7680×4320画素と前記映像アセットA及び映像アセットBに含まれる画素との差分を以って映像アセットCを生成する。

【0379】

この場合も、(A)のデータ出力制御と同様に、モニタ装置40300の解像度対応性能に応じて、モニタ装置40300が高解像度表示(7680×4320画素の表示)に対応していれば、映像デコーダ141において、映像アセットAと映像アセットBと映像アセットCの符号化データを復号し、モニタ装置40300が中解像度表示(3840×2160画素の表示)に対応していれば、映像デコーダ141において、映像アセットAと映像アセットBの符号化データのみを復号し、モニタ装置40300が低解像度表示(1920×1080画素の表示)に対応していれば、映像デコーダ141において、映像アセットAの符号化データのみを復号するようにする。

【0380】

以降の詳細な説明は省略するが、以上のデータ出力制御を行うことにより、本実施例の

10

20

30

40

50

放送受信装置 40100 では、接続ケーブルを介して接続されたモニタ装置の解像度対応性能に応じたデータ出力制御を行うことが可能となる。また、前記 E D I D のデータの読み出し処理ができなかった場合や前記 E D I D のデータにモニタ装置の解像度対応性能に関する記述がなかった場合等には、前述のモニタ装置 40300 が低解像度表示のみに対応している場合と同様の制御を行えば良い。

#### 【0381】

以上、本実施例では、モニタ装置の様々なディスプレイ性能に応じた出力制御の例を説明した。しかしながら、出荷時にこれらの出力制御が設定されていたとしても、操作入力部 170 を介したユーザのメニュー操作等による手動設定により、それぞれの条件における出力データ形式の出力制御の設定を変更できるように構成することが望ましい。放送受信装置 40100 自体やモニタ装置のソフトウェアの不具合等で、モニタ装置の性能について正しい情報が得られない場合でも、手動設定でユーザが必要とするデータ出力を得られるように構成することによりユーザに不利益を生じることを防ぐことが可能となるためである。

10

#### 【0382】

以上説明したように、本実施例の放送受信装置 40100 によれば、接続ケーブルで接続されたモニタ装置から取得した、前記モニタ装置のディスプレイ性能に応じた出力制御を行うことが可能であり、即ち、より付加価値の高い機能を実行可能な放送受信装置を提供することができる。

20

#### 【0383】

(実施例 4)

以下では、本発明の実施例 4 に関して説明する。なお、本実施例におけるシステム構成は実施例 3 で示した図 28 と同様であるものとし、放送受信装置のハードウェア構成は図 29A と同様であるものとする。よって、システム構成やハードウェア構成の説明は重複を避けるために省略する。以下では、実施例 3 の説明と異なる、本実施例における放送受信装置のソフトウェア構成及びデータ出力制御に関して説明を行う。

#### 【0384】

[放送受信装置のソフトウェア構成]

図 35 は、本実施例の放送受信装置 40100 のソフトウェア構成図であり、ROM 103、RAM 104 及びストレージ(蓄積)部 110 におけるソフトウェアの構成を示す。実施例 3 の放送受信装置 40100 におけるソフトウェア構成図と比較して、ストレージ(蓄積)部 110 にサーバ機能プログラム 41003 が追加されるものとする。また、ストレージ(蓄積)部 110 は、ネットワークを介して接続された外部機器へ提供するサービスに用いる各種データ(アプリケーション、コンテンツ、その他のデータ、等)を記憶するサーバデータ記憶領域 41400 を備えるものとする。また、RAM 104 における受信機能実行部 1102 は、実施例 3 のソフトウェア構成図(図 29B)と同等であるため、省略表示としているが、実施例 3 と同じ各処理部を有しているものとする。

30

#### 【0385】

ストレージ(蓄積)部 110 に記憶されたサーバ機能プログラム 41003 は RAM 104 に展開され、更に主制御部 101 が前記展開されたサーバ機能プログラムを実行することにより、サーバ機能実行部 41103 を構成する。サーバ機能実行部 41103 は、サーバデータ記憶領域 41400 に記憶された各種データ(アプリケーション、コンテンツ、その他のデータ、等)の管理、外部機器からの要求に応じて前記各種データを配信する処理の制御、及び、必要に応じて前記外部機器の認証処理、等を行うものとする。即ち、サーバ機能実行部 41103 とサーバデータ記憶領域 41400 を以って、放送受信装置 40100 は、一般的なサーバ装置としての機能も備えるものとする。

40

#### 【0386】

[放送受信装置とモニタ装置のインタフェース構成]

図 36 は、放送受信装置 40100 とモニタ装置 40300 の間のインタフェース構成の一例を示すシステム構成図である。本実施例においては、放送受信装置 40100 側の

50

デジタルインタフェース部 40125 の図示を省略した接続端子とモニタ装置 40300 側の図示を省略したデジタルインタフェース部の接続端子とが接続ケーブル 40200a で接続される場合に関して説明する。

【0387】

接続ケーブル 40200a は、実施例 3 で説明した接続ケーブル 40200 (図 30 参照) と同様に、CH1 ~ CHn の n ペアの差動伝送レーンと、DDC ライン、HPD ライン、CEC ライン、等で構成され、更に、m ペアの通信ライン (図中の TX/RX ライン) を有するものとする。前記通信ラインの各ペアは、それぞれが差動伝送レーンであっても良いし、信号線と GND 線のツイストペアであっても良い。また、前記 m ペアの通信ラインは、1 ペアの送信ライン (放送受信装置 40100 側から見た送信) と 1 ペアの受信ライン (放送受信装置 40100 側から見た受信) であっても良い。2 ペアの送信ライン (放送受信装置 40100 側から見た送信) と 2 ペアの受信ライン (放送受信装置 40100 側から見た受信) であっても良い。4 ペアの送受信ラインとしても良い。また、前記 DDC ラインや HPD ラインや CEC ラインの全部或いは一部は、前記通信ラインの一部として兼用されても良い。

10

【0388】

前記通信ラインは、LAN 通信部 121 に接続される LAN ケーブルと同様の性能/機能を有するものとし、また、放送受信装置 40100 側のデジタルインタフェース部 40125 の送信制御部 40125d 及びモニタ装置 40300 側のデジタルインタフェース部の受信制御部 40325d は、図 30 に示した送信制御部 40125a 及び受信制御部 40325a とそれぞれ同等の機能を備え、更に、LAN 通信部 121 と同様のネットワーク通信機能も有するものとする。即ち、接続ケーブル 40200a の前記通信ラインは、放送受信装置 40100 とモニタ装置 40300 のみが接続された狭域ネットワークとなる。

20

【0389】

[ 放送受信装置のデータ出力制御 ]

本実施例の放送受信装置 40100 は、接続ケーブルで接続されたモニタ装置から取得した、前記モニタ装置のディスプレイ性能に応じた出力制御を行う機能を有するものとする。以下では、放送受信装置 40100 の、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスを受信する際の、接続ケーブル (本実施例においては、接続ケーブル 40200a) を介して接続されたモニタ装置 (本実施例においては、モニタ装置 40300) のネットワーク通信処理性能に応じたデータ出力制御の一例を説明する。

30

【0390】

まず、本実施例の放送受信装置 40100 は、メディアトランスポート方式として MMT を採用した放送サービスを受信している際に、チューナ/復調部 131 から出力された MMT データ列に含まれる制御信号 (MMT-SI) の MH-AIT を参照する。図 37 に、MH-AIT のデータ構造の一例を示す。放送受信装置 40100 は、前記参照した MH-AIT の記述に基づいて、今後放送される予定の放送番組に関する連携データ (アプリケーション、コンテンツ、その他のデータ、等) のうち、アプリケーション制御コード (図中の『application\_control\_code』に対応) が『PREFFETCH (取得して保持)』等で指定されるものがある場合には、前記連携データをネットワーク上の所定のサーバ装置から予め取得して、ストレージ (蓄積) 部 110 のサーバデータ記憶領域 41400 に記憶しておく。

40

【0391】

例えば、前記放送番組のイベントが、図 38 に示すように、映像アセット A と音声アセット A とデータアセット B で構成されており、前記データアセット B が MPT 及び MH-AIT の指定により、所定のサーバ装置から事前に取得可能である場合には、放送受信装置 40100 は、前記データアセット B を予め取得して、ストレージ (蓄積) 部 110 のサーバデータ記憶領域 41400 に記憶しておく。

【0392】

50

また、放送受信装置 40100 は、接続ケーブル 40200 a の DDC ライン及びデジタルインタフェース部 40125 の送信処理部 40125 b 及び送信制御部 40125 d を介して、モニタ装置 40300 の EDID 記憶部 40235 c に記憶されている EDID のデータを読み出し、モニタ装置 40300 のディスプレイ性能を確認済みであるものとする。

#### 【0393】

例えば、モニタ装置 40300 が LAN 通信機能を有する装置である場合、前記 EDID のデータの読み出し処理により、放送受信装置 40100 の出力制御部 41102 i は、モニタ装置 40300 がネットワーク通信処理に対応していることを把握する。この場合、放送受信装置 40100 は、前記放送番組の放映時間に放送伝送路で伝送される TLV ストリームをチューナ/復調部 131 で受信し、前記映像アセット A と音声アセット A を含む MMT データ列を分離部 132 に入力する。放送受信装置 40100 の出力制御部 41102 i は、前記 MMT データ列をそのまま分離部 132 から出力させ、デジタルインタフェース部 40125 及び接続ケーブル 40200 a のデータレーンを介して、モニタ装置 40300 に出力可能なように制御する。ここで、放送受信装置 40100 は、例えば、一方向伝送である放送伝送路を経由してチューナ/復調部 131 で受信した前記映像アセット A と音声アセット A を含む MMT データ列を 40200 a の一方向伝送ライン（図 36 の CH1、CH2、・・・CHn など）で伝送すれば良い。

10

#### 【0394】

モニタ装置 40300 においては、放送受信装置 40100 から送信された前記 MMT データ列をデジタルインタフェース部で受信し、前記受信した MMT データ列を MMT デコード処理部に入力する。前記 MMT デコード処理部では、前記 MMT データ列の MMT - SI を参照し、MPT のロケーション情報等に基づいて、双方向通信が可能な通信回路を介してネットワーク上の所定のサーバ装置に記憶されているデータアセット B を取得する。更に、前記取得したデータアセット B 及び前記受信した MMT データ列に含まれる映像アセット A と音声アセット A を復号し、モニタ部及びスピーカを介して、映像情報及び音声情報をユーザに提供する。

20

#### 【0395】

一方、モニタ装置 40300 が LAN 通信機能を有していない装置である場合、前記 EDID のデータの読み出し処理により、放送受信装置 40100 の出力制御部 41102 i は、モニタ装置 40300 がネットワーク通信処理に対応していないことを把握する。この場合、放送受信装置 40100 は、前記放送番組の放映時間に放送伝送路で伝送される TLV ストリームをチューナ/復調部 131 で受信し、前記映像アセット A と音声アセット A を含む MMT データ列を分離部 132 に入力する。また、放送受信装置 40100 の出力制御部 21102 i は、分離部 132 から出力された前記 MMT データ列に対して、前記 MMT データ列が有する MMT - SI におけるロケーション情報等の書き換え処理を行う。更に、前記ロケーション情報等の書き換え処理を行った MMT データ列を、デジタルインタフェース部 40125 及び接続ケーブル 40200 a のデータレーンを介して、モニタ装置 40300 に出力可能なように制御する。この場合も、放送受信装置 40100 は、例えば、一方向伝送である放送伝送路を経由してチューナ/復調部 131 で受信した前記映像アセット A と音声アセット A を含む MMT データ列を 40200 a の一方向伝送ライン（図 36 の CH1、CH2、・・・CHn など）で伝送すれば良い。

30

40

#### 【0396】

前記ロケーション情報等の書き換え処理は、具体的には、MPT に含まれるデータアセット B に関するロケーション情報（図 17 に示した『MMT\_general\_location\_info()』に対応）等を、IPv4 データフローに多重されているデータであることを示す『location\_type = 0x01』や IPv6 データフローに多重されているデータであることを示す『location\_type = 0x02』から、指定された URL にあるデータであることを示す『location\_type = 0x05』に書き換えるようにすれば良い。更に、前記指定された URL を、サーバ機能実行

50

部 4 1 1 0 3 により管理されるサーバデータ記憶領域 4 1 4 0 0 を指し示すように設定すれば良い。

【 0 3 9 7 】

モニタ装置 4 0 3 0 0 においては、放送受信装置 4 0 1 0 0 から接続ケーブル 4 0 2 0 0 a の一方向伝送のデータレーンを介して送信された前記 M M T データ列をデジタルインタフェース部で受信し、前記受信した M M T データ列を M M T デコード処理部に入力する。前記 M M T デコード処理部では、前記 M M T データ列が有する M M T - S I を参照し、M P T に含まれるロケーション情報等に基づいて、接続ケーブル 4 0 2 0 0 a の双方向伝送が可能な T X / R X ラインを介して、放送受信装置 4 0 1 0 0 に対してデータアセット B の送信を要求する。

10

【 0 3 9 8 】

放送受信装置 4 0 1 0 0 は、サーバ機能実行部 4 1 1 0 3 の制御に基づいて、ストレージ（蓄積）部 1 1 0 のサーバデータ記憶領域 4 1 4 0 0 に記憶されたデータアセット B のデータ（放送受信装置 4 0 1 0 0 が双方向伝送が可能な通信回路を介してネットワーク上の所定から取得したデータアセット）を、接続ケーブル 4 0 2 0 0 a の双方向伝送が可能なラインである T X / R X ラインを介して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に送信する。モニタ装置 4 0 3 0 0 は、接続ケーブル 4 0 2 0 0 a の当該 T X / R X ラインを介して受信したデータアセット B 及び接続ケーブル 4 0 2 0 0 a のデータレーンを介して受信した M M T データ列に含まれる映像アセット A と音声アセット A を復号し、モニタ部及びスピーカを介して、映像情報及び音声情報をユーザに提供する。例えば、データアセット B が映像アセット、画像アセット、文字アセットであれば、復号し、映像アセット A の復号映像とともにモニタ部へ出力する。データアセット B が音声アセットであれば、復号して音声アセット A の復号音声とともにスピーカから出力する。

20

【 0 3 9 9 】

以上説明したように、本実施例の放送受信装置 4 0 1 0 0 によれば、接続ケーブルで接続されたモニタ装置から取得した、前記モニタ装置のディスプレイ性能に応じた出力制御を行うことが可能であり、即ち、より付加価値の高い機能を実行可能な放送受信装置を提供することができる。

【 0 4 0 0 】

なお、前述の例においては、前記映像アセット A 及び音声アセット A を含む M M T データ列を、接続ケーブル 4 0 2 0 0 a のデータレーンを介して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に送信し、モニタ装置 4 0 3 0 0 において前記 M M T データ列の復号処理を行うことにより、映像情報と音声情報を再生する構成としている。一方、前記映像アセット A 及び音声アセット A の復号処理を放送受信装置 4 0 1 0 0 側で行う構成としても良い。

30

【 0 4 0 1 】

即ち、放送受信装置 4 0 1 0 0 が、前記放送番組の放映時間に放送伝送路で伝送される T L V ストリームをチューナ／復調部 1 3 1 で受信し、前記映像アセット A と音声アセット A を含む M M T データ列を分離部 1 3 2 に入力する。分離部 1 3 2 は、前記 M M T データ列に含まれる制御信号（M M T - S I）に基づいて映像データ列や音声データ列等を抽出し、それぞれ映像デコーダ 1 4 1 や音声デコーダ 1 4 3 に分配する。映像デコーダ 1 4 1 及び音声デコーダ 1 4 3 では、前記映像データ列や音声データ列に所定の復号処理を行い、更に、映像色域変換部 1 4 2 における映像色域変換処理を施した後に、映像情報及び音声情報を映像合成部 1 6 1 及び音声合成部 1 6 4 へ出力する。

40

【 0 4 0 2 】

放送受信装置 4 0 1 0 0 の出力制御部 4 1 1 0 2 i は、映像合成部 1 6 1 及び音声合成部 1 6 4 から出力された映像情報及び音声情報を、例えば、H D M I（登録商標）仕様や D i s p l a y P o r t（登録商標）仕様に合わせた形式で、デジタルインタフェース部 4 0 1 2 5 及び接続ケーブル 4 0 2 0 0 a の一方向伝送のデータレーンを介して、モニタ装置 4 0 3 0 0 に送信する。なお、この際、前記 H D M I 形式や D i s p l a y P o r t 形式の予備領域には、接続ケーブル 4 0 2 0 0 a の通信ラインを介して前記データア

50



セットBを取得可能である旨、前記データアセットBを取得するためのアクセス先となるURL情報、等を記載するようにすれば良い。

【0403】

モニタ装置40300側においては、接続ケーブル40200aのデータレーンを介してデジタルインタフェース部で受信した前記映像情報及び音声情報をMMTデコード処理部に入力する。前記MMTデコード処理部においては、MMTデータ列の復号処理は行わず、前記入力した映像情報及び音声情報に対して、必要に応じて、輝度調整やコントラスト調整、音量調整、等の処理を行う。一方、モニタ装置40300は、前記予備領域に記載された情報に基づいて、接続ケーブル40200aの双方向伝送が可能なTX/RXラインを介して、放送受信装置40100に対してデータアセットBの送信を要求する。放送受信装置40100は、サーバ機能実行部41103の制御に基づいて、ストレージ(蓄積)部110のサーバデータ記憶領域41400に記憶されたデータアセットBのデータを、接続ケーブル40200aの双方向伝送が可能なTX/RXラインを介して、モニタ装置40300に送信する。

10

【0404】

モニタ装置40300は、接続ケーブル40200aのTX/RXラインを介して受信したデータアセットBを解釈してデータコンテンツを生成し、接続ケーブル40200aの一方伝送のデータレーンを介して取得した復号映像とともに、モニタ部及びスピーカを介して、映像情報及び音声情報をユーザに提供する。例えば、データアセットBが映像アセット、画像アセット、文字アセットであれば、復号し、映像アセットAの復号映像とともにモニタ部へ出力する。データアセットBが音声アセットであれば、復号して音声アセットAの復号音声とともにスピーカから出力する。

20

【0405】

以上説明したように、前記映像アセットA及び音声アセットAの復号処理を放送受信装置40100側で行う構成とした場合においても、本実施例の放送受信装置40100によれば、接続ケーブルで接続されたモニタ装置から取得した、前記モニタ装置のディスプレイ性能に応じた出力制御を行うことが可能であり、即ち、より付加価値の高い機能を実行可能な放送受信装置を提供することができる。

【0406】

なお、本実施例では、放送受信装置40100からモニタ装置40300への前記データアセットBのデータの伝送を、接続ケーブル40200aのデータレーンやCECライン等を使用せずに、TX/RXラインを介して行っている。即ち、モニタ装置40300へ提供する各種データ(アプリケーション、コンテンツ、その他のデータ、等)の伝送に専用線(即ち、前記TX/RXライン)を用いることにより、前記データレーンのデータ伝送容量を圧迫せずに、また、前記DDCラインやCECラインを用いた通信処理と並行して、前記各種データの伝送を高速に行うことが可能となるメリットがある。

30

【0407】

なお、放送受信装置40100がデジタル放送の放送伝送網を介して伝送されるMMTデータ列に含まれるロケーション情報がURLを示しているとき、当該URLは、放送受信装置40100からすると外部ネットワークのIPアドレスを示していることとなる。これに対して、放送受信装置40100とモニタ装置40300とは、有線ケーブルで直接接続されるので、接続後の放送受信装置40100内のサーバ機能実行部41103により管理されるサーバデータ記憶領域41400を指し示すためには、モニタ装置40300のIPアドレスと同一サブネットマスク内のIPアドレスを指し示せば十分である。

40

【0408】

従って、放送受信装置40100がデジタル放送の放送伝送網を介して伝送されるMMTデータ列に含まれるロケーション情報がURLを示しているときの本実施例のロケーション情報の書き換え処理は、放送受信装置40100のIPアドレスとモニタ装置40300のIPアドレスとが属するサブネットマスクと同一サブネットマスク内にはないIPアドレスを示すロケーション情報を、放送受信装置40100のIPアドレスとモニタ装

50

置 4 0 3 0 0 の IP アドレスとが属するサブネットマスクと同一サブネットマスク内の IP アドレスを示すロケーション情報に書き換える処理であると言える。

【 0 4 0 9 】

また、本実施例では、上述のように、放送受信装置 4 0 1 0 0 が一方向伝送である放送伝送路を介して取得したデータフローに含まれるデータと、双方向伝送が可能な通信回線を介して取得したデータフローに含まれるデータとを、同一の有線デジタルインタフェースでありながら異なるラインを介して出力している。このように異なるラインを用いることにより、2つのデータフローを一つのデータフローにするための特別な多重化を行わずにそれぞれ出力することができる。

【 0 4 1 0 】

即ち、例えば、図 3 8 の例では、放送受信装置 4 0 1 0 0 が放送伝送路を介して取得した IP データフローと放送受信装置 4 0 1 0 0 が通信回線を介して取得した IP データフローは、ロケーション情報の書き換えはあるものの、それぞれ出力信号 1 の IP データフローと出力信号 2 の IP データフローとして、互いに多重化されずに出力される。すると、出力信号 1 の IP データフローと出力信号 2 の IP データフローの特殊な多重化処理を行う必要がないため、モニタ装置にも当該特殊な多重化に対応した分離処理を搭載する必要がない。むしろ、出力信号 1 と出力信号 2 をともに MMT フォーマットのまま出力するように構成すれば、モニタ装置が放送受信装置 4 0 1 0 0 と同様の MMT デコーダを有していれば、特殊な分離処理を行わずとも出力信号 1 と出力信号 2 のデコード処理が可能となるので、当該出力状態はシステムとしての汎用性が非常に高くなり有益である。

【 0 4 1 1 】

また、本実施例では、上述のように、放送受信装置 4 0 1 0 0 が一方向伝送である放送伝送路を介して取得したデータフローに含まれるデータを上記有線デジタルインタフェースの一方向伝送ラインを介して外部装置であるモニタ装置に出力し、双方向伝送が可能な通信回線を介して取得したデータフローに含まれるデータを、上記有線デジタルインタフェースの双方向伝送が可能な伝送ラインを介して外部装置であるモニタ装置に出力している。モニタ装置は、放送受信装置 4 0 1 0 0 が一方向伝送である放送伝送路を介して取得するデータを一方向伝送ラインで取得し、放送受信装置 4 0 1 0 0 が双方向伝送である通信回線を介して取得するデータを双方向伝送ラインで取得するので、本実施例の放送受信装置との処理の親和性が高い。即ち、モニタ装置は、放送受信装置の処理回路を一部流用して製造することができ専用処理回路が減り、本実施例の放送受信装置の出力データを受信可能なモニタ装置を低コストに製造可能となる。よって、より好適なシステムを安価にユーザに提供することが可能となる。

【 0 4 1 2 】

なお、本実施例で説明した一方行通信の伝送ラインは、物理的に 1 本のラインでも良く、複数のラインを組み合わせたライン群でも良い。本実施例で説明した双方向通信が可能な伝送ラインは、物理的に 1 本のラインでも良く、複数のラインを組み合わせて双方向通信のプロトコルを用いて伝送を行うライン群でも良い。

【 0 4 1 3 】

以上、本実施例では、モニタ装置の様々なディスプレイ性能に応じた出力制御の例を説明した。しかしながら、出荷時にこれらの出力制御が設定されていたとしても、操作入力部 1 7 0 を介したユーザのメニュー操作等による手動設定により、それぞれの条件における出力データ形式の出力制御の設定を変更できるように構成することが望ましい。放送受信装置 4 0 1 0 0 自体やモニタ装置のソフトウェアの不具合等で、モニタ装置の性能についての正しい情報が得られない場合でも、手動設定でユーザが必要とするデータ出力を得られるように構成することによりユーザに不利益を生じることを防ぐことが可能となるためである。

【 0 4 1 4 】

以上、本発明の実施形態の例を、実施例 1 ~ 4 を用いて説明したが、本発明の技術を実現する構成は前記実施例に限られるものではなく、様々な変形例が考えられる。例えば、

10

20

30

40

50

ある実施例の構成の一部を他の実施例の構成と置き換えることが可能であり、また、ある実施例の構成に他の実施例の構成を加えることも可能である。これらは全て本発明の範疇に属するものである。また、文中や図中に現れる数値やメッセージ等もあくまでも一例であり、異なるものを用いても本発明の効果を損なうことはない。

【0415】

前述した本発明の機能等は、それらの一部又は全部を、例えば集積回路で設計する等によりハードウェアで実現しても良い。また、マイクロプロセッサユニット等がそれぞれの機能等を実現する動作プログラムを解釈して実行することによりソフトウェアで実現しても良い。ハードウェアとソフトウェアを併用しても良い。

【0416】

なお、放送受信装置100を制御する前記ソフトウェアは、製品出荷の時点で予め放送受信装置100のROM103及び/又はストレージ(蓄積)部110等に格納された状態であっても良い。製品出荷後にインターネット200上のその他のアプリケーションサーバ500等からLAN通信部121を介して取得するものであっても良い。また、メモリカードや光ディスク等に格納された前記ソフトウェアを、拡張インタフェース部124等を介して取得しても良い。

【0417】

また、図中に示した制御線や情報線は説明上必要と考えられるものを示しており、必ずしも製品上の全ての制御線や情報線を示しているとは限らない。実際にはほとんど全ての構成が相互に接続されていると考えても良い。

【符号の説明】

【0418】

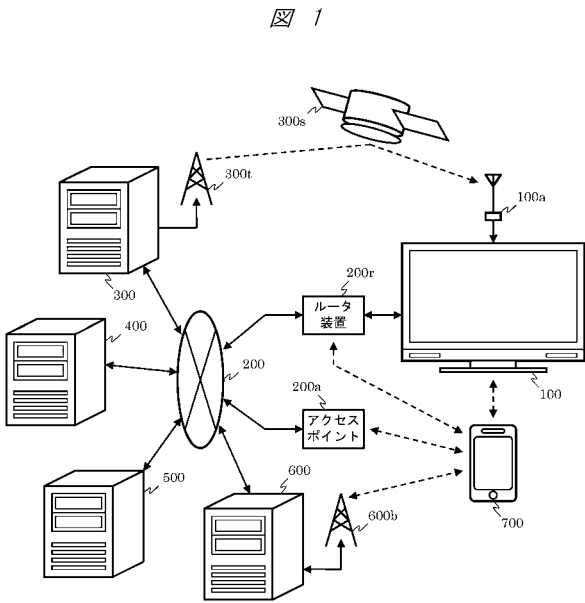
100, 800, 40100...放送受信装置、100a, 40100a...アンテナ、101, 801...主制御部、102, 802...システムバス、103, 803...ROM、104, 804...RAM、110, 810...ストレージ部、121, 821...LAN通信部、124, 824...拡張インタフェース部、125, 825, 40125...デジタルインタフェース部、131, 831, 832...チューナ/復調部、132...分離部、141...映像デコーダ、142...映像色域変換部、143...音声デコーダ、144...文字スーパーデコーダ、145...字幕デコーダ、146...字幕合成部、147...字幕色域変換部、151...データデコーダ、152...キャッシュ部、153...アプリケーション制御部、154...ブラウザ部、155...アプリケーション色域変換部、156...音源部、161, 861...映像合成部、162, 862...モニタ部、163, 863...映像出力部、164, 864...音声合成部、165, 865...スピーカ部、166, 866...音声出力部、170, 870...操作入力部、841...MMTデコード処理部、842...MP EG2-TSデコード処理部、200...インターネット、200r...ルータ装置、200a...アクセスポイント、300t...電波塔、300s...放送衛星(又は通信衛星)、300...放送局サーバ、400...サービス事業者サーバ、500...その他のアプリケーションサーバ、600...移動体電話通信サーバ、600b...基地局、700...携帯情報端末、40200, 40200a...接続ケーブル、40300...モニタ装置。

10

20

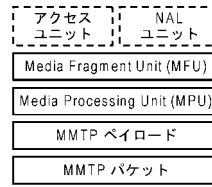
30

【図1】



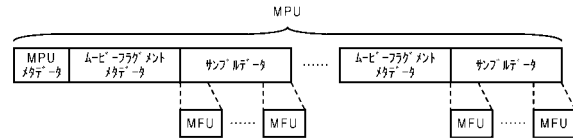
【図2A】

図2A



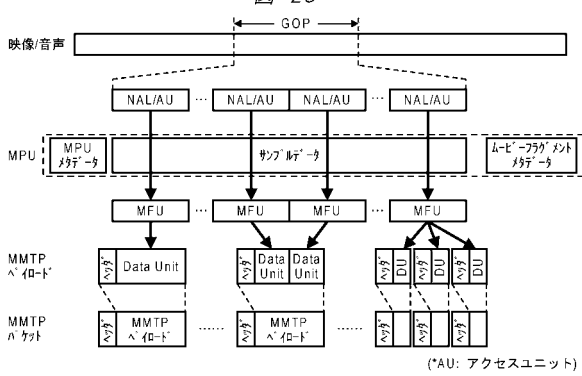
【図2B】

図2B



【図2C】

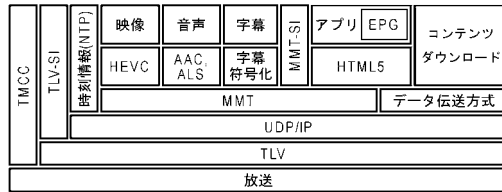
図2C



【図3】

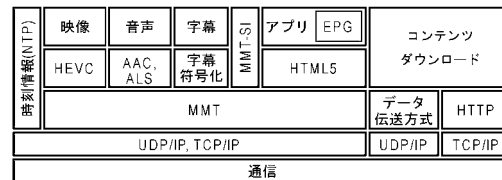
図3

(A)



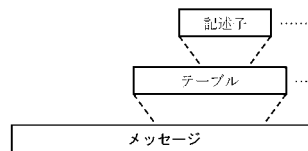
(\*TMCC: Transmission and Multiplexing Configuration Control)

(B)



【図4】

図4



【 図 5 A 】

図 5A

テーブル名	機能の概要
TLV川ネットワーク情報テーブル (Network Information Table for TLV)	TLVパケットによる伝送において、変調周波数など伝送路の情報と放送番組に関連付ける情報を伝送する。
アドレスマップテーブル (Address Map Table)	放送番組番号を識別するサービス識別子とIPパケットとを関連付ける情報を伝送する。
事業者が設定するテーブル	

【 図 5 B 】

図 5B

記述子名	機能の概要
サービスリスト記述子 (Service List Descriptor)	編成チャンネルとその種別の一覧の記述。
衛星分配システム記述子 (Satellite Delivery System Descriptor)	衛星伝送路の物理的条件的記述。
システム管理記述子 (System Management Descriptor)	放送/非放送などの識別。
ネットワーク名記述子 (Network Name Descriptor)	ネットワーク名の記述。
事業者が設定する記述子	

【 図 6 A 】

図 6A

メッセージ名	機能の概要
Package Access(PA)メッセージ	MMT-SIのエントリポイントとなり、MMT-SIのテーブルを伝送する。
M2セクションメッセージ	MPEG-2 Systemsのセクション拡張形式を伝送する。
CAメッセージ	限定受信方式に関する情報を伝送する。
M2短セクションメッセージ	MPEG-2 Systemsのセクション短形式を伝送する。
データ伝送メッセージ	データ伝送に関するテーブルを伝送する。
事業者が設定するメッセージ	

【 図 6 C 】

図 6C

記述子名	機能の概要
アセットグループ記述子	アセットのグループ関係とグループ内での優先度を提供 する。
イベントパッケージ記述子	番組を表すイベントとパッケージの対応を提供する。
背景色指定記述子	レイアウト指定における最背面の背景色を指定する。
MPU 提示領域指定記述子	MPU の提示位置を提供する。
MPU タイムスタンプ記述子	MPU の提示時刻を提供する。
依存関係記述子	依存関係にあるアセットのアセット ID を提供する。
アクセス制御記述子	限定受信方式を識別する。
スクランブル方式記述子	スクランブルサブシステムを識別する。
メッセージ認証方式記述子	メッセージ認証方式を識別する。
緊急情報記述子(MH)	緊急警報信号としての必要な情報及び機能の記述を提供 する。
MH-MPEG-4 オーディオ記述子	MPEG-4 オーディオストリームの符号化パラメータを特 定するための基本情報を記述する。
MH-MPEG-4 オーディオ拡張記述子	MPEG-4 オーディオストリームのプロファイルとレベル 及び符号化方式固有の設定を記述する。
MH-HEVC ビデオ記述子	[ITU-T勧告 H.265   ISO/IEC 23008-2 の映像ストリーム (HEVC ストリーム)の基本的な符号化パラメータを記述 する。
MH-リンク記述子	他の編成チャンネルとの関連付けを記述する。
MH-イベントグループ記述子	複数イベントのグループ化情報を記述する。
MH-サービスリスト記述子	編成チャンネルとその種別の一覧を記述する。
MH-短形式イベント記述子	番組名と番組の簡単な説明を記述する。
MH-拡張形式イベント記述子	番組に関する詳細情報を記述する。
映像コンポーネント記述子	番組要素信号のうち映像信号に関するパラメータ、説明 などを記述する。
MH-ストリーム識別記述子	個々の番組要素信号の識別に用いる。
MH-コンテンツ記述子	番組ジャンルを記述する。
MH-ハンズオフ記述子	視聴許可年齢制限を記述する。
MH-音声コンポーネント記述子	番組要素のうち音声信号に関するパラメータを記述す る。
MH-対象地域記述子	対象とする地域を記述する。
MH-シリーズ記述子	複数イベントにまたがるシリーズ情報を記述する。
MH-SI 伝送パラメータ記述子	SI 伝送のパラメータ(周期グループや再送周期等)を記述 する。
MH-ブロードキャスト名記述子	ブロードキャスト名を記述する。
MH-サービス記述子	編成チャンネル名とその事業者名を記述する。
IP データフロー記述子	サービスに含まれる IP データフローの情報を記述する。

【 図 6 B 】

図 6B

テーブル名	機能の概要
MMT パッケージテーブル (MMT Package Table)	アセットのリストやその位置などパッケージを構成する 情報を考える。
パッケージリストテーブル (Package List Table)	放送サービスとして提供される MMT パッケージの PA メッセージを伝送する IP データフロー及びパケット ID、 また、IP サービスを伝送する IP データフローの一覧を 示す。
レイアウト設定テーブル (Layout Configuration Table)	提示のためのレイアウト情報をレイアウト番号に対応付 けるために用いる。
ECM (Entitlement Control Message)	番組情報(番組に関する情報とデスクランブルのための 鍵など)及び制御情報(異なる共通情報を伝送する)。
EMM (Entitlement Management Message)	加入者毎の契約情報や共通情報の暗号を解くためのワー ク鍵などを含む個別情報を伝送する。
CA テーブル(MH) (Conditional Access Table)	限定受信方式に関する記述子を伝送する。
DCM (Download Control Message)	ダウンロードのための伝送路暗号を復号するための鍵な どからなる鍵関連情報を伝送する。
DCM (Download Management Message)	DCM の暗号を解くためのダウンロード鍵からなる 鍵関連情報を伝送する。
MH-イベント情報テーブル (MH-Event Information Table)	番組の名称、放送日時、内容の説明など、番組に関す る情報を伝送する。
MH-アプリケーション情報テーブル (MH-Application Information Table)	アプリケーションに関する動的制御情報及び実行に必要 な付加情報を伝送する。
MH-ブロードキャスト情報テーブル (MH-Broadcaster Information Table)	ネットワーク上に存在するブロードキャストの情報を 提示するために用いる。
MH-ソフトウェアダウンロード トリガータブル (MH-Software Download Trigger Table)	ダウンロードのサービス ID、スケジュール情報、更新対 象の受信機種別などの告知情報を伝送する。
MH-サービス記述子 (MH-Service Description Table)	編成チャンネルの名称、放送事業者の名称など、編成 チャンネルに関する情報を伝送する。
MH-タイムオフセットテーブル (MH-Time Offset Table)	現在の日付時刻の指示、及び、実際の時刻と人間系への 表示時刻の差分時間を伝送する。
MH-共通データテーブル (MH-Common Data Table)	事業者ロゴマークなど、受信機で共通に必要であり、下 播機性メモリに格納する事を前提としたデータを伝送す る。
データディレクトリ管理テーブル (Data Directory Management Table)	アプリケーションを構成するファイルのディレクトリ構 成を提供する。
データアセット管理テーブル (Data Asset Management Table)	アセット内の MPU の構成と MPU 毎のバージョン情報 を提供する。
データコンテンツ管理テーブル (Data Content Configuration Table)	データコンテンツとしてのファイルの構成情報を提供 する。
イベントメッセージテーブル (Event Message Table)	イベントメッセージに関する情報を伝送するために用い る。
事業者が設定するテーブル	

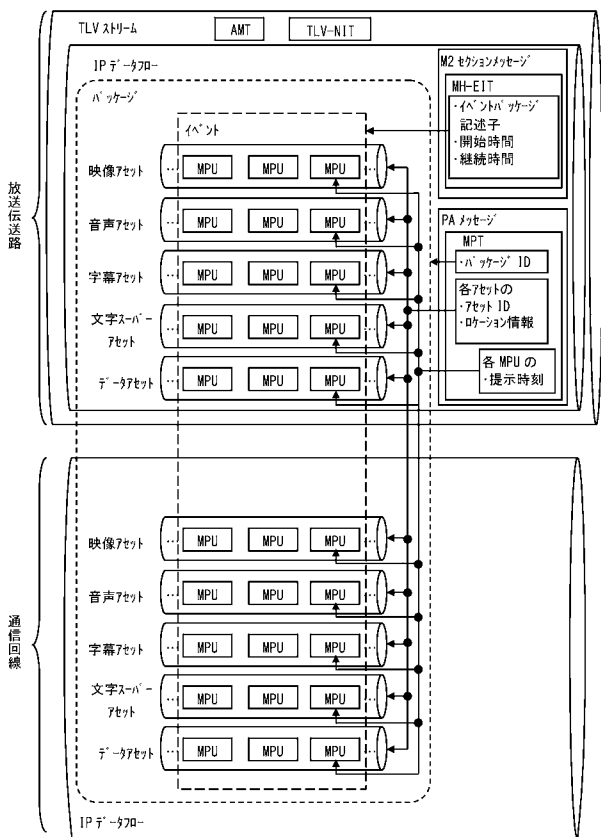
【 図 6 D 】

図 6D

記述子名	機能の概要
MH-CA 起動記述子	限定受信機能を持つ CAS プログラムの起動に関する情 報を記述する。
MH-Type 記述子	アプリケーション伝送方式で伝送されるファイルの型を 示す。
MH-Info 記述子	MPU またはアイテムに関する情報を記述する。
MH-Expire 記述子	アイテムの有効期限を記述する。
MH-Compression Type 記述子	圧縮して伝送するアイテムの圧縮アルゴリズムと圧縮前 のアイテムのバイト数を示す。
MH-データ符号化方式記述子	データ符号化方式を識別するために使用する。
UTC-NPT 参照記述子	NPT と UTC の関係を伝送する。
イベントメッセージ記述子	イベントメッセージ一般に関する情報を伝送する。
MH-ローカル時間オフセット記述子	サマータイム制度実行時の、実際の時刻(UTC+9時間) と人間系への表示時刻との差分時間を記述する。
MH-コンポーネントグループ記述子	複数コンポーネントのグループ化情報を記述する。
MH-ロゴ伝送記述子	簡易ロゴ用文字列、CDT 形式のロゴのホインテング などを記述する。
MPU 拡張タイムスタンプ記述子	MPU 内のアクセスユニットの復号時刻等を提供する。
MPU ダウンロードコンテンツ記述子	MPU を用いてダウンロードされるコンテンツの属性情 報を記述する。
MH-ネットワークダウンロードコンテンツ 記述子	ネットワークを用いてダウンロードされるコンテンツの 属性情報を記述する。
MH-アプリケーション記述子	アプリケーションの情報を記述する。
MH-伝送プロトコル記述子	伝送プロトコルの指定と伝送プロトコルに依存したアプ リケーションのローケーション情報を記述する。
MH-簡易アプリケーションローケーシ ョン記述子	アプリケーションの取得先の詳細を記述する。
MH-アプリケーション境界権限設定記述子	アプリケーションバンドリの設定、領域(URL)毎の放 送リソースアクセス権限の設定を記述する。
MH-起動優先情報記述子	アプリケーションの起動優先度を記述する。
MH-キャッシュ情報記述子	アプリケーションを構成するリソースをキャッシュし保 持しておくキャッシュ制御の情報を記述する。
MH-確率的適用遅延記述子	アプリケーション制御を行うタイミングを確率的に遅ら せる遅延量の設定を記述する。
リンク先 PU 記述子	リンク先プレゼンテーションユニットの情報を記述す る。
ロックキャッシュ指定記述子	キャッシュし且つロックする対象のファイルの指定を記 述する。
アンロックキャッシュ指定記述子	アンロックするファイルの指定を記述する。
事業者が設定する記述子	

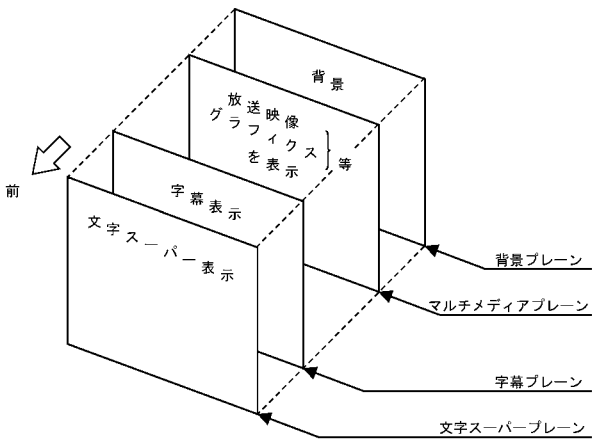
【図6E】

図6E



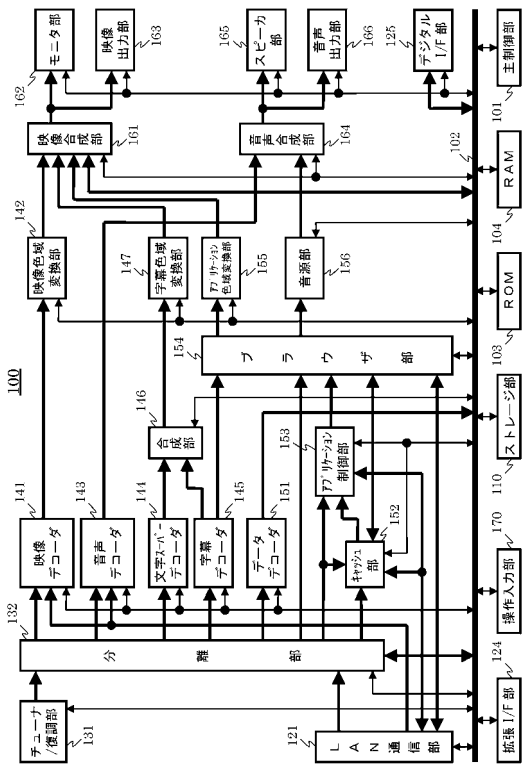
【図7B】

図7B



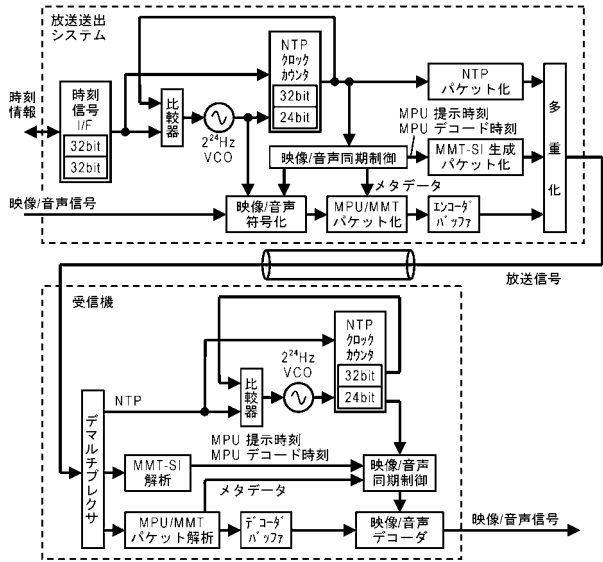
【図7A】

図7A

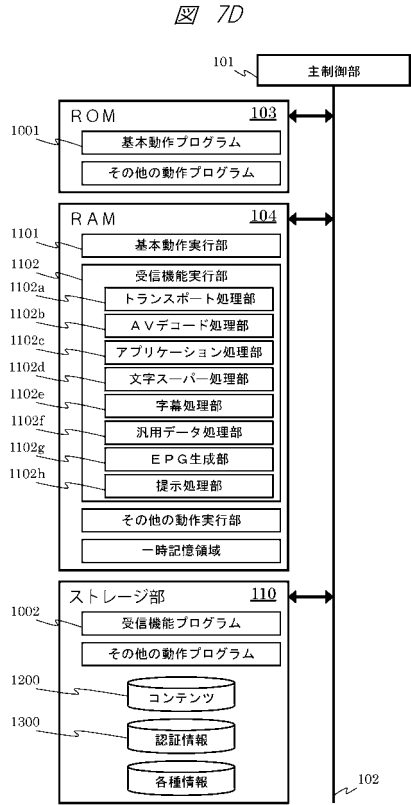


【図7C】

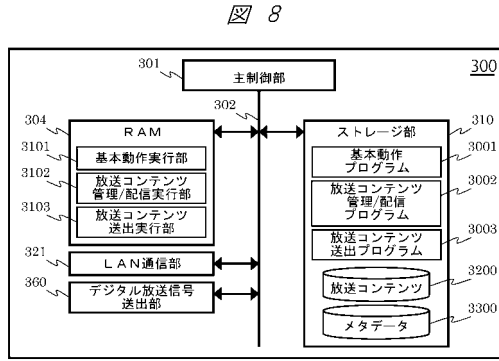
図7C



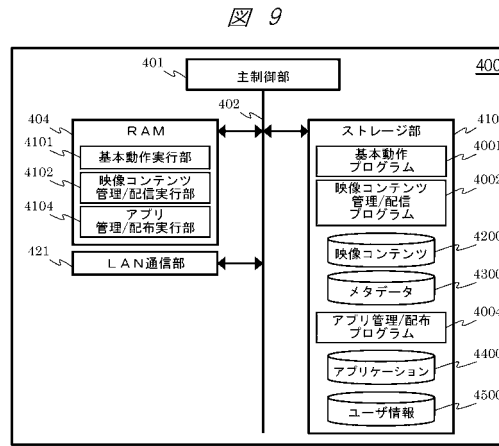
【図7D】



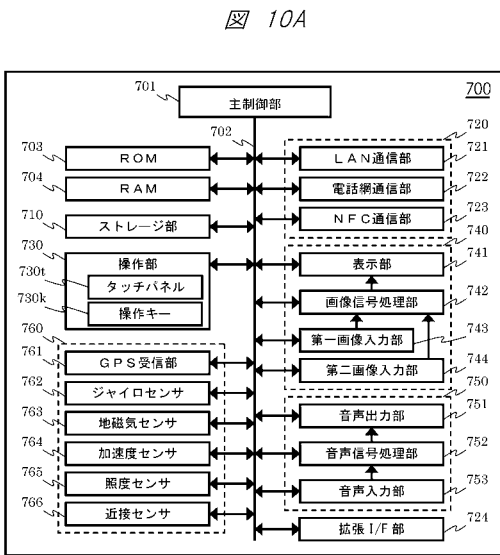
【図8】



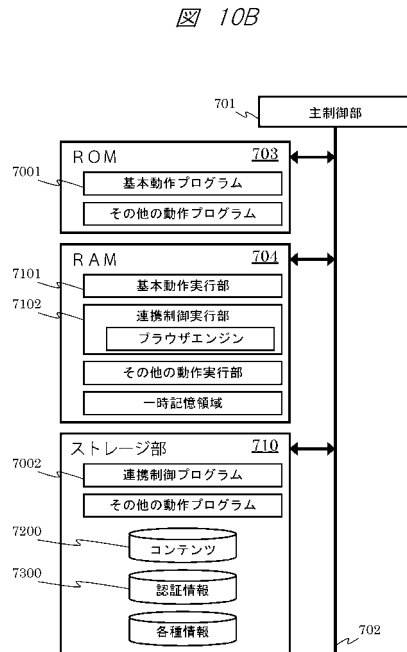
【図9】



【図10A】



【図10B】



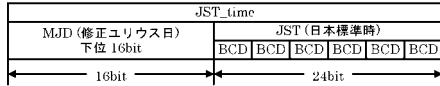
【 図 1 1 A 】

図 11A

MH-TOT のデータ構造	ビット数	データ表記
MH_Time_Offset_Table()		
table_id	8	uimsbf
section_syntax_indicator	1	bslbf
reserved_future_use	1	bslbf
reserved	2	bslbf
section_length	12	uimsbf
JST_time	40	bslbf
reserved	4	bslbf
descriptors_loop_length	12	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
descriptor()		
}		
CRC_32	32	rpehof
}		

【 図 1 1 B 】

図 11B



【 図 1 2 】

図 12

第一の演算方法 (MJD が 32768 以上の場合)

$$Y = \text{int}[(\text{MJD} - 15078.2) / 365.25]$$

$$M = \text{int}[(\text{MJD} - 14956.1 - \text{int}(Y \times 365.25)) / 30.6001]$$

$$D = \text{MJD} - 14956 - \text{int}(Y \times 365.25) - \text{int}(M \times 30.6001)$$

但し、M = 14 or 15 の場合 : K = 1  
それ以外の場合 : K = 0

Y: 1900 年からの年数
M: 月
D: 日

Y = Y + K  
M = M - 1 - K × 12

第二の演算方法 (MJD が 32768 未満の場合)

$$Y = \text{int}[(\text{MJD} + 65536) - 15078.2) / 365.25]$$

$$M = \text{int}[(\text{MJD} + 65536) - 14956.1 - \text{int}(Y \times 365.25)) / 30.6001]$$

$$D = (\text{MJD} + 65536) - 14956 - \text{int}(Y \times 365.25) - \text{int}(M \times 30.6001)$$

但し、M = 14 or 15 の場合 : K = 1  
それ以外の場合 : K = 0

Y: 1900 年からの年数
M: 月
D: 日

Y = Y + K  
M = M - 1 - K × 12

【 図 1 3 C 】

図 13C

TMCC 拡張情報領域の時刻情報のデータ構造	ビット数	データ表記
TMCC_Time_Information()		
reserved	6	bslbf
common_time_indicator	1	bslbf
extended_payload_indicator	1	bslbf
if(common_time_indicator==0){		
time_flag	16	bslbf
for(g=0; g<16; g++){		
delta	32	simbsf
transmit_timestamp	64	uimsbf
}		
}		
if(common_time_indicator==1){		
reserved	16	bslbf
delta	32	simbsf
transmit_timestamp	64	uimsbf
}		
next_extended_payload_indicator	16	uimsbf
}		

【 図 1 3 A 】

図 13A

NTP 形式の構成	ビット数	データ表記
Network_Time_Protocol_Data()		
leap_indicator	2	uimsbf
version	3	uimsbf
mode	3	uimsbf
stratum	8	uimsbf
poll	8	uimsbf
precision	8	uimsbf
root_delay	32	uimsbf
root_dispersion	32	uimsbf
reference_identification	32	uimsbf
reference_timestamp	64	uimsbf
origin_timestamp	64	uimsbf
receive_timestamp	64	uimsbf
transmit_timestamp	64	uimsbf
}		

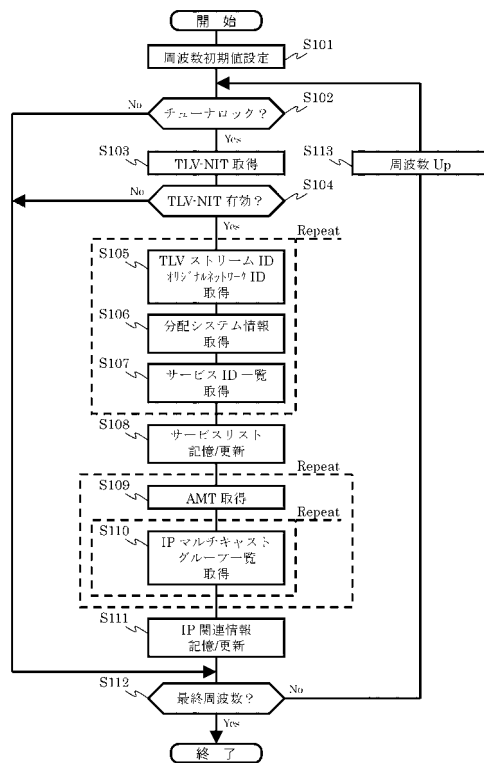
【 図 1 3 B 】

図 13B

MPU タイムスタンプ記述子のデータ構造	ビット数	データ表記
MPU_Timestamp_Descriptor()		
descriptor_tag	16	uimsbf
descriptor_length	8	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
mpu_sequence_number	32	uimsbf
mpu_presentation_time	64	uimsbf
}		
}		

【 図 1 4 】

図 14





【 図 1 5 A 】

図 15A

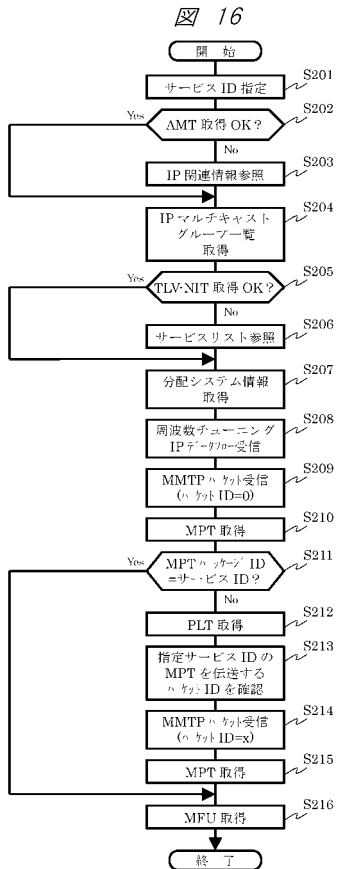
TLV-NIT のデータ構造	ビット数	データ表記
TLV_Network_Information_Table{		
table_id	8	uimsbf
section_syntax_indicator	1	bslbf
'1'	2	bslbf
section_length	12	uimsbf
network_id	16	uimsbf
'1'	2	bslbf
version_number	5	uimsbf
current_next_indicator	1	bslbf
section_number	8	uimsbf
last_section_number	8	uimsbf
reserved_future_use	4	bslbf
network_descriptors_length	12	bslbf
for(i=0; i<N; i++){		
descriptor()		
}		
reserved_future_use	4	bslbf
TLV_stream_loop_length	12	uimsbf
for(j=0; j<M; j++){		
tlv_stream_id	16	uimsbf
original_network_id	16	uimsbf
reserved_future_use	4	bslbf
tlv_stream_descriptors_length	12	uimsbf
for(k=0; k<L; k++){		
descriptor()		
}		
}		
CRC_32	32	rpchof
}		

【 図 1 5 B 】

図 15B

衛星分配システム記述子のデータ構造	ビット数	データ表記
Satellite_Delivery_System_Descriptor{		
descriptor_tag	8	uimsbf
descriptor_length	8	uimsbf
frequency	32	bslbf
orbital_position	16	bslbf
west_east_flag	1	bslbf
polarisation	2	bslbf
modulation	5	bslbf
symbol_rate	28	bslbf
FEC_inner	4	bslbf
}		

【 図 1 6 】



【 図 1 5 C 】

図 15C

サービスリスト記述子のデータ構造	ビット数	データ表記
Service_List_Descriptor{		
descriptor_tag	8	uimsbf
descriptor_length	8	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
service_id	16	uimsbf
service_type	8	uimsbf
}		
}		

【 図 1 5 D 】

図 15D

AMT のデータ構造	ビット数	データ表記
Address_Map_Table{		
table_id	8	uimsbf
section_syntax_indicator	1	bslbf
'1'	1	bslbf
section_length	12	uimsbf
table_id_extension	16	uimsbf
'1'	2	bslbf
version_number	5	uimsbf
current_next_indicator	1	bslbf
section_number	8	uimsbf
last_section_number	8	uimsbf
num_of_service_id	10	uimsbf
reserved_future_use	6	bslbf
for(i=0; i<num_of_service_id; i++){		
service_id	16	uimsbf
ip_version	1	bslbf
reserved_future_use	5	bslbf
service_loop_length	10	uimsbf
if(ip_version==0){		
src_address_32	32	bslbf
src_address_mask_32	8	uimsbf
dst_address_32	32	bslbf
dst_address_mask_32	8	uimsbf
}		
else if(ip_version==1){		
src_address_128	128	bslbf
src_address_mask_128	8	uimsbf
dst_address_128	128	bslbf
dst_address_mask_128	8	uimsbf
}		
for(j=0; j<M; j++){		
private_data_byte	8	bslbf
}		
}		
CRC_32	32	rpchof
}		

【 図 1 7 】

図 17

MPT のデータ構造	ビット数	データ表記
MMT_Package_Table{		
table_id	8	uimsbf
version	8	uimsbf
length	16	uimsbf
reserved	6	bslbf
MPT_mode	2	bslbf
MMT_package_id_length	8	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
MMT_package_id_byte	8	bslbf
}		
MPT_descriptors_length	16	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
MPT_descriptors_byte	8	bslbf
}		
number_of_assets	8	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
identifier_type	8	uimsbf
asset_id_scheme	32	uimsbf
asset_id_length	8	uimsbf
for(j=0; j<M; j++){		
asset_id_byte	8	uimsbf
}		
asset_type	32	char
reserved	7	bslbf
asset_clock_relation_flag	1	bslbf
location_count	8	uimsbf
for(j=0; j<M; j++){		
MMT_general_location_info()		
}		
asset_descriptors_length	16	uimsbf
for(j=0; j<M; j++){		
asset_descriptors_byte	8	bslbf
}		
}		
}		

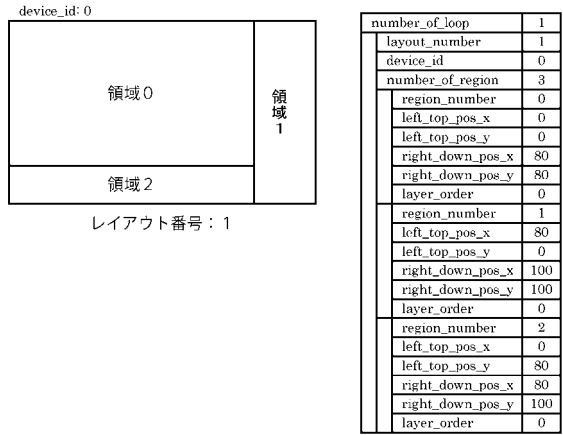
【図 18】

図 18

LCT のデータ構造	ビット数	データ表記
Layout_Configuration_Table0{		
table_id	8	uimbsf
version	8	uimbsf
length	16	uimbsf
number_of_loop	8	uimbsf
for(i=0; i<N; i++){		
layout_number	8	uimbsf
device_id	8	uimbsf
number_of_region	8	uimbsf
for(j=0; j<M; j++){		
region_number	8	uimbsf
left_top_pos_x	8	uimbsf
left_top_pos_y	8	uimbsf
right_down_pos_x	8	uimbsf
right_down_pos_y	8	uimbsf
layer_order	8	uimbsf
}		
}		
descriptor0		
}		

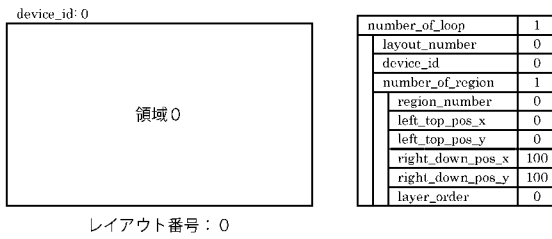
【図 19 B】

図 19B



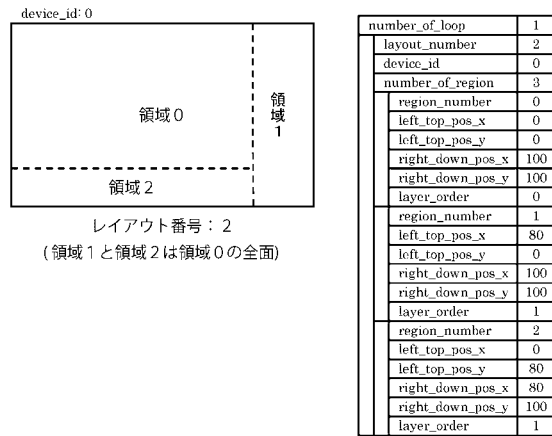
【図 19 A】

図 19A



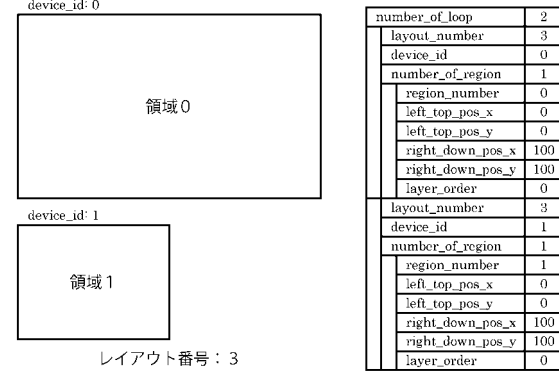
【図 19 C】

図 19C



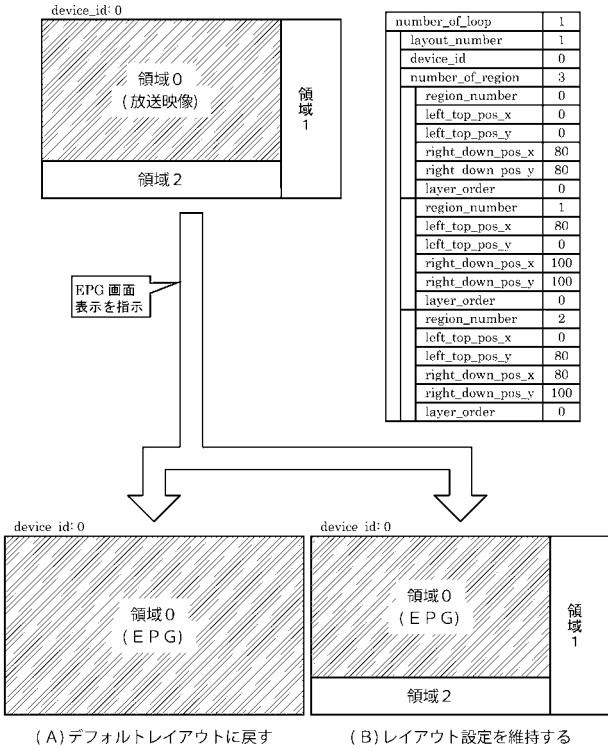
【図 19 D】

図 19D



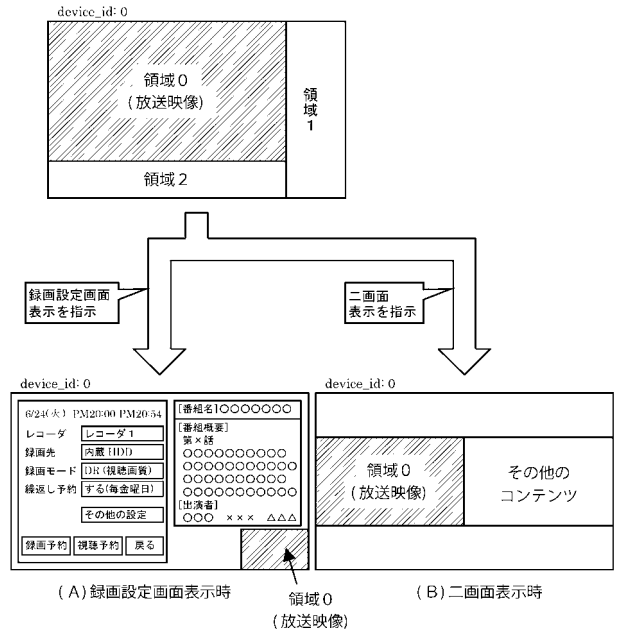
【図20A】

図 20A



【図20B】

図 20B



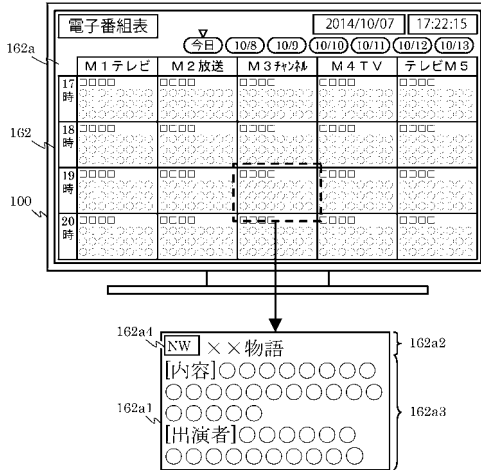
【図21】

図 21

MH-Event のデータ構造	ビット数	データ表記
MH-Event_Information_Table0!		
table_id	8	uimsbf
section_syntax_indicator	1	bslbf
reserved_future_use	1	bslbf
reserved	2	bslbf
section_length	12	uimsbf
service_id	16	uimsbf
reserved	2	bslbf
version_number	5	uimsbf
current_next_indicator	1	bslbf
section_number	8	uimsbf
last_section_number	8	uimsbf
tv_stream_id	16	uimsbf
original_network_id	16	uimsbf
segment_last_section_number	8	uimsbf
last_table_id	8	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
event_id	16	uimsbf
start_time	40	bslbf
duration	24	uimsbf
running_status	3	uimsbf
free_CA_mode	1	bslbf
descriptors_loop_length	12	uimsbf
for(j=0; j<M; j++){		
descriptor()		
}		
}		
CRC_32	32	rpchof

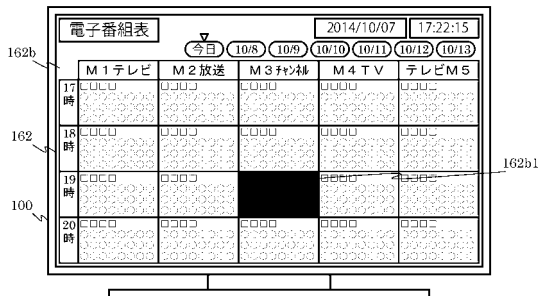
【図22A】

図 22A



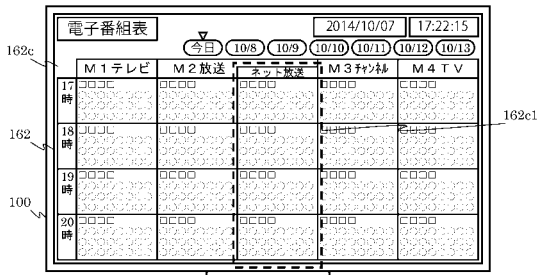
【図22B】

図 22B



【図22C】

図22C



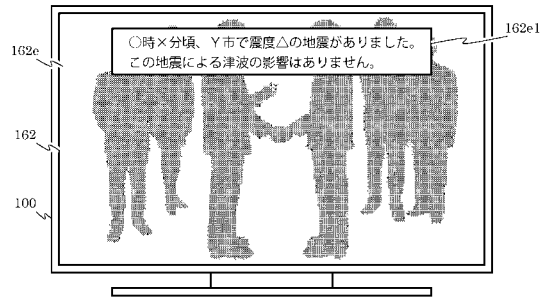
(A) ネットワーク接続有りの場合



(B) ネットワーク接続無しの場合

【図23】

図23



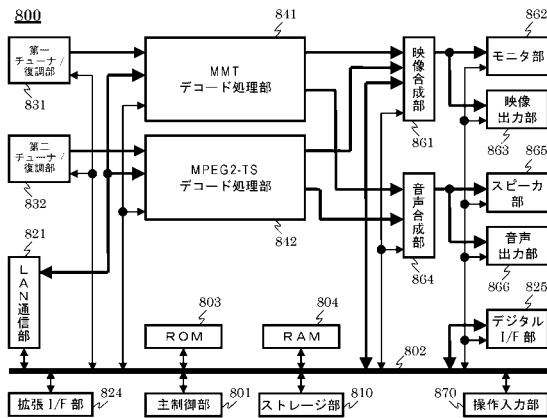
(A) 放送番組表示時の緊急放送表示



(B) EPG画面表示時の緊急放送表示

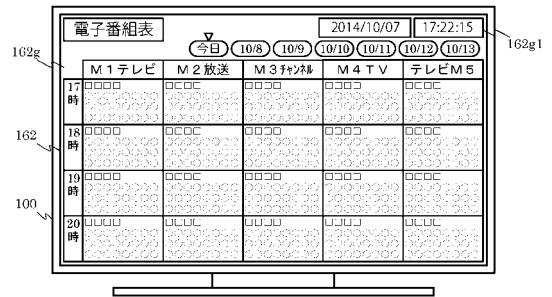
【図24】

図24



【図25】

図25



ネットワーク  
切替を指示



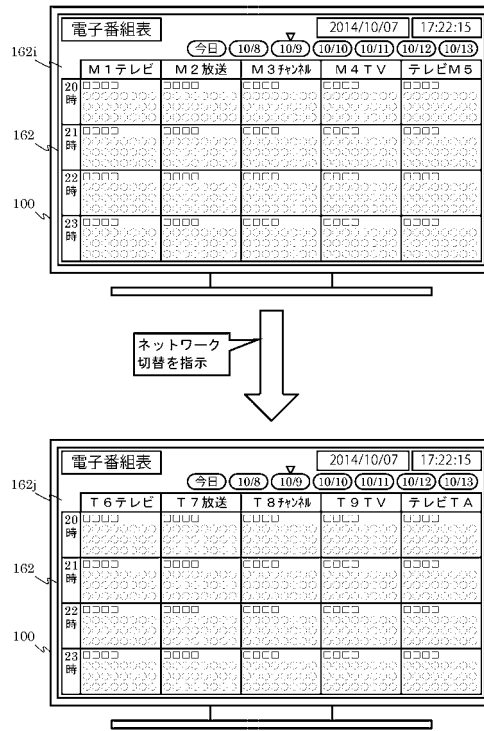
【図 26】

図 26

	放送サービスの受信状況			
MMT 放送サービス	不可	可	不可	可
MPEG2-TS 放送サービス	不可	不可	可	可
現在時刻情報の参照元	—	MH-TOT	TOT	TOT

【図 27 A】

図 27A



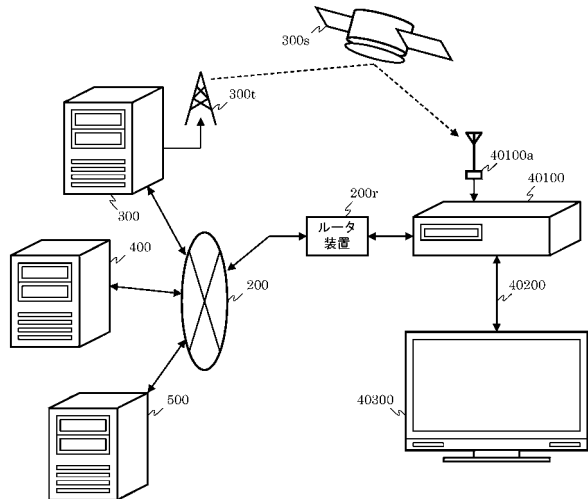
【図 27 B】

図 27B

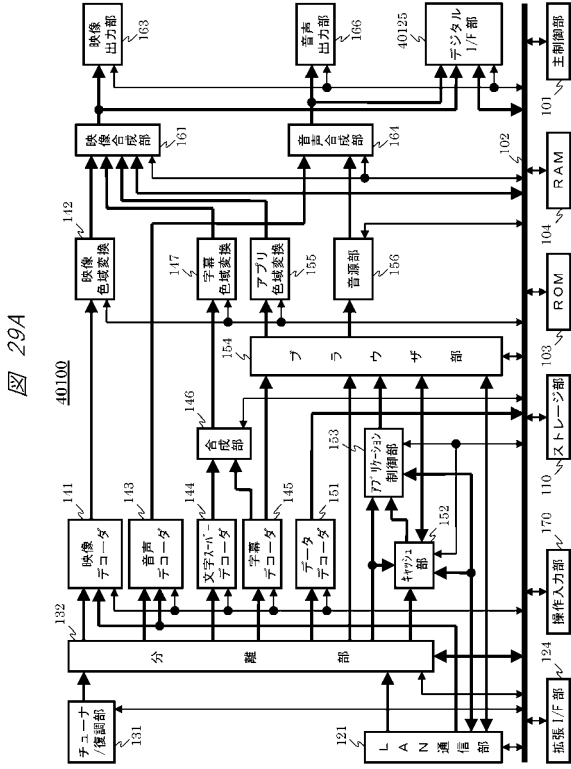


【図 28】

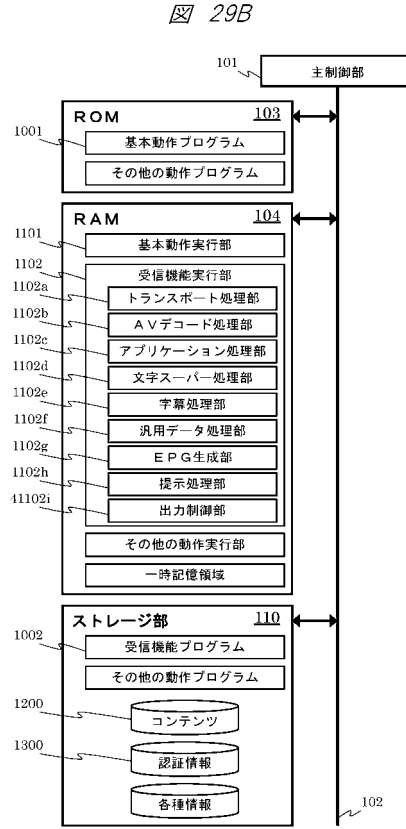
図 28



【図 29A】

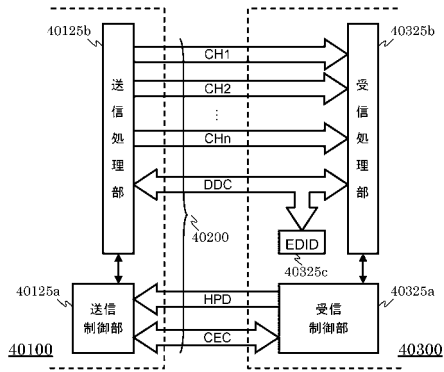


【図 29B】

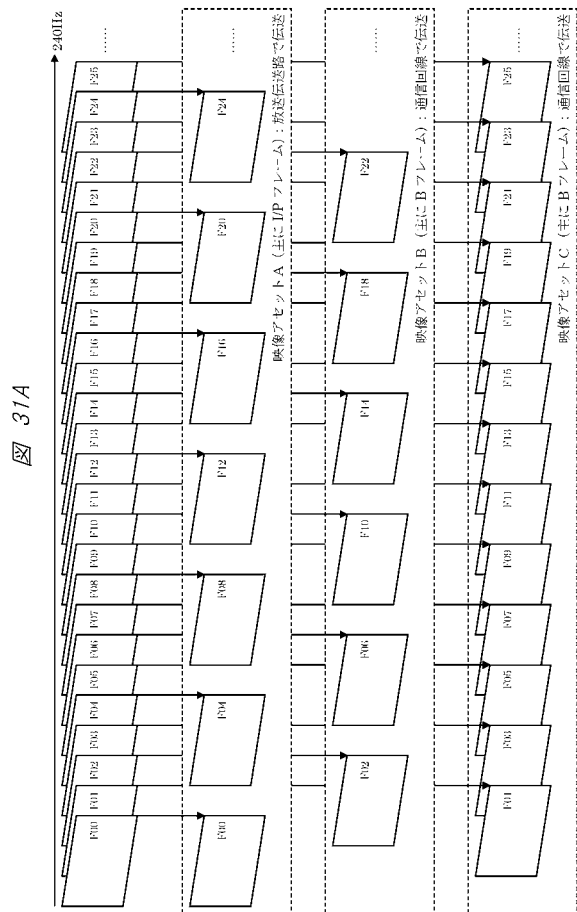


【図 30】

図 30

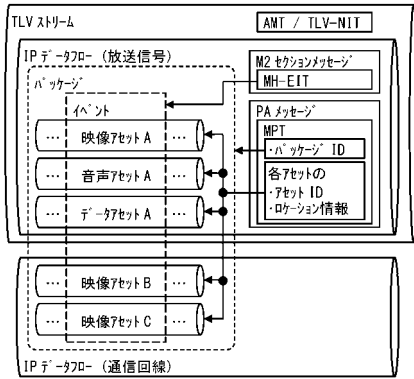


【図 31A】



【図 3 1 B】

図 31B



【図 3 2】

図 32

モニタ装置が対応するフレームレート			放送受信装置の LAN 通信処理	放送受信装置のデータ出力制御	
60Hz	120Hz	240Hz		映像7セット B/C の取得	出力映像情報のフレームレート
○	○	○	有効	する	240Hz
○	○	×	有効	する (映像7セット B のみ)	120Hz
○	×	×	有効	しない	60Hz
○or ×	○or ×	○or ×	無効	しない	60Hz

【図 3 3 A】

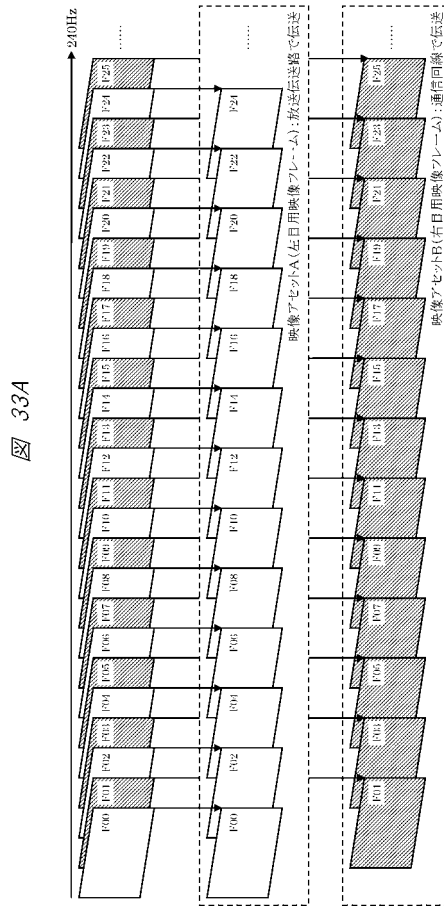
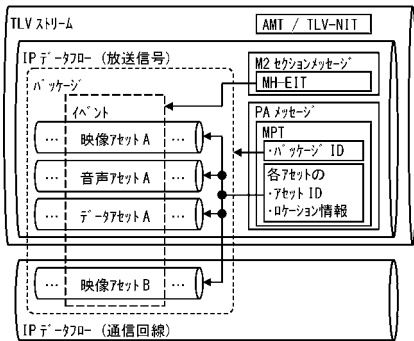


図 33A

【図 3 3 B】

図 33B



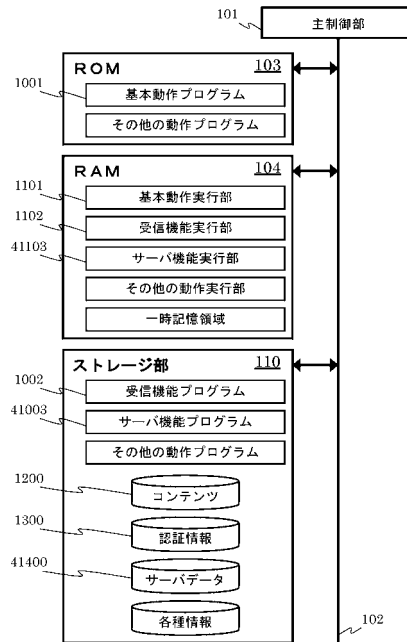
【図 3 4】

図 34

モニタ装置の 3D 表示への対応	放送受信装置の LAN 通信処理	放送受信装置のデータ出力制御	
		映像7セット B の取得	出力映像情報
○	有効	する	3D 映像
×	有効	しない	2D 映像
○or ×	無効	しない	2D 映像

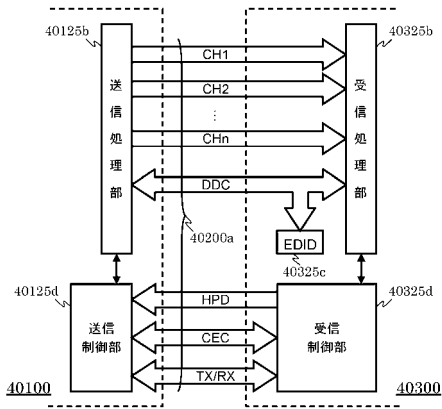
【図 3 5】

図 35



【 図 3 6 】

図 36



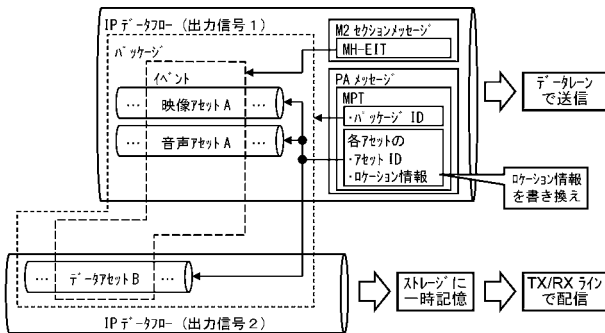
【 図 3 7 】

図 37

MH-AIT のデータ構造	ビット数	データ表記
MII-Application_Information_Table{		
table_id	8	uimsbf
section_syntax_indicator	1	bslbf
reserved_future_use	1	bslbf
reserved	2	bslbf
section_length	12	uimsbf
application_type	16	uimsbf
reserved	2	bslbf
version_number	5	uimsbf
current_next_indicator	1	bslbf
section_number	8	uimsbf
last_section_number	8	uimsbf
reserved_future_use	4	bslbf
common_descriptor_length	12	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
descriptor0		
}		
reser_future_use	4	bslbf
application_loop_length	12	uimsbf
for(i=0; i<N; i++){		
application_identifier()		
application_control_code	8	uimsbf
reserved_future_use	4	bslbf
application_descriptor_loop_length	12	uimsbf
for(j=0; j<M; j++){		
descriptor0		
}		
}		
CRC_32	32	rpchof
}		

【 図 3 8 】

図 38





---

フロントページの続き

(72)発明者 内山 佑介

大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号 日立マクセル株式会社内

(72)発明者 橋本 康宣

大阪府茨木市丑寅1丁目1番88号 日立マクセル株式会社内

Fターム(参考) 5C164 FA11 PA31 TA14S UB02P UB41S UB71P YA05 YA18